

## 出来形管理基準 目次

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第1編 共通編</b>			
<b>第2章 土工</b>			
<b>第3節 河川土工・砂防土工</b>			
1-2-3-2	掘削工		188
1-2-3-3	盛土工		190
1-2-3-4	盛土補強工		192
1-2-3-5	法面整形工		192
1-2-3-6	堤防天端工		192
<b>第4節 道路土工</b>			
1-2-4-2	掘削工		194
1-2-4-3	路体盛土工		196
1-2-4-4	路床盛土工		196
1-2-4-5	法面整形工		198
<b>第3章 無筋、鉄筋コンクリート</b>			
<b>第6節 鉄筋</b>			
1-3-6-4	鉄筋の組立て		198
<b>第3編 土木工事共通編</b>			
<b>第1章 一般施工</b>			
<b>第3節 共通の工種</b>			
3-1-3-4	矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）		200
3-1-3-5	縁石工		200
3-1-3-6	小型標識工		200
3-1-3-7	防止柵工		202
3-1-3-8	路側防護柵工		202
3-1-3-9	区画線工		204
3-1-3-10	道路付属物工		204
3-1-3-11	コンクリート面塗装工		204
3-1-3-12	プレテンション桁製作工(購入工)		206
3-1-3-13	ポストテンション桁製作工		206
3-1-3-14	プレキャストセグメント桁製作工		208
	プレキャストセグメント主桁組立工		208
3-1-3-15	PCホロースラブ製作工		208
3-1-3-16	PC箱桁製作工		210
	PC押出し箱桁製作工		210
3-1-3-17	根固めブロック工		212
3-1-3-18	沈床工		212
3-1-3-19	捨石工		212
3-1-3-22	階段工		214
3-1-3-24	伸縮装置工		214
3-1-3-26	多自然護岸工		216
3-1-3-27	羽口工		218
3-1-3-28	プレキャストカルバート工		218
3-1-3-29	側溝工		220
3-1-3-30	集水柵工		220
3-1-3-31	現場塗装工		222
<b>第4節 基礎工</b>			
3-1-4-1	一般事項（切込砂利、砕石基礎工） （割ぐり石基礎工） （均しコンクリート工）		222
3-1-4-3	法留基礎工		222
3-1-4-4	既製杭工		224
3-1-4-5	場所打杭工		224
3-1-4-6	深礎工		226
3-1-4-7	オープンケーソン基礎工		226
3-1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工		226
3-1-4-9	鋼管矢板基礎工		228

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第5節 石・ブロック積(張)工</b>			
3-1-5-3	コンクリートブロック工(積、張り) (連節ブロック張り) (天端保護ブロック)		228
3-1-5-4	緑化ブロック工		230
3-1-5-5	石積(張)工		230
<b>第6節 一般舗装工</b>			
3-1-6-7	アスファルト舗装工		232
3-1-6-8	半たわみ性舗装工		244
3-1-6-9	排水性舗装工		256
3-1-6-10	透水性舗装工		268
3-1-6-11	グースアスファルト舗装工		272
3-1-6-12	コンクリート舗装工		278
3-1-6-13	薄層カラー舗装工		298
3-1-6-14	ブロック舗装工		300
3-1-6-15	路面切削工		302
3-1-6-16	舗装打換え工		302
3-1-6-17	オーバーレイ工		302
<b>第7節 地盤改良工</b>			
3-1-7-2	路床安定処理工		306
3-1-7-3	置換工		306
3-1-7-4	表層安定処理工		306
3-1-7-5	パイルネット工		308
3-1-7-6	サンドマット工		308
3-1-7-7	パーチカルドレーン工		310
3-1-7-8	締固め改良工		310
3-1-7-9	固結工		310
<b>第10節 仮設工</b>			
3-1-10-5	土留・仮締切工		312
3-1-10-9	地中連続壁工(壁式)		314
3-1-10-10	地中連続壁工(柱列式)		314
3-1-10-22	法面吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
<b>第11節 軽量盛土工</b>			
3-1-11-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第12節 工場製作工(共通)</b>			
3-1-12-1	鋳造工(金属支承工)		316
	鋳造工(大型ゴム支承工)		318
	仮設材製作工		320
	刃口金物製作工		320
3-1-12-3	桁製作工		322
3-1-12-4	検査路製作工		328
3-1-12-5	鋼製伸縮継手製作工		330
3-1-12-6	落橋防止装置製作工		330
3-1-12-7	橋梁用防護柵製作工		330
3-1-12-8	アンカーフレーム製作工		330
3-1-12-9	プレベーム用桁製作工		332
3-1-12-10	鋼製排水管製作工		332
3-1-12-11	工場塗装工		332
<b>第13節 橋梁架設工</b>			
3-1-13	架設工(鋼橋)		334
	架設工(コンクリート橋)		336
	架設工支保工		336
	架設桁架設		336

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第14節 法面工（共通）</b>			
3-1-14-2	植生工		336
3-1-14-3	吹付工(仮設を含む)		340
3-1-14-4	法枠工		342
3-1-14-6	アンカー工		342
<b>第15節 擁壁工（共通）</b>			
3-1-15-1	一般事項(場所打擁壁工)		344
3-1-15-2	プレキャスト擁壁工		344
3-1-15-3	補強土壁工		346
3-1-15-4	井桁ブロック工		346
<b>第16節 浚渫工（共通）</b>			
3-1-16-3	浚渫船運転工		348
<b>第18節 床版工</b>			
3-1-18-2	床版工		350
<b>第4編 河川編</b>			
<b>第1章 築堤・護岸</b>			
<b>第3節 軽量盛土工</b>			
4-1-3-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第4節 地盤改良工</b>			
4-1-4-2	表層安定処理工	3-1-7-4 表層安定処理工	306
4-1-4-3	パイルネット工	3-1-7-5 パイルネット工	308
4-1-4-4	パーチカルドレーン工	3-1-7-7 パーチカルドレーン工	310
4-1-4-5	締固め改良工	3-1-7-8 締固め改良工	310
4-1-4-6	固結工	3-1-7-9 固結工	310
<b>第5節 護岸基礎工</b>			
4-1-5-3	基礎工	3-1-4-3 法留基礎工	222
4-1-5-4	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
<b>第6節 矢板護岸工</b>			
4-1-6-3	笠コンクリート工	3-1-4-3 法留基礎工	222
4-1-6-4	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
<b>第7節 法覆護岸工</b>			
4-1-7-3	コンクリートブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
4-1-7-4	護岸付属物工		350
4-1-7-5	緑化ブロック工	3-1-5-4 緑化ブロック工	230
4-1-7-6	環境護岸ブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
4-1-7-7	石積(張)工	3-1-5-5 石積(張)工	230
4-1-7-8	法枠工	3-1-14-4 法枠工	342
4-1-7-9	多自然護岸工	3-1-3-26 多自然護岸工	216
4-1-7-10	吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
4-1-7-11	植生工	3-1-14-2 植生工	336
4-1-7-12	覆土工	1-2-3-5 法面整形工	192
4-1-7-13	羽口工	3-1-3-27 羽口工	218
		3-1-5-3 連節ブロック張り	228
<b>第8節 擁壁護岸工</b>			
4-1-8-3	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
4-1-8-4	プレキャスト擁壁工	3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
<b>第9節 根固め工</b>			
4-1-9-3	根固めブロック工	3-1-3-17 根固めブロック工	212
4-1-9-5	沈床工	3-1-3-18 沈床工	212
4-1-9-6	捨石工	3-1-3-19 捨石工	212
4-1-9-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第10節 水制工</b>			
4-1-10-3	沈床工	3-1-3-18 沈床工	212
4-1-10-4	捨石工	3-1-3-19 捨石工	212
4-1-10-5	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
4-1-10-8	杭出し水制工		350

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第11節 付帯道路工</b>			
4-1-11-3	路側防護柵工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
4-1-11-5	アスファルト舗装工	3-1-6-7 アスファルト舗装工	232
4-1-11-6	コンクリート舗装工	3-1-6-12 コンクリート舗装工	278
4-1-11-7	薄層カラー舗装工	3-1-6-13 薄層カラー舗装工	298
4-1-11-8	ブロック舗装工	3-1-6-14 ブロック舗装工	300
4-1-11-9	側溝工	3-1-3-29 側溝工	220
4-1-11-10	集水柵工	3-1-3-30 集水柵工	220
4-1-11-11	縁石工	3-1-3-5 縁石工	200
4-1-11-12	区画線工	3-1-3-9 区画線工	204
<b>第12節 付帯道路施設工</b>			
4-1-12-3	道路付属物工	3-1-3-10 道路付属物工	204
4-1-12-4	標識工	3-1-3-6 小型標識工	200
<b>第13節 光ケーブル配管工</b>			
4-1-13-3	配管工		352
4-1-13-4	ハンドホール工		352
<b>第2章 浚渫</b>			
<b>第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）</b>			
4-2-2-2	浚渫船運転工	3-1-16-3 浚渫船運転工	348
<b>第3節 浚渫工（グラブ浚渫船）</b>			
4-2-3-2	浚渫船運転工	3-1-16-3 浚渫船運転工	348
<b>第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）</b>			
4-2-4-2	浚渫船運転工	3-1-16-3 浚渫船運転工	348
<b>第3章 樋門・樋管</b>			
<b>第3節 軽量盛土工</b>			
4-3-3-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第4節 地盤改良工</b>			
4-3-4-2	固結工	3-1-7-9 固結工	310
<b>第5節 樋門・樋管本体工</b>			
4-3-5-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-3-5-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
4-3-5-5	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
4-3-5-6	函渠工		354
		3-1-3-28 プレキャストカルバート工	218
4-3-5-7	翼壁工		356
4-3-5-8	水叩工		356
<b>第6節 護床工</b>			
4-3-6-3	根固めブロック工	3-1-3-17 根固めブロック工	212
4-3-6-5	沈床工	3-1-3-18 沈床工	212
4-3-6-6	捨石工	3-1-3-19 捨石工	212
4-3-6-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第7節 水路工</b>			
4-3-7-3	側溝工	3-1-3-29 側溝工	220
4-3-7-4	集水柵工	3-1-3-30 集水柵工	220
4-3-7-5	暗渠工	3-1-3-29 側溝工（暗渠工）	220
4-3-7-6	樋門接続暗渠工	3-1-3-28 プレキャストカルバート工	218
<b>第8節 付属物設置工</b>			
4-3-8-3	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
4-3-8-7	階段工	3-1-3-22 階段工	214
<b>第4章 水門</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
4-4-3-3	桁製作工	3-1-12-3 桁製作工	322
4-4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	3-1-12-5 鋼製伸縮継手製作工	330
4-4-3-5	落橋防止装置製作工	3-1-12-6 落橋防止装置製作工	330
4-4-3-6	鋼製排水管製作工	3-1-12-10 鋼製排水管製作工	332
4-4-3-7	橋梁用防護柵製作工	3-1-12-7 橋梁用防護柵製作工	330
4-4-3-9	仮設材製作工	3-1-12-1 仮設材製作工	320
4-4-3-10	工場塗装工	3-1-12-11 工場塗装工	332

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第5節 軽量盛土工</b>			
4-4-5-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第6節 水門本體工</b>			
4-4-6-4	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-4-6-5	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
4-4-6-6	矢板工 (遮水矢板)	3-1-3-4 矢板工	200
4-4-6-7	床版工		356
4-4-6-8	堰柱工		356
4-4-6-9	門柱工		356
4-4-6-10	ゲート操作台工		356
4-4-6-11	胸壁工		356
4-4-6-12	翼壁工	4-3-5-7 翼壁工	356
4-4-6-13	水叩工	4-3-5-8 水叩工	356
<b>第7節 護床工</b>			
4-4-7-3	根固めブロック工	3-1-3-17 根固めブロック工	212
4-4-7-5	沈床工	3-1-3-18 沈床工	212
4-4-7-6	捨石工	3-1-3-19 捨石工	212
4-4-7-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第8節 付属物設置工</b>			
4-4-8-3	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
4-4-8-8	階段工	3-1-3-22 階段工	214
<b>第9節 鋼管理橋上部工</b>			
4-4-9-4	架設工 (クレーン架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
4-4-9-5	架設工 (ケーブルクレーン架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
4-4-9-6	架設工 (ケーブルエレクション架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
4-4-9-7	架設工 (架設桁架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
4-4-9-8	架設工 (送出し架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
4-4-9-9	架設工 (トラベラークレーン架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
4-4-9-10	支承工	7-4-5-10 支承工	400
<b>第10節 橋梁現場塗装工</b>			
4-4-10-2	現場塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222
<b>第11節 床版工</b>			
4-4-11-2	床版工	3-1-18-2 床版工	350
<b>第12節 橋梁付属物工 (鋼管理橋)</b>			
4-4-12-2	伸縮装置工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
4-4-12-4	地覆工	7-4-8-5 地覆工	402
4-4-12-5	橋梁用防護柵工	7-4-8-6 橋梁用防護柵工	402
4-4-12-6	橋梁用高欄工	7-4-8-7 橋梁用高欄工	402
4-4-12-7	検査路工	7-4-8-8 検査路工	402
<b>第14節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)</b>			
4-4-14-2	プレテンション桁製作工 (購入工)	3-1-3-12 プレテンション桁製作工 (購入工)	206
4-4-14-3	ポストテンション桁製作工	3-1-3-13 ポストテンション桁製作工	206
4-4-14-4	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	3-1-3-14 プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	208
4-4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3-1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	208
4-4-14-6	支承工	7-4-5-10 支承工	400
4-4-14-7	架設工 (クレーン架設)	3-1-13 架設工 (コンクリート橋)	336
4-4-14-8	架設工 (架設桁架設)	3-1-13 架設工 (コンクリート橋)	336
4-4-14-9	床版・横組工	3-1-18-2 床版工	350
4-4-14-10	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
<b>第15節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)</b>			
4-4-15-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
4-4-15-4	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
4-4-15-5	PCホロースラブ製作工	3-1-3-15 PCホロースラブ製作工	208

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)</b>			
4-4-16-2	伸縮装置工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
4-4-16-4	地覆工	7-4-8-5 地覆工	402
4-4-16-5	橋梁用防護柵工	7-4-8-6 橋梁用防護柵工	402
4-4-16-6	橋梁用高欄工	7-4-8-7 橋梁用高欄工	402
4-4-16-7	検査路工	7-4-8-8 検査路工	402
<b>第18節 舗装工</b>			
4-4-18-5	アスファルト舗装工	3-1-6-7 アスファルト舗装工	232
4-4-18-6	半たわみ性舗装工	3-1-6-8 半たわみ性舗装工	244
4-4-18-7	排水性舗装工	3-1-6-9 排水性舗装工	256
4-4-18-8	透水性舗装工	3-1-6-10 透水性舗装工	268
4-4-18-9	グースアスファルト舗装工	3-1-6-11 グースアスファルト舗装工	272
4-4-18-10	コンクリート舗装工	3-1-6-12 コンクリート舗装工	278
4-4-18-11	薄層カラー舗装工	3-1-6-13 薄層カラー舗装工	298
4-4-18-12	ブロック舗装工	3-1-6-14 ブロック舗装工	300
<b>第5章 堰</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
4-5-3-3	刃口金物製作工	3-1-12-1 刃口金物製作工	320
4-5-3-4	桁製作工	3-1-12-3 桁製作工	322
4-5-3-5	検査路製作工	3-1-12-4 検査路製作工	328
4-5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	3-1-12-5 鋼製伸縮継手製作工	330
4-5-3-7	落橋防止装置製作工	3-1-12-6 落橋防止装置製作工	330
4-5-3-8	鋼製排水管製作工	3-1-12-10 鋼製排水管製作工	332
4-5-3-9	プレビーム用桁製作工	3-1-12-9 プレビーム用桁製作工	332
4-5-3-10	橋梁用防護柵製作工	3-1-12-7 橋梁用防護柵製作工	330
4-5-3-12	アンカーフレーム製作工	3-1-12-8 アンカーフレーム製作工	330
4-5-3-13	仮設材製作工	3-1-12-1 仮設材製作工	320
4-5-3-14	工場塗装工	3-1-12-11 工場塗装工	332
<b>第5節 軽量盛土工</b>			
4-5-5-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第6節 可動堰本体工</b>			
4-5-6-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-5-6-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
4-5-6-5	オープンケーソン基礎工	3-1-4-7 オープンケーソン基礎工	226
4-5-6-6	ニューマチックケーソン基礎工	3-1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	226
4-5-6-7	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
4-5-6-8	床版工	4-4-6-7 床版工	356
4-5-6-9	堰柱工	4-4-6-8 堰柱工	356
4-5-6-10	門柱工	4-4-6-9 門柱工	356
4-5-6-11	ゲート操作台工	4-4-6-10 ゲート操作台工	356
4-5-6-12	水叩工	4-3-5-8 水叩工	356
4-5-6-13	閘門工		356
4-5-6-14	土砂吐工		356
4-5-6-15	取付擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
<b>第7節 固定堰本体工</b>			
4-5-7-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-5-7-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
4-5-7-5	オープンケーソン基礎工	3-1-4-7 オープンケーソン基礎工	226
4-5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	3-1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	226
4-5-7-7	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
4-5-7-8	堰本体工		356
4-5-7-9	水叩工		356
4-5-7-10	土砂吐工		356
4-5-7-11	取付擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
<b>第8節 魚道工</b>			
4-5-8-3	魚道本体工		358

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第9節 管理橋下部工</b>			
4-5-9-2	管理橋橋台工		358
<b>第10節 鋼管理橋上部工</b>			
4-5-10-4	架設工（クレーン架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
4-5-10-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
4-5-10-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
4-5-10-7	架設工（架設桁架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
4-5-10-8	架設工（送出し架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
4-5-10-9	架設工（トラベラークレーン架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
4-5-10-10	支承工	7-4-5-10 支承工	400
<b>第11節 橋梁現場塗装工</b>			
4-5-11-2	現場塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222
<b>第12節 床版工</b>			
4-5-12-2	床版工	3-1-18-2 床版工	350
<b>第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）</b>			
4-5-13-2	伸縮装置工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
4-5-13-4	地覆工	7-4-8-5 地覆工	402
4-5-13-5	橋梁用防護柵工	7-4-8-6 橋梁用防護柵工	402
4-5-13-6	橋梁用高欄工	7-4-8-7 橋梁用高欄工	402
4-5-13-7	検査路工	7-4-8-8 検査路工	402
<b>第15節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）</b>			
4-5-15-2	プレテンション桁製作工（購入工）	3-1-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	206
4-5-15-3	ポストテンション桁製作工	3-1-3-13 ポストテンション桁製作工	206
4-5-15-4	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	3-1-3-14 プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	208
4-5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3-1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	208
4-5-15-6	支承工	7-4-5-10 支承工	400
4-5-15-7	架設工（クレーン架設）	3-1-13 架設工（コンクリート橋）	336
4-5-15-8	架設工（架設桁架設）	3-1-13 架設工（コンクリート橋）	336
4-5-15-9	床版・横組工	3-1-18-2 床版工	350
4-5-15-10	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
<b>第16節 コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）</b>			
4-5-16-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
4-5-16-4	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
4-5-16-5	PCホロースラブ製作工	3-1-3-15 PCホロースラブ製作工	208
<b>第17節 コンクリート管理橋上部工（PC箱桁橋）</b>			
4-5-17-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
4-5-17-4	PC箱桁製作工	3-1-3-16 PC箱桁製作工	210
4-5-17-5	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
<b>第18節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）</b>			
4-5-18-2	伸縮装置工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
4-5-18-4	地覆工	7-4-8-5 地覆工	402
4-5-18-5	橋梁用防護柵工	7-4-8-6 橋梁用防護柵工	402
4-5-18-6	橋梁用高欄工	7-4-8-7 橋梁用高欄工	402
4-5-18-7	検査路工	7-4-8-8 検査路工	402
<b>第20節 付属物設置工</b>			
4-5-20-3	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
4-5-20-7	階段工	3-1-3-22 階段工	214
<b>第6章 排水機場</b>			
<b>第3節 軽量盛土工</b>			
4-6-3-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第4節 機場本体内工</b>			
4-6-4-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-6-4-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
4-6-4-5	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
4-6-4-6	本体内工		360
4-6-4-7	燃料貯油槽工		360
<b>第5節 沈砂池工</b>			
4-6-5-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-6-5-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
4-6-5-5	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
4-6-5-6	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
4-6-5-7	コンクリート床版工		360
4-6-5-8	ブロック床版工	3-1-3-17 根固めブロック工	212
4-6-5-9	場所打水路工	3-1-3-29 側溝工(場所打水路工)	220
<b>第6節 吐出水槽工</b>			
4-6-6-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-6-6-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
4-6-6-5	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
4-6-6-6	本体内工	4-6-4-6 本体内工	360
<b>第7章 床止め・床固め</b>			
<b>第3節 軽量盛土工</b>			
4-7-3-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第4節 床止め工</b>			
4-7-4-4	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
4-7-4-5	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
4-7-4-6	本体内工		362
		3-1-5-5 石積(張)工	230
		3-1-3-17 根固めブロック工	212
4-7-4-7	取付擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
4-7-4-8	水叩工		362
		3-1-3-26 多自然護岸工	216
		3-1-3-17 根固めブロック工	212
<b>第5節 床固め工</b>			
4-7-5-4	本堤工	4-7-4-6 本体内工	362
4-7-5-5	垂直壁工	4-7-4-6 本体内工	362
4-7-5-6	側壁工		362
4-7-5-7	水叩工	4-7-4-8 水叩工	362
<b>第6節 山留擁壁工</b>			
4-7-6-3	コンクリート擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
4-7-6-4	ブロック積擁壁工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
4-7-6-5	石積擁壁工	3-1-5-5 石積(張)工	230
4-7-6-6	山留擁壁基礎工	3-1-4-3 基礎工(護岸)	222
<b>第8章 河川維持</b>			
<b>第7節 路面補修工</b>			
4-8-7-3	不陸整正工	1-2-3-6 堤防天端工	192
4-8-7-4	コンクリート舗装補修工	3-1-6-12 コンクリート舗装工	278
4-8-7-5	アスファルト舗装補修工	3-1-6-7 アスファルト舗装工	232
<b>第8節 付属物復旧工</b>			
4-8-8-2	付属物復旧工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
<b>第9節 付属物設置工</b>			
4-8-9-3	防護柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
4-8-9-5	付属物設置工	3-1-3-10 道路付属物工	204
<b>第10節 光ケーブル配管工</b>			
4-8-10-3	配管工	4-1-13-3 配管工	352
4-8-10-4	ハンドホール工	4-1-13-4 ハンドホール工	352
<b>第12節 植栽維持工</b>			
4-8-12-3	樹木・芝生管理工	3-1-14-2 植生工	336

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第9章 河川修繕</b>			
<b>第3節 軽量盛土工</b>			
4-9-3-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第4節 腹付工</b>			
4-9-4-2	覆土工	1-2-3-5 法面整形工	192
4-9-4-3	植生工	3-1-14-2 植生工	336
<b>第5節 側帯工</b>			
4-9-5-2	縁切工	3-1-3-27 羽口工	218
		3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
		3-1-5-5 石積(張)工	230
4-9-5-3	植生工	3-1-14-2 植生工	336
<b>第6節 堤脚保護工</b>			
4-9-6-3	石積工	3-1-5-5 石積(張)工	230
4-9-6-4	コンクリートブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
<b>第7節 管理用通路工</b>			
4-9-7-2	防護柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
4-9-7-4	路面切削工	3-1-6-15 路面切削工	302
4-9-7-5	舗装打換え工	3-1-6-16 舗装打換え工	302
4-9-7-6	オーバーレイ工	3-1-6-17 オーバーレイ工	302
4-9-7-7	排水構造物工	3-1-3-29 側溝工	220
		3-1-3-30 集水柵工	220
4-9-7-8	道路付属物工	3-1-3-5 縁石工	200
<b>第8節 現場塗装工</b>			
4-9-8-3	付属物塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222
4-9-8-4	コンクリート面塗装工	3-1-3-11 コンクリート面塗装工	204
<b>第5編 砂防編</b>			
<b>第1章 砂防堰堤</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
5-1-3-3	鋼製堰堤製作工	3-1-12-3 桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	322
5-1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工		364
5-1-3-5	工場塗装工	3-1-12-11 工場塗装工	332
<b>第5節 軽量盛土工</b>			
5-1-5-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第6節 法面工</b>			
5-1-6-2	植生工	3-1-14-2 植生工	336
5-1-6-3	法面吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
5-1-6-4	法枠工	3-1-14-4 法枠工	342
5-1-6-6	アンカー工	3-1-14-6 アンカー工	342
5-1-6-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第8節 コンクリート堰堤工</b>			
5-1-8-4	コンクリート堰堤本体工		364
5-1-8-5	コンクリート副堰堤工	5-1-8-4 コンクリート堰堤本体工	364
5-1-8-6	コンクリート側壁工		366
5-1-8-8	水叩工		366
<b>第9節 鋼製堰堤工</b>			
5-1-9-5	鋼製堰堤本体工		366
5-1-9-6	鋼製側壁工		368
5-1-9-7	コンクリート側壁工	5-1-8-6 コンクリート側壁工	366
5-1-9-9	水叩工	5-1-8-8 水叩工	366
5-1-9-10	現場塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222
<b>第10節 護床工・根固め工</b>			
5-1-10-4	根固めブロック工	3-1-3-17 根固めブロック工	212
5-1-10-6	沈床工	3-1-3-18 沈床工	212
5-1-10-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第11節 砂防堰堤付属物設置工</b>			
5-1-11-3	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第12節 付帯道路工</b>			
5-1-12-3	路側防護柵工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
5-1-12-5	アスファルト舗装工	3-1-6-7 アスファルト舗装工	232
5-1-12-6	コンクリート舗装工	3-1-6-12 コンクリート舗装工	278
5-1-12-7	薄層カラー舗装工	3-1-6-13 薄層カラー舗装工	298
5-1-12-8	側溝工	3-1-3-29 側溝工	220
5-1-12-9	集水柵工	3-1-3-30 集水柵工	220
5-1-12-10	縁石工	3-1-3-5 縁石工	200
5-1-12-11	区画線工	3-1-3-9 区画線工	204
<b>第13節 付帯道路施設工</b>			
5-1-13-3	道路付属物工	3-1-3-10 道路付属物工	204
5-1-13-4	小型標識工	3-1-3-6 小型標識工	200
<b>第2章 流路</b>			
<b>第3節 軽量盛土工</b>			
5-2-3-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第4節 流路護岸工</b>			
5-2-4-4	基礎工（護岸）	3-1-4-3 法留基礎工	222
5-2-4-5	コンクリート擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
5-2-4-6	ブロック積擁壁工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
5-2-4-7	石積擁壁工	3-1-5-5 石積（張）工	230
5-2-4-8	護岸付属物工	4-1-7-4 護岸付属物工	350
5-2-4-9	植生工	3-1-14-2 植生工	336
<b>第5節 床固め工</b>			
5-2-5-4	床固め本體工	5-1-8-4 コンクリート堰堤本體工	364
5-2-5-5	垂直壁工	5-1-8-4 コンクリート堰堤本體工	364
5-2-5-6	側壁工	5-1-8-6 コンクリート側壁工	366
5-2-5-7	水叩工	5-1-8-8 水叩工	366
5-2-5-8	魚道工		370
<b>第6節 根固め・水制工</b>			
5-2-6-4	根固めブロック工	3-1-3-17 根固めブロック工	212
5-2-6-6	捨石工	3-1-3-19 捨石工	212
5-2-6-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
		3-1-3-26 多自然護岸工	216
<b>第7節 流路付属物設置工</b>			
5-2-7-2	階段工	3-1-3-22 階段工	214
5-2-7-3	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
<b>第3章 斜面对策</b>			
<b>第3節 軽量盛土工</b>			
5-3-3-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第4節 法面工</b>			
5-3-4-2	植生工	3-1-14-2 植生工	336
5-3-4-3	吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
5-3-4-4	法枠工	3-1-14-4 法枠工	342
5-3-4-5	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
5-3-4-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	3-1-14-6 アンカー工	342
5-3-4-7	抑止アンカー工	3-1-14-6 アンカー工	342
<b>第5節 擁壁工</b>			
5-3-5-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
5-3-5-4	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
5-3-5-5	プレキャスト擁壁工	3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
5-3-5-6	補強土壁工	3-1-15-3 補強土壁工	346
5-3-5-7	井桁ブロック工	3-1-15-4 井桁ブロック工	346
5-3-5-8	落石防護工	7-1-11-5 落石防護柵工	380

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第6節 山腹水路工</b>			
5-3-6-3	山腹集水路・排水路工	3-1-3-29 側溝工(場所打水路工)	220
5-3-6-4	山腹明暗渠工		370
5-3-6-5	山腹暗渠工	3-1-3-29 側溝工(暗渠工)	220
5-3-6-6	現場打水路工	3-1-3-29 側溝工(場所打水路工)	220
5-3-6-7	集水柵工	3-1-3-30 集水柵工	220
<b>第7節 地下水排除工</b>			
5-3-7-4	集排水ボーリング工		370
5-3-7-5	集水井工		370
<b>第8節 地下水遮断工</b>			
5-3-8-3	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
5-3-8-4	固結工	3-1-7-9 固結工	306
5-3-8-5	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
<b>第9節 抑止杭工</b>			
5-3-9-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
5-3-9-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
5-3-9-5	シャフト工(深礎工)	3-1-4-6 深礎工	226
5-3-9-6	合成杭工		372
<b>第6編 ダム編</b>			
<b>第1章 コンクリートダム</b>			
<b>第4節 ダムコンクリート工</b>			
6-1-4	コンクリートダム工		372
<b>第2章 フィルダム</b>			
<b>第3節 盛立工</b>			
6-2-3-5	コアの盛立		378
6-2-3-6	フィルターの盛立		378
6-2-3-7	ロックの盛立		378
6-2	フィルダム(洪水吐)		378
<b>第3章 基礎グラウチング</b>			
<b>第3節 ボーリング工</b>			
6-3-3	ボーリング工		378
<b>第7編 道路編</b>			
<b>第1章 道路改良</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
7-1-3-2	遮音壁支柱製作工	3-1-12-11 工場塗装工	380
			332
<b>第4節 地盤改良工</b>			
7-1-4-2	路床安定処理工	3-1-7-2 路床安定処理工	306
7-1-4-3	置換工	3-1-7-3 置換工	306
7-1-4-4	サンドマット工	3-1-7-6 サンドマット工	308
7-1-4-5	バーチカルドレーン工	3-1-7-7 バーチカルドレーン工	310
7-1-4-6	締固め改良工	3-1-7-8 締固め改良工	310
7-1-4-7	固結工	3-1-7-9 固結工	310
<b>第5節 法面工</b>			
7-1-5-2	植生工	3-1-14-2 植生工	336
7-1-5-3	法面吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
7-1-5-4	法枠工	3-1-14-4 法枠工	342
7-1-5-6	アンカー工	3-1-14-6 アンカー工	342
7-1-5-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第6節 軽量盛土工</b>			
7-1-6-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第7節 擁壁工</b>			
7-1-7-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
7-1-7-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
7-1-7-5	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
7-1-7-6	プレキャスト擁壁工	3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
7-1-7-7	補強土壁工	3-1-15-3 補強土壁工	346
7-1-7-8	井桁ブロック工	3-1-15-4 井桁ブロック工	346

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第8節 石・ブロック積(張)工</b>			
7-1-8-3	コンクリートブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
7-1-8-4	石積(張)工	3-1-5-5 石積(張)工	230
<b>第9節 カルバート工</b>			
7-1-9-4	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
7-1-9-5	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
7-1-9-6	場所打函渠工		380
7-1-9-7	プレキャストカルバート工	3-1-3-28 プレキャストカルバート工	218
<b>第10節 排水構造物工(小型水路工)</b>			
7-1-10-3	側溝工	3-1-3-29 側溝工	220
7-1-10-4	管渠工	3-1-3-29 側溝工	220
7-1-10-5	集水桝・マンホール工	3-1-3-30 集水桝工	220
7-1-10-6	地下排水工	3-1-3-29 側溝工(暗渠工)	220
7-1-10-7	場所打水路工	3-1-3-29 側溝工(場所打水路工)	220
7-1-10-8	排水工(小段排水・縦排水)	3-1-3-29 側溝工	220
<b>第11節 落石雪害防止工</b>			
7-1-11-4	落石防止網工		380
7-1-11-5	落石防護柵工		380
7-1-11-6	防雪柵工		380
7-1-11-7	雪崩予防柵工		382
<b>第12節 遮音壁工</b>			
7-1-12-4	遮音壁基礎工		382
7-1-12-5	遮音壁本体工		382
<b>第2章 舗装</b>			
<b>第3節 地盤改良工</b>			
7-2-3-2	路床安定処理工	3-1-7-2 路床安定処理工	306
7-2-3-3	置換工	3-1-7-3 置換工	306
<b>第4節 舗装工</b>			
7-2-4-5	アスファルト舗装工	3-1-6-7 アスファルト舗装工	232
7-2-4-6	半たわみ性舗装工	3-1-6-8 半たわみ性舗装工	244
7-2-4-7	排水性舗装工	3-1-6-9 排水性舗装工	256
7-2-4-8	透水性舗装工	3-1-6-10 透水性舗装工	268
7-2-4-9	グースアスファルト舗装工	3-1-6-11 グースアスファルト舗装工	272
7-2-4-10	コンクリート舗装工	3-1-6-12 コンクリート舗装工	278
7-2-4-11	薄層カラー舗装工	3-1-6-13 薄層カラー舗装工	298
7-2-4-12	ブロック舗装工	3-1-6-14 ブロック舗装工	300
7-2-4	歩道路盤工		384
7-2-4	取合舗装路盤工		384
7-2-4	路肩舗装路盤工		384
7-2-4	歩道舗装工		384
7-2-4	取合舗装工		384
7-2-4	路肩舗装工		384
7-2-4	表層工		384
<b>第5節 排水構造物工(路面排水工)</b>			
7-2-5-3	側溝工	3-1-3-29 側溝工	220
7-2-5-4	管渠工	3-1-3-29 側溝工	220
7-2-5-5	集水桝(街渠桝)・マンホール工	3-1-3-30 集水桝工	220
7-2-5-6	地下排水工	3-1-3-29 側溝工(暗渠工)	220
7-2-5-7	場所打水路工	3-1-3-29 側溝工(場所打水路工)	220
7-2-5-8	排水工(小段排水・縦排水)	3-1-3-29 側溝工	220
7-2-5-9	排水性舗装用路肩排水工		386
<b>第6節 縁石工</b>			
7-2-6-3	縁石工	3-1-3-5 縁石工	200
<b>第7節 踏掛版工</b>			
7-2-7-4	踏掛版工		386

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第8節 防護柵工</b>			
7-2-8-3	路側防護柵工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
7-2-8-4	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
7-2-8-5	ボックスビーム工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
7-2-8-6	車止めポスト工	3-1-3-7 防止柵工	202
<b>第9節 標識工</b>			
7-2-9-3	小型標識工	3-1-3-6 小型標識工	200
7-2-9-4	大型標識工		386
<b>第10節 区画線工</b>			
7-2-10-2	区画線工	3-1-3-9 区画線工	204
<b>第12節 道路付属施設工</b>			
7-2-12-4	道路付属物工	3-1-3-10 道路付属物工	204
7-2-12-5	ケーブル配管工		388
7-2-12-6	照明工		388
<b>第13節 橋梁付属物工</b>			
7-2-13-2	伸縮装置工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
<b>第3章 橋梁下部</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
7-3-3-2	刃口金物製作工	3-1-12-1 刃口金物製作工	320
7-3-3-3	鋼製橋脚製作工		390
7-3-3-4	アンカーフレーム製作工	3-1-12-8 アンカーフレーム製作工	330
7-3-3-5	工場塗装工	3-1-12-11 工場塗装工	332
<b>第5節 軽量盛土工</b>			
7-3-5-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第6節 橋台工</b>			
7-3-6-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
7-3-6-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
7-3-6-5	深礎工	3-1-4-6 深礎工	226
7-3-6-6	オープンケーソン基礎工	3-1-4-7 オープンケーソン基礎工	226
7-3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	3-1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	226
7-3-6-8	橋台躯体工		392
<b>第7節 RC橋脚工</b>			
7-3-7-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
7-3-7-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
7-3-7-5	深礎工	3-1-4-6 深礎工	226
7-3-7-6	オープンケーソン基礎工	3-1-4-7 オープンケーソン基礎工	226
7-3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	3-1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	226
7-3-7-8	鋼管矢板基礎工	3-1-4-9 鋼管矢板基礎工	228
7-3-7-9	橋脚躯体工		394
<b>第8節 鋼製橋脚工</b>			
7-3-8-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
7-3-8-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
7-3-8-5	深礎工	3-1-4-6 深礎工	226
7-3-8-6	オープンケーソン基礎工	3-1-4-7 オープンケーソン基礎工	226
7-3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	3-1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	226
7-3-8-8	鋼管矢板基礎工	3-1-4-9 鋼管矢板基礎工	228
7-3-8-9	橋脚フーチング工		396
7-3-8-10	橋脚架設工		398
7-3-8-11	現場継手工		398
7-3-8-12	現場塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222
<b>第9節 護岸基礎工</b>			
7-3-9-3	基礎工	3-1-4-3 基礎工（護岸）	222
7-3-9-4	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200
<b>第10節 矢板護岸工</b>			
7-3-10-3	笠コンクリート工	3-1-4-3 基礎工（護岸）	222
7-3-10-4	矢板工	3-1-3-4 矢板工	200

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第11節 法覆護岸工</b>			
7-3-11-2	コンクリートブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
7-3-11-3	護岸付属物工	4-1-7-4 護岸付属物工	350
7-3-11-4	緑化ブロック工	3-1-5-4 緑化ブロック工	230
7-3-11-5	環境護岸ブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
7-3-11-6	石積（張）工	3-1-5-5 石積（張）工	230
7-3-11-7	法枠工	3-1-14-4 法枠工	342
7-3-11-8	多自然護岸工	3-1-3-26 多自然護岸工	216
7-3-11-9	吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
7-3-11-10	植生工	3-1-14-2 植生工	336
7-3-11-11	覆土工	1-2-3-5 法面整形工	192
7-3-11-12	羽口工	3-1-3-27 羽口工	218
		3-1-5-3 連節ブロック張り	228
<b>第12節 擁壁護岸工</b>			
7-3-12-3	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
7-3-12-4	プレキャスト擁壁工	3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
<b>第4章 鋼橋上部</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
7-4-3-3	桁製作工	3-1-12-3 桁製作工	328
7-4-3-4	検査路製作工	3-1-12-4 検査路製作工	328
7-4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	3-1-12-5 鋼製伸縮継手製作工	330
7-4-3-6	落橋防止装置製作工	3-1-12-6 落橋防止装置製作工	330
7-4-3-7	鋼製排水管製作工	3-1-12-10 鋼製排水管製作工	332
7-4-3-8	橋梁用防護柵製作工	3-1-12-7 橋梁用防護柵製作工	330
7-4-3-9	橋梁用高欄製作工		400
7-4-3-10	横断歩道橋製作工	3-1-12-3 桁製作工	328
7-4-3-12	アンカーフレーム製作工	3-1-12-8 アンカーフレーム製作工	330
7-4-3-13	工場塗装工	3-1-12-11 工場塗装工	332
<b>第5節 鋼橋架設工</b>			
7-4-5-4	架設工（クレーン架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
7-4-5-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
7-4-5-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
7-4-5-7	架設工（架設桁架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
7-4-5-8	架設工（送出し架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
7-4-5-9	架設工（トラベラークレーン架設）	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
7-4-5-10	支承工		400
<b>第6節 橋梁現場塗装工</b>			
7-4-6-3	現場塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222
<b>第7節 床版工</b>			
7-4-7-2	床版工	3-1-18-2 床版工	350
<b>第8節 橋梁付属物工</b>			
7-4-8-2	伸縮装置工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
7-4-8-3	落橋防止装置工		402
7-4-8-5	地覆工		402
7-4-8-6	橋梁用防護柵工		402
7-4-8-7	橋梁用高欄工		402
7-4-8-8	検査路工		402
<b>第9節 歩道橋本体工</b>			
7-4-9-3	既製杭工	3-1-4-4 既製杭工	224
7-4-9-4	場所打杭工	3-1-4-5 場所打杭工	224
7-4-9-5	橋脚フーチング工	7-3-8-9 橋脚フーチング工	396
7-4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工	3-1-13 架設工（鋼橋）	334
7-4-9-7	現場塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第5章 コンクリート橋上部</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
7-5-3-2	プレビーム用桁製作工	3-1-12-9 プレビーム用桁製作工	330
7-5-3-3	橋梁用防護柵製作工	3-1-12-7 橋梁用防護柵製作工	330
7-5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	3-1-12-5 鋼製伸縮継手製作工	330
7-5-3-5	検査路製作工	3-1-12-4 検査路製作工	328
7-5-3-6	工場塗装工	3-1-12-11 工場塗装工	330
<b>第5節 PC橋工</b>			
7-5-5-2	プレテンション桁製作工 (購入工)	3-1-3-12 プレテンション桁製作工 (購入工)	206
7-5-5-3	ポストテンション桁製作工	3-1-3-13 ポストテンション桁製作工	206
7-5-5-4	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	3-1-3-14 プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	208
7-5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3-1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	208
7-5-5-6	支承工	7-4-5-10 支承工	400
7-5-5-7	架設工 (クレーン架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
7-5-5-8	架設工 (架設桁架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
7-5-5-9	床版・横組工	3-1-18-2 床版工	350
7-5-5-10	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
<b>第6節 プレビーム桁橋工</b>			
7-5-6-2	プレビーム桁製作工		404
7-5-6-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
7-5-6-4	架設工 (クレーン架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
7-5-6-5	架設工 (架設桁架設)	3-1-13 架設工 (鋼橋)	334
7-5-6-6	床版・横組工	3-1-18-2 床版工	350
7-5-6-9	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
<b>第7節 PCホロースラブ橋工</b>			
7-5-7-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
7-5-7-4	PCホロースラブ製作工	3-1-3-15 PCホロースラブ製作工	208
7-5-7-5	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	390
<b>第8節 RCホロースラブ橋工</b>			
7-5-8-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
7-5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	3-1-3-15 PCホロースラブ製作工	208
7-5-8-5	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
<b>第9節 PC版桁橋工</b>			
7-5-9-2	PC版桁製作工	3-1-3-15 PCホロースラブ製作工	208
<b>第10節 PC箱桁橋工</b>			
7-5-10-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
7-5-10-4	PC箱桁製作工	3-1-3-16 PC箱桁製作工	210
7-5-10-5	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
<b>第11節 PC片持箱桁橋工</b>			
7-5-11-2	PC片持箱桁製作工	3-1-3-16 PC箱桁製作工	210
7-5-11-3	支承工	7-4-5-10 支承工	400
7-5-11-4	架設工 (片持架設)	3-1-13 架設工 (コンクリート橋)	336
<b>第12節 PC押出し箱桁橋工</b>			
7-5-12-2	PC押出し箱桁製作工	3-1-3-16 PC押出し箱桁製作工	210
7-5-12-3	架設工 (押出し架設)	3-1-13 架設工 (コンクリート橋)	336
<b>第13節 橋梁付属物工</b>			
7-5-13-2	伸縮装置工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
7-5-13-4	地覆工	7-4-8-5 地覆工	402
7-5-13-5	橋梁用防護柵工	7-4-8-6 橋梁用防護柵工	402
7-5-13-6	橋梁用高欄工	7-4-8-7 橋梁用高欄工	402
7-5-13-7	検査路工	7-4-8-8 検査路工	402
<b>第6章 トンネル (NATM)</b>			
<b>第4節 支保工</b>			
7-6-4-3	吹付工		404
7-6-4-4	ロックボルト工		404

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第5節 覆工</b>			
7-6-5-3	覆工コンクリート工		406
7-6-5-4	側壁コンクリート工	7-6-5-3 覆工コンクリート工	406
7-6-5-5	床版コンクリート工		406
<b>第6節 インバート工</b>			
7-6-6-4	インバート本体工		407-2
<b>第7節 坑内付帯工</b>			
7-6-7-5	地下排水工	3-1-3-29 側溝工（暗渠工）	220
<b>第8節 坑門工</b>			
7-6-8-4	坑門本体工		407-2
7-6-8-5	明り巻工		407-2
<b>第11章 共同溝</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
7-11-3-3	工場塗装工	3-1-12-11 工場塗装工	332
<b>第6節 現場打構築工</b>			
7-11-6-2	現場打躯体工		407-4
7-11-6-4	カラ継手工		407-4
7-11-6-5	防水工		407-4
<b>第7節 プレキャスト構築工</b>			
7-11-7-2	プレキャスト躯体工		407-6
<b>第12章 電線共同溝</b>			
<b>第5節 電線共同溝工</b>			
7-12-5-2	管路工		407-6
7-12-5-3	プレキャストボックス工		407-8
7-12-5-4	現場打ちボックス工	7-11-6-2 現場打躯体工	407-4
<b>第6節 付帯設備工</b>			
7-12-6-2	ハンドホール工		407-8
<b>第13章 情報ボックス工</b>			
<b>第3節 情報ボックス工</b>			
7-13-3-4	管路工	7-12-5-2 管路工（管路部）	407-6
<b>第4節 付帯設備工</b>			
7-13-4-2	ハンドホール工	7-12-6-2 ハンドホール工	407-8
<b>第14章 道路維持</b>			
<b>第4節 舗装工</b>			
7-14-4-3	路面切削工	3-1-6-15 路面切削工	302
7-14-4-4	舗装打換え工	3-1-6-16 舗装打換え工	302
7-14-4-5	切削オーバーレイ工		407-10
7-14-4-6	オーバーレイ工	3-1-6-17 オーバーレイ工	302
7-14-4-7	路上再生工		407-10
7-14-4-8	薄層カラー舗装工	3-1-6-13 薄層カラー舗装工	298
<b>第5節 排水構造物工</b>			
7-14-5-3	側溝工	3-1-3-29 側溝工	220
7-14-5-4	管渠工	3-1-3-29 側溝工	220
7-14-5-5	集水柵・マンホール工	3-1-3-30 集水柵工	220
7-14-5-6	地下排水工	3-1-3-29 側溝工（暗渠工）	220
7-14-5-7	場所打水路工	3-1-3-29 側溝工（場所打水路工）	220
7-14-5-8	排水工	3-1-3-29 側溝工	220
<b>第6節 防護柵工</b>			
7-14-6-3	路側防護柵工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
7-14-6-4	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
7-14-6-5	ボックスビーム工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
7-14-6-6	車止めポスト工	3-1-3-7 防止柵工	202
<b>第7節 標識工</b>			
7-14-7-3	小型標識工	3-1-3-6 小型標識工	200
7-14-7-4	大型標識工	7-2-9-4 大型標識工	386

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第8節 道路付属施設工</b>			
7-14-8-4	道路付属物工	3-1-3-10 道路付属物工	204
7-14-8-5	ケーブル配管工	7-2-12-5 ケーブル配管工	388
7-14-8-6	照明工	7-2-12-6 照明工	388
<b>第9節 軽量盛土工</b>			
7-3-5-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第10節 擁壁工</b>			
7-14-10-3	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
7-14-10-4	プレキャスト擁壁工	3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
<b>第11節 石・ブロック積(張)工</b>			
7-14-11-3	コンクリートブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
7-14-11-4	石積(張)工	3-1-5-5 石積(張)工	230
<b>第12節 カルバート工</b>			
7-14-12-4	場所打函渠工	7-1-9-6 場所打函渠工	380
7-14-12-5	プレキャストカルバート工	3-1-3-28 プレキャストカルバート工	218
<b>第13節 法面工</b>			
7-14-13-2	植生工	3-1-14-2 植生工	336
7-14-13-3	法面吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
7-14-13-4	法枠工	3-1-14-4 法枠工	342
7-14-13-6	アンカー工	3-1-14-6 アンカー工	342
7-14-13-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第15節 橋梁付属物工</b>			
7-15-15-2	伸縮継手工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
7-15-15-4	地覆工	7-4-8-5 地覆工	402
7-15-15-5	橋梁用防護柵工	7-4-8-6 橋梁用防護柵工	402
7-15-15-6	橋梁用高欄工	7-4-8-7 橋梁用高欄工	402
7-15-15-7	検査路工	7-4-8-8 検査路工	402
<b>第17節 現場塗装工</b>			
7-14-17-6	コンクリート面塗装工	3-1-3-11 コンクリート面塗装工	204
<b>第16章 道路修繕</b>			
<b>第3節 工場製作工</b>			
7-16-3-4	桁補強材製作工		407 19
7-16-3-5	落橋防止装置製作工	3-1-12-6 落橋防止装置製作工	330
<b>第5節 舗装工</b>			
7-16-5-3	路面切削工	3-1-6-15 路面切削工	302
7-16-5-4	舗装打換え工	3-1-6-16 舗装打換え工	302
7-16-5-5	切削オーバーレイ工	7-14-4-5 切削オーバーレイ工	407 10
7-16-5-6	オーバーレイ工	3-1-6-17 オーバーレイ工	302
7-16-5-7	路上再生工	7-14-4-7 路上再生工	407 10
7-16-5-8	薄層カラー舗装工	3-1-6-13 薄層カラー舗装工	298
<b>第6節 排水構造物工</b>			
7-16-6-3	側溝工	3-1-3-29 側溝工	220
7-16-6-4	管渠工	3-1-3-29 側溝工	220
7-16-6-5	集水枡・マンホール工	3-1-3-30 集水枡工	220
7-16-6-6	地下排水工	3-1-3-29 側溝工(暗渠工)	220
7-16-6-7	場所打水路工	3-1-3-29 側溝工(場所打水路工)	220
7-16-6-8	排水工	3-1-3-29 側溝工	220
<b>第7節 縁石工</b>			
7-16-7-3	縁石工	3-1-3-5 縁石工	200
<b>第8節 防護柵工</b>			
7-16-8-3	路側防護柵工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
7-16-8-4	防止柵工	3-1-3-7 防止柵工	202
7-16-8-5	ボックスビーム工	3-1-3-8 路側防護柵工	202
7-16-8-6	車止めポスト工	3-1-3-7 防止柵工	202
<b>第9節 標識工</b>			
7-16-9-3	小型標識工	3-1-3-6 小型標識工	200
7-16-9-4	大型標識工	7-2-9-4 大型標識工	386

章、節、No	工種	準用する基準	頁
<b>第10節 区画線工</b>			
7-16-10-2	区画線工	3-1-3-9 区画線工	204
<b>第12節 道路付属施設工</b>			
7-16-12-4	道路付属物工	3-1-3-10 道路付属物工	204
7-16-12-5	ケーブル配管工	7-2-12-5 ケーブル配管工	388
7-16-12-6	照明工	7-2-12-6 照明工	388
<b>第13節 軽量盛土工</b>			
7-3-5-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第14節 擁壁工</b>			
7-16-14-3	場所打擁壁工	3-1-15-1 場所打擁壁工	344
7-16-14-4	プレキャスト擁壁工	3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
<b>第15節 石・ブロック積(張)工</b>			
7-16-15-3	コンクリートブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
7-16-15-4	石積(張)工	3-1-5-5 石積(張)工	230
<b>第16節 カルバート工</b>			
7-16-16-4	場所打函渠工	7-1-9-6 場所打函渠工	380
7-16-16-5	プレキャストカルバート工	3-1-3-28 プレキャストカルバート工	218
<b>第17節 法面工</b>			
7-16-17-2	植生工	3-1-14-2 植生工	336
7-16-17-3	法面吹付工	3-1-14-3 吹付工	340
7-16-17-4	法枠工	3-1-14-4 法枠工	342
7-16-17-6	アンカー工	3-1-14-6 アンカー工	342
7-16-17-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第18節 落石雪害防止工</b>			
7-16-18-4	落石防止網工	7-1-11-4 落石防止網工	380
7-16-18-5	落石防護柵工	7-1-11-5 落石防護柵工	380
7-16-18-6	防雪柵工	7-1-11-6 防雪柵工	380
7-16-18-7	雪崩予防柵工	7-1-11-7 雪崩予防柵工	382
<b>第20節 鋼桁工</b>			
7-16-20-3	鋼桁補強工	7-16-3-4 桁補強材製作工	407 19
<b>第21節 橋梁支承工</b>			
7-16-21-3	鋼橋支承工	7-4-5-10 支承工	400
7-16-21-4	P C橋支承工	7-4-5-10 支承工	400
<b>第22節 橋梁付属物工</b>			
7-16-22-3	伸縮継手工	3-1-3-24 伸縮装置工	214
7-16-22-4	落橋防止装置工	7-4-8-3 落橋防止装置工	402
7-16-22-6	地覆工	7-4-8-5 地覆工	402
7-16-22-7	橋梁用防護柵工	7-4-8-6 橋梁用防護柵工	402
7-16-22-8	橋梁用高欄工	7-4-8-7 橋梁用高欄工	402
7-16-22-9	検査路工	7-4-8-8 検査路工	402
<b>第25節 現場塗装工</b>			
7-16-25-3	橋梁塗装工	3-1-3-31 現場塗装工	222
7-16-25-6	コンクリート面塗装工	3-1-3-11 コンクリート面塗装工	204
<b>第8編 下水道編</b>			
<b>第1章 管路</b>			
8-1	管路掘削		408
	管路埋戻し		408
	管布設		408
	矩形渠		408
	砂基礎		410
	砕石基礎		410
	コンクリート基礎		410
	伏越し(伏越し室)		412
	伏越し(伏越し管)		412
	雨水吐き室(本体)		412
	雨水吐き室(越流堰)		412
	推進工		412
	空伏工		414

章、節、No	工種	準用する基準	頁
8-1	一次覆工		414
	二次覆工		414
	管きよ更生工		414
	マンホール		416
	マンホール基礎工		416
<b>第2章 ポンプ場・処理場</b>			
<b>第2節 コンクリート工</b>			
8-2-2	処理場・ポンプ場		418
<b>第9編 公園緑地編</b>			
<b>第1章 基盤整備</b>			
<b>第3節 敷地造成工</b>			
9-1-3-2	表土保全工		422
9-1-3-4	掘削工	1-2-3-2 掘削工	188
9-1-3-5	盛土工	1-2-3-3 盛土工	190
9-1-3-6	路体・路床盛土	1-2-4-3 路体盛土工	196
9-1-3-7	法面整形工	1-2-4-5 法面整形工	198
9-1-3-8	路床安定処理工	3-1-7-2 路床安定処理工	306
9-1-3-9	置換工	3-1-7-3 置換工	306
9-1-3-10	サトマット工	3-1-7-6 サトマット工	308
9-1-3-11	パーチカルドレン工	3-1-7-7 パーチカルドレン工	310
<b>第4節 公園土工</b>			
9-1-4-2	小規模造成工	1-2-3-2 掘削工	188
		1-2-3-3 盛土工	190
<b>第5節 植栽基盤工</b>			
9-1-5-3	透水層工		422
9-1-5-4	土層改良工		422
9-1-5-5	土性改良工		422
9-1-5-6	表土盛土工		422
9-1-5-7	人工地盤工		424
<b>第6節 法面工</b>			
9-1-6-3	法面柵工	3-1-14-4 法柵工	342
9-1-6-4	植生工	3-1-14-2 植生工	336
9-1-6-5	法柵工	3-1-14-4 法柵工	342
9-1-6-6	編柵工		424
9-1-6-7	かご工	3-1-3-27 羽口工	218
<b>第7節 軽量盛土工</b>			
9-1-7-2	軽量盛土工	1-2-4-3 路体盛土工	196
<b>第8節 擁壁工</b>			
9-1-8-4	場所打擁壁工	3-1-15-1 現場打擁壁工	344
	場所打擁壁工（公園基礎）		426
	場所打擁壁工（擁壁高さ調整）		426
9-1-8-5	プレキャスト擁壁工	3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
9-1-8-6	補強土壁工	1-2-3-4 盛土補強工	192
		3-1-15-2 プレキャスト擁壁工	344
		3-1-15-3 補強土壁工	346
9-1-8-7	コンクリートブロック工	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
9-1-8-8	石積工（崩れ積）		426
	石積工（面積、玉石積、小端積、こぶだし石積、切石積、間知石積、雑割石積、雑石積、割石積）	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228
	石積工（石積高さ調整）		426
			426
9-1-8-9	土留め工		426

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第9節 公園カルバート工</b>			
9-1-9-4	場所打函渠工	7-1-9-6 場所打函渠工	380
		9-1-8-4 場所打擁壁工（公園基礎）	426
9-1-9-5	プレキャストカルバート工	3-1-3-28 プレキャストカルバート工	218
<b>第10節 公園施設等撤去・移設工公園カルバート工</b>			
9-1-10-3	移設工（遊具移設） 移設工（小工作物移設）		428
			428
<b>第2章 植栽</b>			
<b>第3節 植栽工</b>			
9-2-3-10	樹木養生工（防風ネット） 樹木養生工（防根シート） 樹木養生工（養生柵）	9-1-5-7 人工地盤工	428
			424
			428
9-2-3-11	樹名板工（埋込型樹名板）		428
9-2-3-12	根囲い保護工		430
<b>第4節 移植工</b>			
9-2-4-8	樹木養生工（防風ネット） 樹木養生工（防根シート） 樹木養生工（養生柵）	9-2-3-10 樹木養生工（防風ネット）	428
		9-1-5-7 人工地盤工	424
		9-2-3-10 樹木養生工（養生柵）	428
9-2-4-9	樹名板工（埋込型樹名板）	9-2-3-11 樹名板工（埋込型樹名板）	428
9-2-4-10	根囲い保護工	9-2-3-12 根囲い保護工	430
<b>第6節 公園施設等撤去・移設工</b>			
9-2-6-2	移設工（遊具移設） 移設工（小工作物移設）	9-1-10-3 移設工（遊具移設）	428
		9-1-10-3 移設工（小工作物移設）	428
<b>第3章 施設整備</b>			
<b>第3節 給水設備工</b>			
9-3-3-6	散水施設工（ミスト） 散水施設工（ドリップパイプ） 散水施設工（散水栓高さ調整）		430
			430
			430
9-3-3-10	給水管路工（給水管） 給水管路工（埋設シート）		430
			430
<b>第4節 雨水排水設備工</b>			
9-3-4-6	側溝工 側溝工（現場打L型側溝） 側溝工（現場打側溝） 側溝工（公園素掘側溝） 側溝工（側溝高さ調整）	3-1-3-29 側溝工	220
			430
			430
			430
			430
9-3-4-7	管渠工	3-1-3-29 側溝工（管渠、暗渠工）	220
9-3-4-8	集水柵・マンホール工 集水柵・マンホール工（高さ調整）	3-1-3-30 集水柵工	220
			432
9-3-4-9	地下排水工（透水コンクリート管、化学繊維管） 地下排水工		432
		3-1-3-29 側溝工（暗渠工）	220
9-3-4-10	公園水路工（現場打水路工）	3-1-3-29 現場打水路工	220
<b>第5節 汚水排水設備工</b>			
9-3-5-4	管渠工	3-1-3-29 側溝工（管渠、暗渠工）	220
9-3-5-5	汚水柵・マンホール工 汚水柵・マンホール工（高さ調整）	3-1-3-30 集水柵工	220
		9-3-4-8 集水柵・マンホール工（高さ調整）	432

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第6節 電気設備工</b>			
9-3-6-3	照明設備工 (ハンドホール)	7-2-12-5 ケーブル配管工 (ハンドホール)	388
	照明設備工 (ハンドホール高さ調整)		432
	照明設備工 (小工作物移設)		432
	照明設備工 (分電盤高さ調整)		432
	照明設備工 (照明灯基礎)		432
9-3-6-4	放送設備工 (ハンドホール)	7-2-12-5 ケーブル配管工 (ハンドホール)	388
	放送設備工 (ハンドホール高さ調整)	9-3-6-3 照明設備工 (ハンドホール高さ調整)	432
	放送設備工 (スピーカー柱基礎)		434
9-3-6-5	監視カメラ設置工 (ハンドホール)	7-2-12-5 ケーブル配管工 (ハンドホール)	388
	監視カメラ設置工 (監視カメラ柱基礎)		434
9-3-6-8	電線管路工		434
<b>第7節 園路広場整備工</b>			
9-3-7-5	アスファルト舗装工		436
9-3-7-6	排水性舗装工		438
9-3-7-7	透水性舗装工		440
9-3-7-8	アスファルト系舗装工		442
9-3-7-9	コンクリート系舗装工	9-3-7-8 アスファルト系舗装工	442
9-3-7-10	土系舗装	9-3-7-8 アスファルト系舗装工	442
9-3-7-11	レンガ・タイル舗装工	9-3-7-8 アスファルト系舗装工	442
9-3-7-12	木系舗装工	9-3-7-8 アスファルト系舗装工	442
		9-3-7-8 アスファルト系舗装工	442
9-3-7-13	樹脂系舗装工	9-3-7-8 アスファルト系舗装工	442
9-3-7-14	石材系舗装工	9-3-7-8 アスファルト系舗装工	442
9-3-7-16	園路縁石工	3-1-3-5 縁石工	200
9-3-7-17	区画線工	3-1-3-9 区画線工	204
9-3-7-18	階段工	3-1-3-22 階段工	214
	階段工 (階段高さ調整)		444
9-3-7-19	公園橋工		444
9-3-7-20	デッキ工		446
9-3-7-23	植樹ブロック工		446
<b>第8節 修景施設整備工</b>			
9-3-8-5	袖垣・垣根工		446
9-3-8-7	トレリス工		446
9-3-8-8	モニュメント工		448
9-3-8-9	小規模水景施設工		448
9-3-8-12	水景施設工 (公園基礎)	9-1-8-4 場所打擁壁工 (公園基礎)	426
	水景施設工 (コンクリート、鉄筋、型枠)	3-1-15-1 現場打擁壁工 (コンクリート、鉄筋、型枠)	344
<b>第9節 遊戯施設整備工</b>			
9-3-9-3	遊具組立設置工		452
	遊具組立設置工 (安全柵)	9-3-11-8 柵工	464
9-3-9-4	小規模現場打遊具工		458
9-3-9-7	現場打遊具工 (公園基礎)	9-1-8-4 場所打擁壁工 (公園基礎)	426
	現場打遊具工 (コンクリート、鉄筋、型枠)	3-1-15-1 現場打擁壁工 (コンクリート、鉄筋、型枠)	344
	現場打遊具工 (流出口)	9-3-9-4 小規模現場打遊具工 (徒渉池)	458

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
<b>第10節 サービス施設整備工</b>			
9-3-10-3	時計台工		460
9-3-10-4	水飲み場工		460
9-3-10-5	洗い場工	9-3-10-4 水飲み場工	460
9-3-10-6	テーブル・ベンチ工		460
9-3-10-7	野外炉工	9-3-10-3 時計台工	460
9-3-10-8	炊事場工		460
9-3-10-9	サイン施設工	9-3-10-3 時計台工	460
<b>第11節 管理施設整備工</b>			
9-3-11-3	リサイクル施設工		462
9-3-11-4	ごみ焼却施設工	9-3-11-3 リサイクル施設工	462
9-3-11-5	ごみ施設工		462
9-3-11-6	井戸工		462
9-3-11-7	門扉工		462
9-3-11-8	柵工		464
9-3-11-9	車止め工		464
9-3-11-10	園名板工	9-3-11-9 車止め工	464
9-3-11-11	掲揚ポール工	9-3-11-9 車止め工	464
9-3-11-12	反射鏡工	9-3-11-9 車止め工	464
<b>第12節 建築施設組立設置工</b>			
9-3-12-3	四阿工		464
9-3-12-4	パーゴラ工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-5	シェルター工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-6	キャビン(ロッジ)工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-7	温室工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-8	観察施設工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-9	売店工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-10	荷物預り所工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-11	更衣室工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-12	便所工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-13	倉庫工	9-3-12-3 四阿工	464
9-3-12-14	自転車置場工	9-3-12-3 四阿工	464
<b>第14節 公園施設等撤去・移設工</b>			
9-3-14-2	移設工(遊具移設)	9-1-10-3 移設工(遊具移設)	428
	移設工(小工作物移設)	9-1-10-3 移設工(小工作物移設)	428
<b>第4章 グラウンド・コート整備</b>			
<b>第3節 グラウンド・コート舗装工</b>			
9-4-3-4	グラウンド・コート用舗装工		466
9-4-3-5	グラウンド・コート縁石工	3-1-3-5 縁石工	200
<b>第4節 スタンド整備工</b>			
9-4-4-3	スタンド擁壁工		472
9-4-4-4	ベンチ工		472
<b>第5節 グラウンド・コート施設整備工</b>			
9-4-5-3	ダッグアウト工(ダッグアウト基礎)		474
9-4-5-4	スコアボード工(ダッグアウト基礎)	9-4-5-3 ダッグアウト工(ダッグアウト基礎)	474
9-4-5-5	バックネット工(ダッグアウト基礎)	9-4-5-3 ダッグアウト工(ダッグアウト基礎)	474
9-4-5-6	競技施設工		474
	競技施設工(塁ベース基礎)		474
9-4-5-8	審判台工	9-3-11-9 車止め工	464
9-4-5-9	掲揚ポール工	9-3-11-9 車止め工	464
9-4-5-11	グラウンド・コート柵工		474
<b>第6節 公園施設等撤去・移設工</b>			
9-4-6-2	移設工(遊具移設)	9-1-10-3 移設工(遊具移設)	428
	移設工(小工作物移設)	9-1-10-3 移設工(小工作物移設)	428

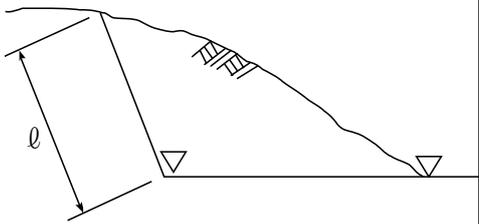
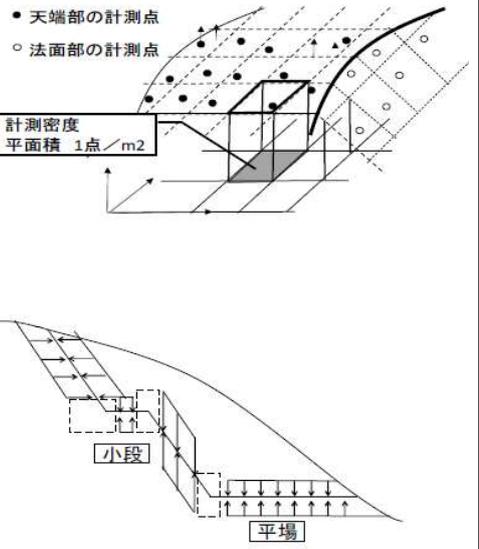
章、節、No	工 種	準用する基準	頁	
<b>第5章 自然育成</b>				
<b>第3節 自然育成施設工</b>				
9-5-3-3	自然育成盛土工		476	
9-5-3-4	自然水路工		476	
9-5-3-5	水田工		478	
9-5-3-10	しがらみ柵工		478	
9-5-3-11	自然育成型護岸工（階段ブロック積、魚巢ブロック積）	3-1-5-3 コンクリートブロック工	228	
	自然育成型護岸工（石積、石張、雑割石張）	3-1-5-5 石積（張）工	230	
	自然育成型護岸工（かごマット）	3-1-3-26 多自然護岸工（かごマット）	216	
9-5-3-11	自然育成型護岸工（種子散布、公園張芝、公園筋芝、公園市松芝）	3-1-14-2	植生工（種子散布）（張芝工）（筋芝工）（市松芝工）（植生シート工）（植生マット工）（植生筋工）（人工張芝工）（植生穴工）	336
9-5-3-12	保護柵工		478	
9-5-3-13	解説板工		478	
9-5-3-16	自然育成型護岸基礎工	3-1-4-3 基礎工（護岸）	222	
		3-1-4-3 土台基礎工	222	
9-5-3-17	沈床工		478	
9-5-3-18	捨石工	3-1-3-19 捨石工	212	
9-5-3-22	杭出し水制工	4-1-10-8 杭出し水制工	350	
<b>第5節 公園施設等撤去・移設工</b>				
9-5-5-2	移設工（遊具移設） 移設工（小工作物移設）	9-1-10-3 移設工（遊具移設）	428	
		9-1-10-3 移設工（小工作物移設）	428	
<b>第10編 農業農村整備編</b>				
<b>第1章 ほ場整備工事</b>				
10-1	表土扱い 基盤造成、表土整地 畦畔復旧 道路工（砂利道） 暗渠排水工事		480	
			480	
			480	
			480	
			482	
<b>第2章 農用地造成工事</b>				
10-2	耕起深耕 テラス（階段畑） 道路工（耕作道） 土壌改良 改良山成		484	
			484	
			484	
			484	
			486	
<b>第3章 水路工事</b>				
10-3	現場打開水路 現場打サイホン 現場打暗渠 鉄筋コンクリート大型フリューム 鉄筋コンクリートL型水路 鉄筋コンクリート柵渠 ボックスカルバート水路		486	
			486	
			488	
			488	
			488	
			488	
			490	
<b>第4章 管水路工事</b>				
10-4	管体基礎工（砂基礎等） 管水路 シールド工事		490	
			492	
			500	
<b>※ 森林土木編</b>				
<b>※ 森林管理道土工</b>				
	中心線 施工基面等		508	
			508	

章、節、No	工 種	準用する基準	頁
第11編 上水道編			
第2章 水道管布設工事			
11-2	水道管布設工		510
	水道シールド工		510
	水道推進工		510
	水道弁室等		510
	沈でん池等の主構造部		510



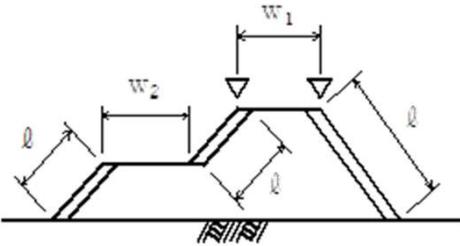
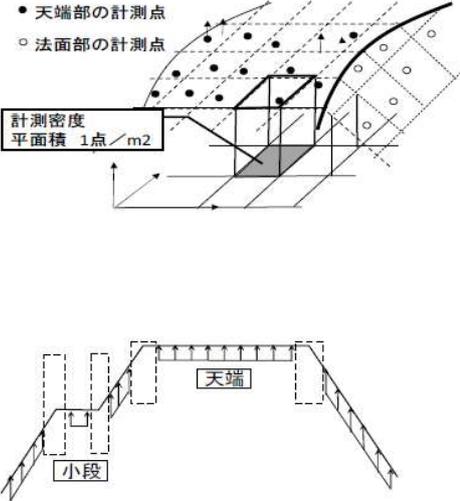
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・砂防土工	2	1	掘削工（切土工）	基 準 高 ▽		±50	
						法長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-200	
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長 - 4%	
1 共通編	2 土工	3 河川・砂防土工	2	2	掘削工（切土工） （面管理の場合）			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面（小段含む）	水平 または 標高較差	±70	±160

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は掘削部の両端で測定。ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。</p>		1-2-3-2
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、または「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

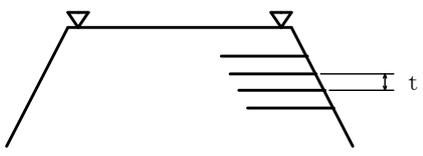
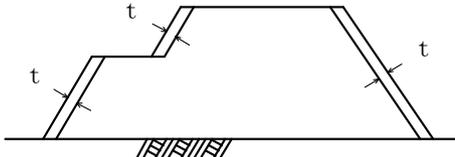
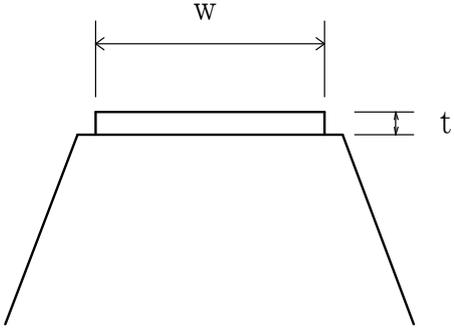
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
1 共通編	2 土工	3 河川・砂防土工	3	1	盛土工	基 準 高 ▽	-50		
						法長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-100	
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長 - 2%	
						幅 $w_1, w_2$	-100		
1 共通編	2 土工	3 河川・砂防土工	3	2	盛土工 (面管理の場合)		平均值	個々の計測値	
						天端	標高較差	-50	-150
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170
						法面 4割 $\geq$ 勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170
						※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1 に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの			

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法肩で測定。ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。</p>		<p>1-2-3-3</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、または「地上移動体搭載型レーザースキャナーに基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

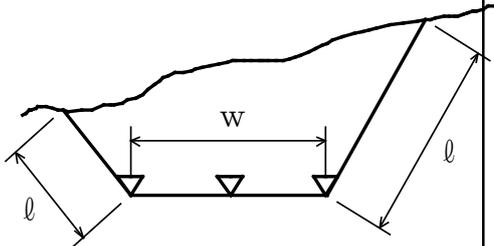
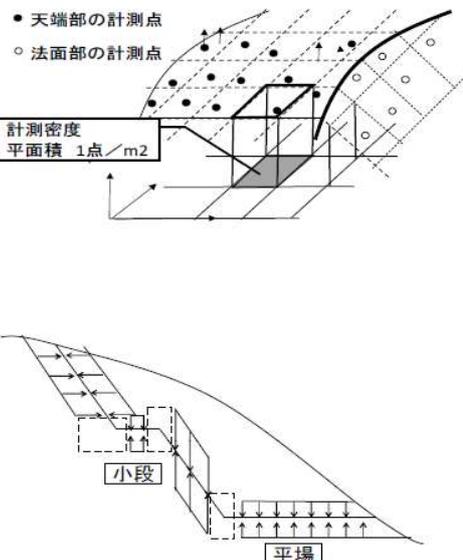
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・砂防土工	4		盛土補強工  (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	-50	
						厚 さ t	-50	
						控 え 長 さ	設計値以上	
1 共通編	2 土工	3 河川・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	
1 共通編	2 土工	3 河川・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	-25
							t ≥ 15cm	-50
						幅 w		-100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下（又は50m）のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>1-2-3-4</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		<p>1-2-3-5 4-1-7-12 4-9-4-2 7-3-11-11</p>
<p>幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。</p>		<p>1-2-3-6 4-8-7-3</p>

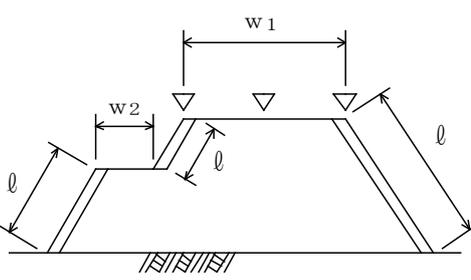
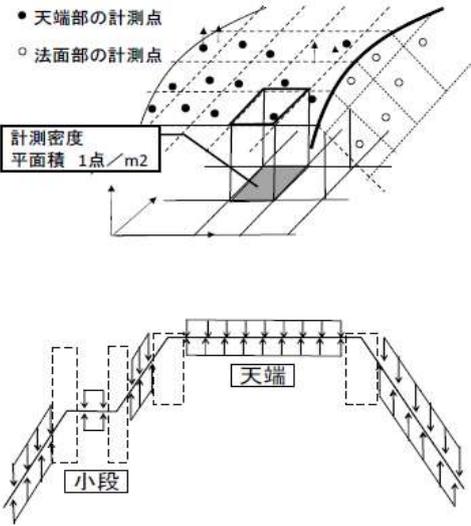
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽		±50	
						法長ℓ	ℓ < 5 m	-200	
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 4 %	
						幅 w		-100	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	水平 または 標高較差	±70	±160
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平 または 標高較差	±70	±330

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		1-2-4-2
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

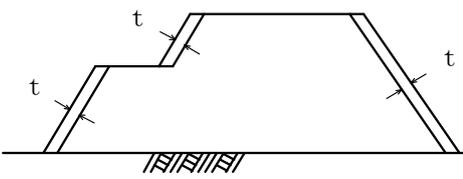
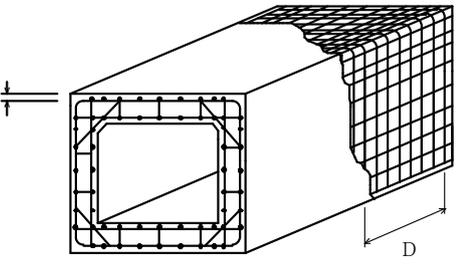
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽		±50	
						法長 $l$	$l < 5 \text{ m}$	-100	
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長 - 2%	
						幅	$w_1, w_2$	-100	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		<p>1-2-4-3, 1-2-4-4 3-1-11-2 4-1-3-2, 4-3-3-2 4-4-5-2, 4-5-5-2 4-6-3-2, 4-7-3-2 4-9-3-2, 5-1-5-2 5-2-3-2, 5-3-3-2 7-1-6-2, 7-3-5-2</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

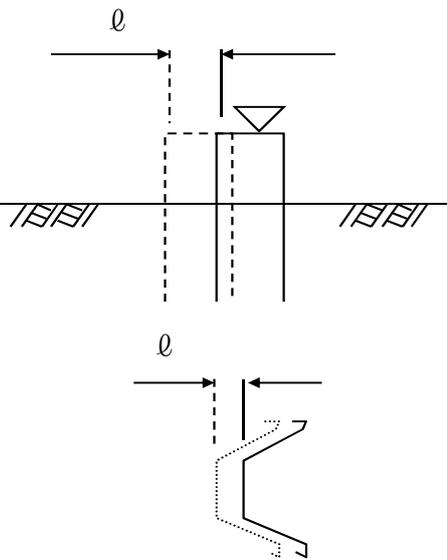
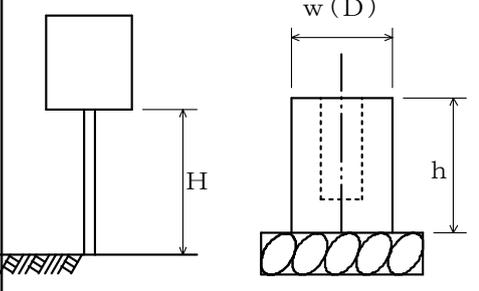
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工	厚 さ t	※-30
1 共通編	3 無筋、 鉄筋コンクリート	6 鉄筋工	4		鉄筋の組立て	平均間隔 d	±φ
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		1-2-4-5
<p> <math display="block">d = \frac{D}{n-1}</math>   D : n本間の延長  n : 10本程度とする  φ : 鉄筋径 </p> <p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲコンクリート・コンクリート部材編5.2)による。</p> <p>注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。  注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編1-18-2床版工を適用する。</p> <p>注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>		1-3-6-4

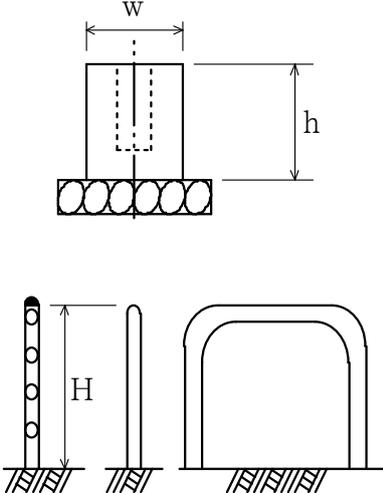
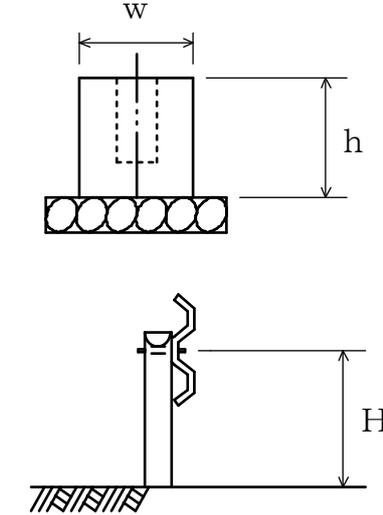
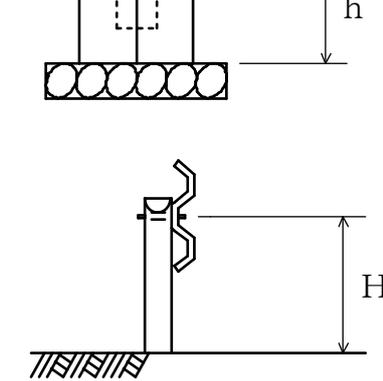
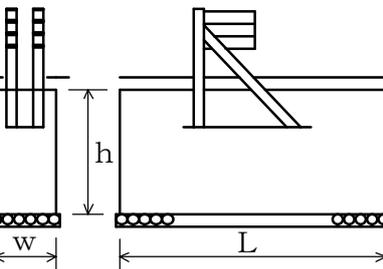
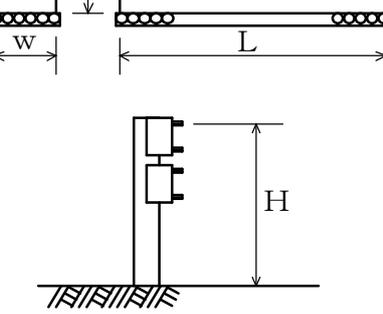
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕  (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 $\nabla$	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 $\phi$	100	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工  (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高 さ h	-30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-3-4 4-1-5-4 4-1-6-4 4-3-5-5 4-4-6-6 4-5-6-7 4-5-7-7 4-6-4-5 4-6-5-5 4-6-6-5 4-7-4-5 5-3-8-5 7-3-9-4 7-3-10-4</p>
<p>1箇所／1施工箇所</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		<p>3-1-3-5 4-1-11-11 4-9-7-8 5-1-12-10 7-2-6-3 7-16-7-3</p>
<p>1箇所／1基</p> <p>基礎1基毎</p>		<p>3-1-3-6 4-1-12-4 5-1-13-4 7-2-9-3 7-14-7-3 7-16-9-3</p>

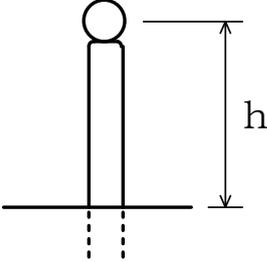
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工  (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30
							高  さ h	-30
						パイプ取付高 H		+30 -20
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	8		路側防護柵工  (ガードレール)	基礎	幅 w	-30
							高  さ h	-30
						ビーム取付高 H		+30 -20
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	8		路側防護柵工  (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
							高  さ h	-30
							延  長 L	-100
						ケーブル取付高 H		+30 -20

測定基準	測定箇所	摘要
<p>単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。</p>		<p>3-1-3-7 4-3-8-3 4-4-8-3 4-5-20-3 4-8-9-3 4-9-7-2 5-1-11-3 5-2-7-3 7-2-8-4 7-2-8-6 7-14-6-4 7-14-6-6 7-16-8-4 7-16-8-6</p>
<p>1箇所／1施工箇所</p>		<p>3-1-3-8 4-8-8-2 7-2-8-3 7-2-8-5 7-14-6-3 7-14-6-5 7-16-8-3 7-16-8-5</p>
<p>1箇所／施工延長40m 40m以下のものは、2箇所／1施工箇所。</p>		<p>3-1-3-8 4-1-11-3 4-8-8-2 5-1-12-3 7-2-8-3 7-2-8-5</p>
<p>1箇所／1基礎毎</p>		<p>3-1-3-8 4-1-11-3 4-8-8-2 5-1-12-3 7-2-8-3 7-2-8-5</p>
<p>1箇所／1施工箇所</p>		<p>3-1-3-8 4-1-11-3 4-8-8-2 5-1-12-3 7-2-8-3 7-2-8-5</p>

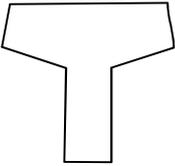
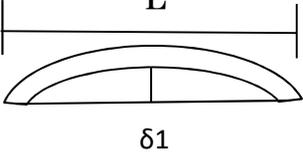
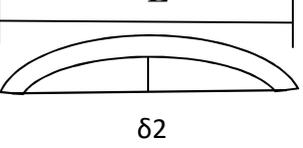
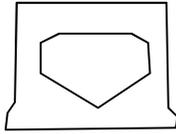
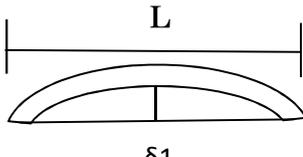
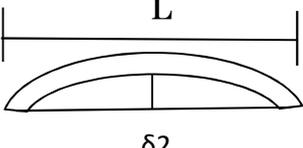
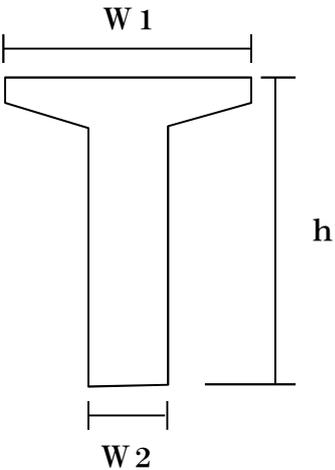
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工  (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82 「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。

測定基準	測定箇所	摘要
<p>各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。</p>		<p>3-1-3-9 4-1-11-12 5-1-12-11 7-2-10-2 7-16-10-2</p>
<p>1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定。</p>	 <p>The diagram shows a vertical cylindrical test piece with a circular top. A horizontal line is drawn across the top of the cylinder. A vertical double-headed arrow to the right of the cylinder indicates its height, labeled with the letter 'h'. Below the base of the cylinder, two vertical dashed lines extend downwards, representing the test piece's position on a surface.</p>	<p>3-1-3-10 4-1-12-3 4-8-9-5 5-1-13-3 7-2-12-4 7-14-8-4 7-16-12-4</p>
<p>塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m<sup>2</sup>とする。</p>		<p>3-1-3-11 4-9-8-4 7-14-17-6 7-16-25-6</p>

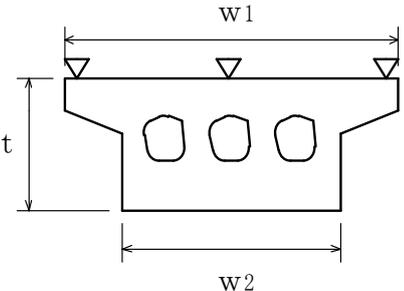
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	12		プレテンション桁製作工（購入工）  （けた橋）	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	$\pm 5$
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\pm 8$
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	12		プレテンション桁製作工（購入工）  （スラブ桁）	桁長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	$\pm 5$
						橋 桁 の そり $\delta_1$	$\pm 8$
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	13		ポストテンション桁製作工	幅（上） $w_1$	+10 -5
						幅（下） $w_2$	$\pm 5$
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 $\ell$ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内
						横方向最大タワミ	0.8 $\ell$

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>	<p>断面図 </p> <p>側面図 </p> <p>平面図 </p>	<p>3-1-3-12 4-4-14-2 4-5-15-2 7-5-5-2</p>
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>	<p>断面図 </p> <p>側面図 </p> <p>平面図 </p>	<p>3-1-3-12 4-4-14-2 4-5-15-2 7-5-5-2</p>
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長 (m)</p>	<p></p>	<p>3-1-3-13, 4-4-14-3, 4-5-15-3, 7-5-5-3 注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>

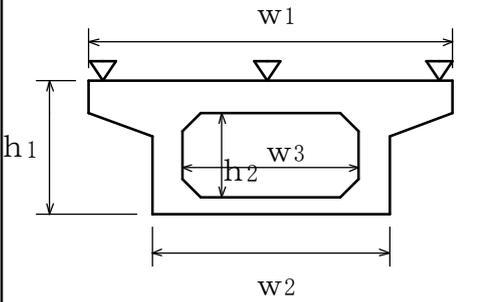
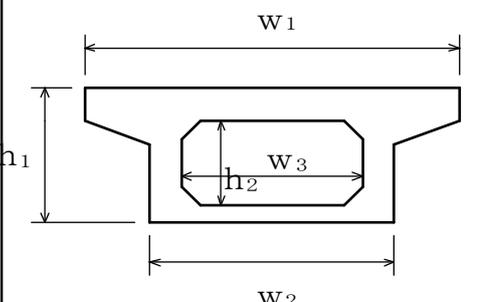
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁 長 $\ell$	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 $\ell$ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内
						横方向最大タワミ	$0.8\ell$
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	15		P C ホロースラブ製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$
						厚 さ $t$	$-10 \sim +20$
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内

測定基準	測定箇所	摘要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-1-3-14 4-4-14-4 4-5-15-4 7-5-5-4
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする  $l$ : 支間長 (m)		3-1-3-14 4-4-14-5 7-5-5-5
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。  ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2床版工に準ずる。  $l$ : 桁長 (m)		3-1-3-15 4-4-15-5 4-5-16-5 7-5-7-4 7-5-8-4 7-5-9-2 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する

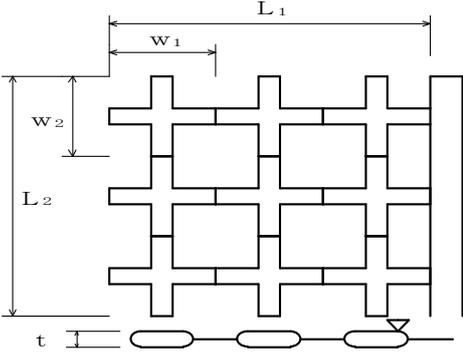
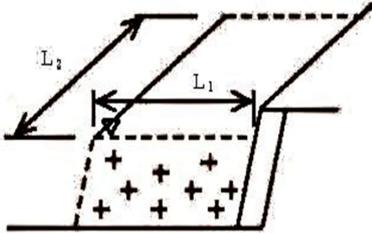
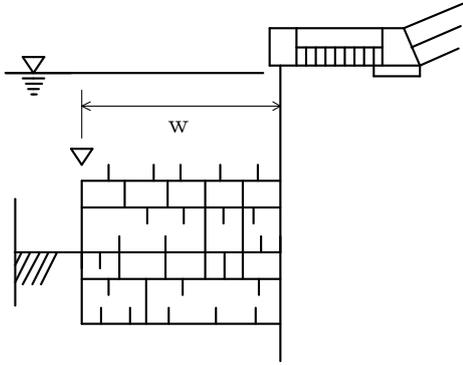
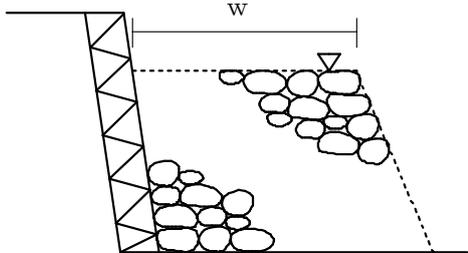
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	16		P C箱桁製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						幅 (上) $w_1$	$-5 \sim +30$
						幅 (下) $w_2$	$-5 \sim +30$
						内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$
						高 さ $h_1$	$+10$ $-5$
						内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ 30mm以内
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	16		P C押出し箱桁製作工	幅 (上) $w_1$	$-5 \sim +30$
						幅 (下) $w_2$	$-5 \sim +30$
						内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$
						高 さ $h_1$	$+10$ $-5$
						内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ 30mm以内

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2床版工に準ずる。</p> <p>ℓ：桁長（m）</p>		<p>3-1-3-16, 4-5-17-4 7-5-10-4, 7-5-11-2 7-5-12-2 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2床版工に準ずる。</p> <p>ℓ：桁長（m）</p>		<p>3-1-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>

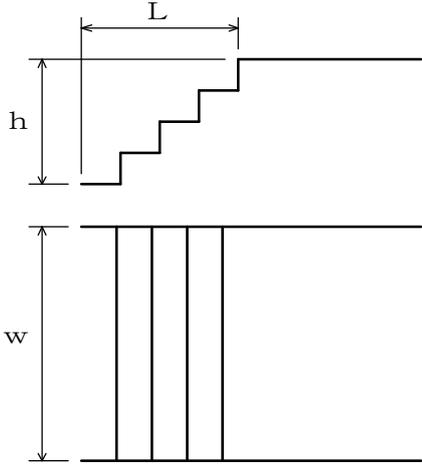
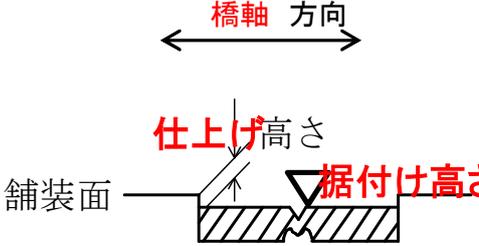
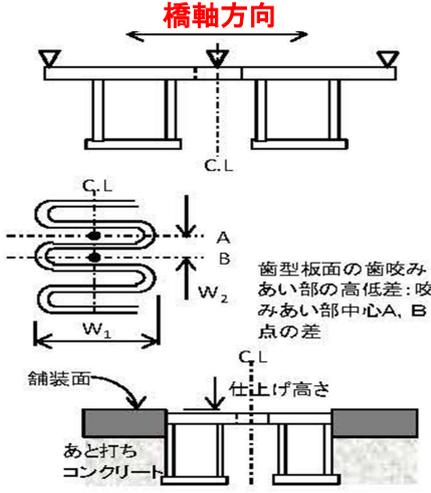
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	層 積	基準高▽	±100
							厚さ t	-20
							幅 w1, w2	-20
							延長 L1, L2	-200
						乱 積	基準高▽	± t / 2
							延長 L1, L2	- t / 2
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	基 準 高 ▽	±150	
						幅 w	±300	
						延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基 準 高 ▽	-100	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m以下(又は50m以下)のものは1施工箇所につき2箇所。		3-1-3-17 4-1-9-3 4-3-6-3 4-4-7-3 4-6-5-8 5-1-10-4 5-2-6-4
幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
1 施工箇所毎		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m以下(又は50m以下)のものは1施工箇所につき2箇所。	 <p data-bbox="724 936 1098 972">tは根固めブロックの高さ</p>	
1 施工箇所毎		
1 組毎		3-1-3-18 4-1-9-5 4-1-10-3 4-3-6-5 4-4-7-5 5-1-10-6
施工延長40 (測点間隔25mの場合は50m) mにつき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-1-3-19 4-1-9-6 4-1-10-4 4-3-6-6 4-4-7-6 5-2-6-6

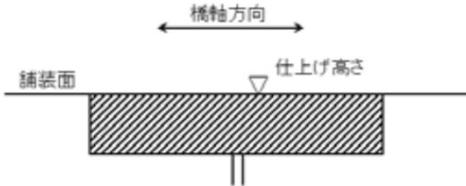
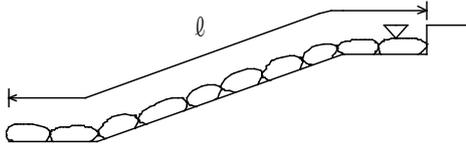
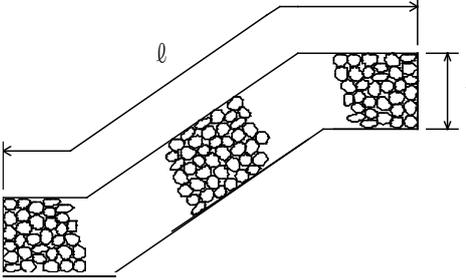
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅 w	-30	
						高さ h	-30	
						長さ L	-30	
						段 数	±0段	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	24		伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	
						表面の凹凸	3	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	24		伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高さ	据付け高さ	±3
							橋軸方向各点 誤差の相対差	3
						表面の凹凸	3	
						歯型板面の歯咬み合 い部の高低差	2	
						歯咬み合い部の縦方 向間隔W1	±2	
						歯咬み合い部の横方 向間隔W2	±5	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1回／1施工箇所</p>		<p>3-1-3-22 4-3-8-7 4-4-8-8 4-5-20-7 5-2-7-2</p>
<p>高さについては車道端部及び中央部の3点。</p> <p>表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p>		<p>3-1-3-24 4-4-12-2 4-4-16-2 4-5-13-2 4-5-18-2 7-2-13-2 7-4-8-2 7-5-13-2 7-15-15-2 7-16-22-3</p>
<p>高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。</p> <p>表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直角定規で測って凹凸が3mm以下。</p> <p>歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。</p>		<p>3-1-3-24 4-4-12-2 4-4-16-2 4-5-13-2 4-5-18-2 7-2-13-2 7-4-8-2 7-5-13-2 7-15-15-2 7-16-22-3</p>

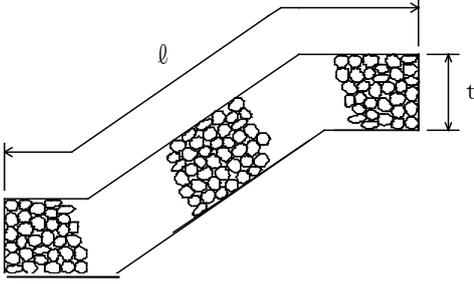
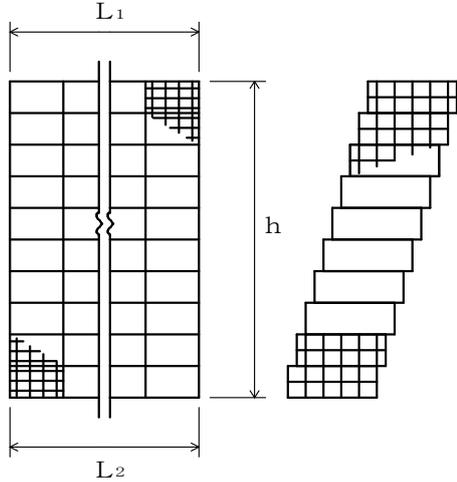
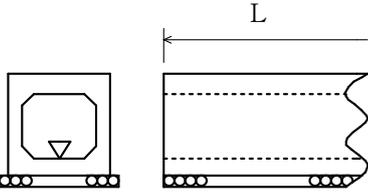
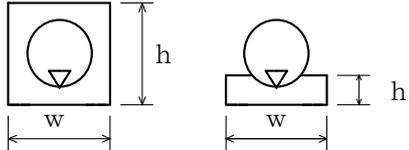
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	24		伸縮装置工  (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+3
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	26		多自然護岸工  (巨石張り、巨石積み)	基準高 $\nabla$	±500
						法 長 $\ell$	-200
						延 長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	26		多自然護岸工  (かごマット)	法 長 $\ell$	-100
						厚 さ t	-0.2 t
						延 長 L	-200

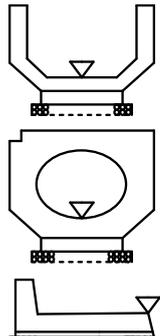
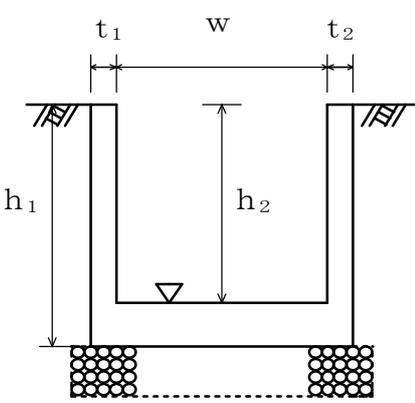
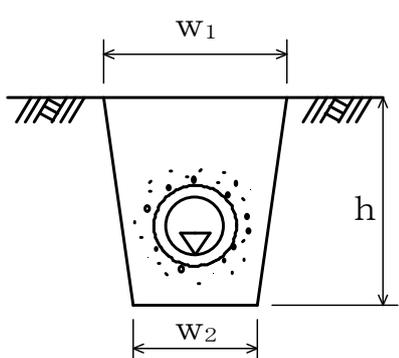
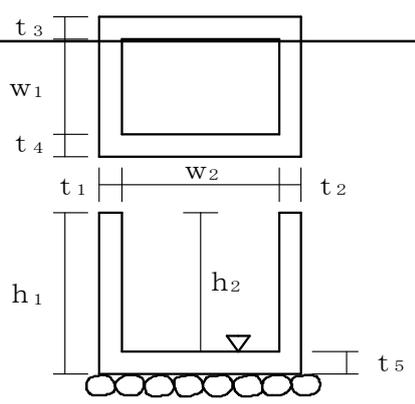
測定基準	測定箇所	摘要
<p>高さについては車道端部及び中央部の3点</p> <p>表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p>		<p>3-1-3-24 4-4-12-2 4-4-16-2 4-5-13-2 4-5-18-2 7-2-13-2 7-4-8-2 7-5-13-2 7-15-15-2 7-16-22-3</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-3-26 4-1-7-9 7-3-11-8</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-3-26 4-1-7-9 5-2-6-7 7-3-11-8</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	27		羽口工  (じゃかご)	法長 $\phi$	$\phi < 3\text{ m}$	-50
							$\phi \geq 3\text{ m}$	-100
						厚 さ t		-50
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	27		羽口工  (ふとんかご、かご 枠)	高 さ h		-100
						延 長 $L_1, L_2$		-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工  (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 $\nabla$		$\pm 30$
						※幅 w		-50
						※高 さ h		-30
						延 長 L		-200

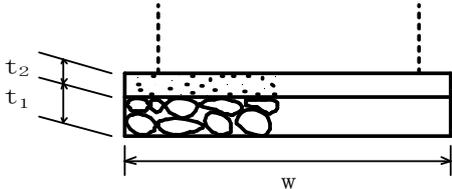
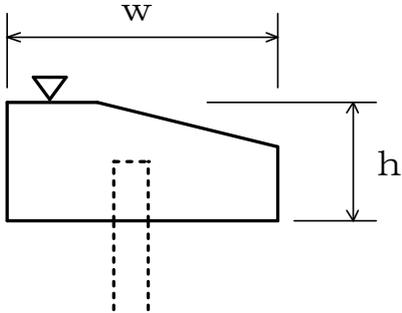
測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-3-27 4-1-7-13 4-1-9-7 4-1-10-5 4-3-6-7 4-4-7-7 4-9-5-2 5-1-6-7 5-1-10-7 5-3-4-5 7-1-5-7 7-3-11-12 7-14-13-7 7-16-17-7</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-3-27 4-1-7-13 4-1-9-7 4-1-10-5 4-4-7-7 4-9-5-2 5-1-6-7 5-1-10-7 5-2-6-7 5-3-4-5 7-1-5-7 7-3-11-12 7-14-13-7 7-16-17-7</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50 m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。</p>		<p>3-1-3-28 4-3-7-6 7-1-9-7 7-14-12-5 7-16-16-5</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	29		側溝工  (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 $\nabla$	±30
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	29		側溝工  (場所打水路工)	基準高 $\nabla$	±30
						厚さ $t_1, t_2$	-20
						幅 $w$	-30
						高さ $h_1, h_2$	-30
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	29		側溝工  (暗渠工)	基準高 $\nabla$	±30
						幅 $w_1, w_2$	-50
						深 さ $h$	-30
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	30		集水枳工	基準高 $\nabla$	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高さ $h_1, h_2$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-1-3-29 4-1-11-9 4-9-7-7 5-1-12-8 7-1-10-3, 7-1-10-4 7-1-10-8 7-2-5-3, 7-2-5-4 7-2-5-8 7-6-7-5 7-14-5-3, 7-14-5-4 7-14-5-8 7-16-6-3, 7-16-6-4 7-16-6-8</p>
<p>1箇所／1施工箇所</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-3-29, 4-1-11-9 4-3-7-3, 4-6-5-9 4-9-7-7, 5-1-12-8 5-3-6-3, 5-3-6-6 7-1-10-3 7-1-10-7, 7-1-10-8 7-2-5-3, 7-2-5-7 7-2-5-8, 7-6-7-5 7-14-5-3, 7-14-5-7 7-14-5-8, 7-16-6-3 7-16-6-7, 7-16-6-8</p>
<p>1施工箇所毎</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。</p> <p>延長40m（又は50m）以下のものは1施工につき2箇所。</p> <p>「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-1-3-29 4-1-11-9 4-3-7-5 4-9-7-7 5-1-12-8 5-3-6-3 7-1-10-4, 7-1-10-6 7-2-5-4, 7-2-5-6 7-2-5-8 7-6-7-5 7-14-5-6, 7-14-5-8 7-16-6-3, 7-16-6-6 7-16-6-8</p>
<p>1施工箇所毎</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		
<p>1箇所毎</p> <p>※は、現場打部分のある場合</p>		<p>3-1-3-30 4-1-11-10 4-3-7-4 4-9-7-7 5-1-12-9 5-3-6-7 7-1-10-5 7-2-5-5 7-14-5-5 7-16-6-5</p>

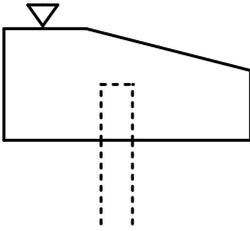
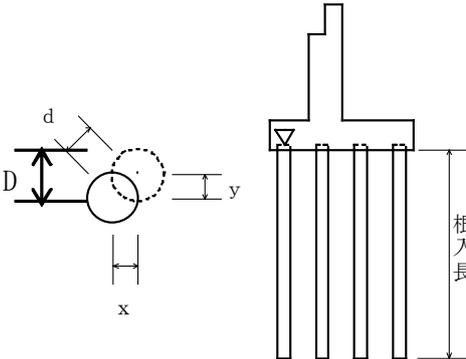
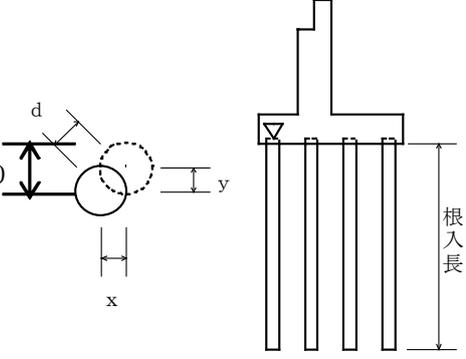
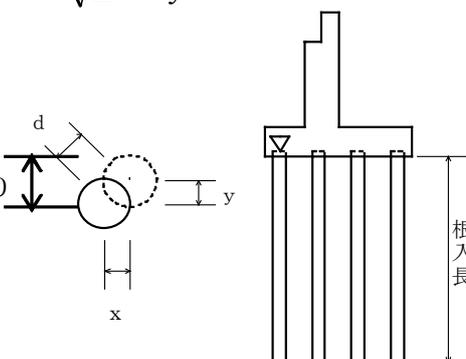
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	1		一般事項  (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ $t_1, t_2$	-30
						延 長 L	各構造物の規格値による
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3		法留基礎工  (現場打)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>塗装終了時に測定。  1ロットの大きさは500m<sup>2</sup>とする。  1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。  ただし、1ロットの面積が200m<sup>2</sup>に満たない場合は10m<sup>2</sup>ごとに1点とする。</p>		<p>3-1-3-31  4-4-10-2  4-5-11-2  4-9-8-3  5-1-9-10  7-3-8-12  7-4-6-3  7-4-9-7  7-16-25-3</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-4-1</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-4-3  4-1-5-3  4-1-6-3  4-7-6-6  5-2-4-4  7-3-9-3  7-3-10-3</p>

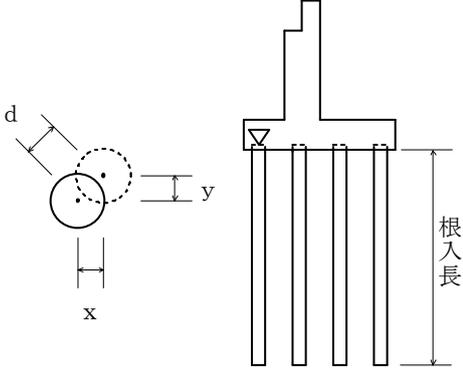
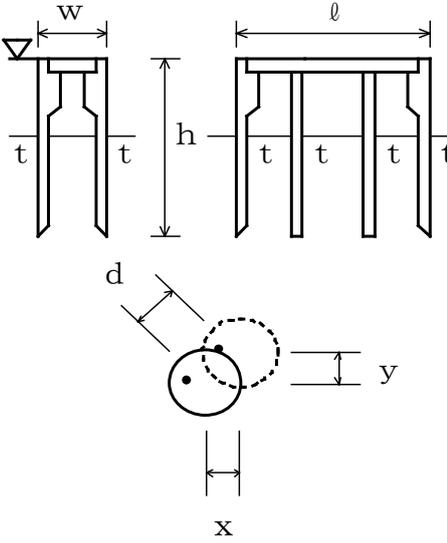
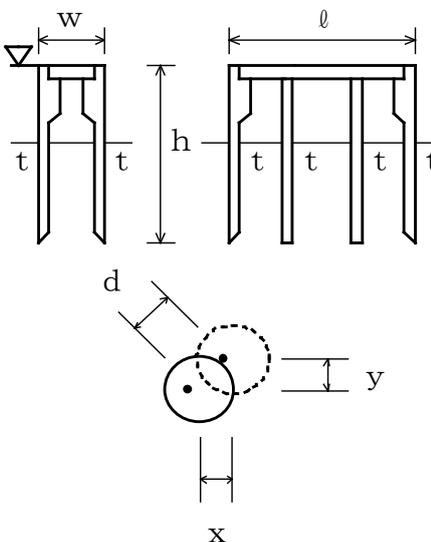
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	3		法留基礎工  (プレキャスト)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						延 長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工  (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内
						傾 斜	1/100以内
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工  (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100以内
						傾 斜	1/100以内
						杭 径 D	設計値以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100以内
						傾 斜	1/100以内
						杭 径 D	設計径(公称径) - 30以上

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-1-4-3 4-1-5-3 4-1-6-3 4-7-6-6 5-2-4-4 7-3-9-3 7-3-10-3
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-1-4-4 4-4-6-4 4-5-6-3, 4-5-7-3 4-6-4-3, 4-6-5-3 4-6-6-3 4-7-4-4 5-3-5-3, 5-3-9-3 7-1-7-3, 7-1-9-4 7-3-6-3, 7-3-7-3 7-3-8-3 7-4-9-3
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-1-4-4 4-3-5-3 4-4-6-4 4-5-6-3, 4-5-7-3 4-6-4-3, 4-6-5-3 4-6-6-3 4-7-4-4 5-3-5-3, 5-3-9-3 7-1-7-3, 7-1-9-4 7-3-6-3, 7-3-7-3 7-3-8-3 7-4-9-3
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-1-4-5 4-3-5-4 4-4-6-5 4-5-6-4, 4-5-7-4 4-6-4-4, 4-6-5-4 4-6-6-4 5-3-9-4 7-1-7-4, 7-1-9-5 7-3-6-4, 7-3-7-4 7-3-8-4 7-4-9-4

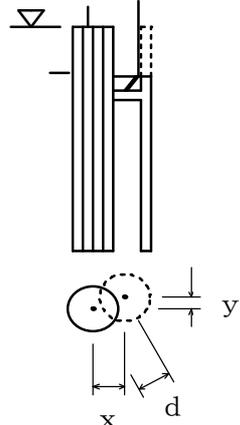
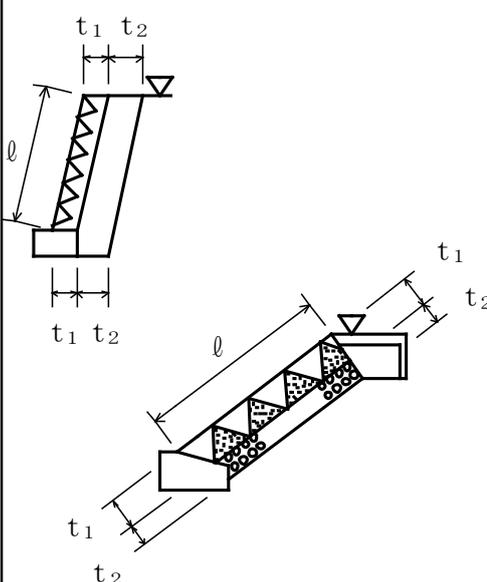
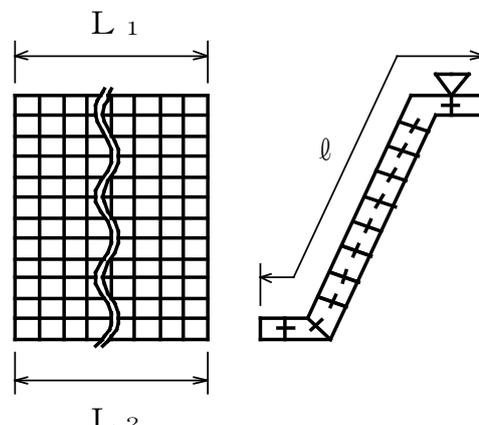
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基 準 高 $\nabla$	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150以内
						傾 斜	1/50以内
						基 礎 径 D	設計径（公称径）以上※
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 $\nabla$	±100
						ケーソンの長さ $l$	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さh	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300以内
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 $\nabla$	±100
						ケーソンの長さ $l$	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さh	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300以内

測定基準	測定箇所	摘要
<p>全数について杭中心で測定。</p> <p>※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルリングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。</p>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	<p>3-1-4-6 5-3-9-5 7-3-6-5 7-3-7-5 7-3-8-5</p>
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	<p>3-1-4-7 4-5-6-5 4-5-7-5 7-3-6-6 7-3-7-6 7-3-8-6</p>
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	<p>3-1-4-8 4-5-6-6 4-5-7-6 7-3-6-7 7-3-7-7 7-3-8-7</p>

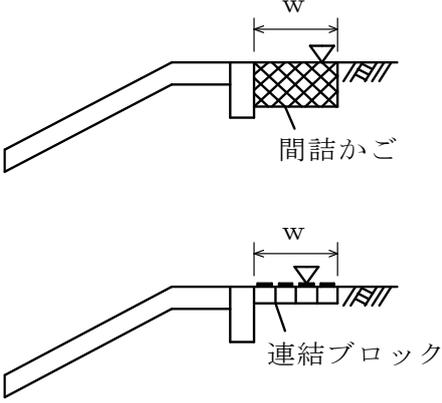
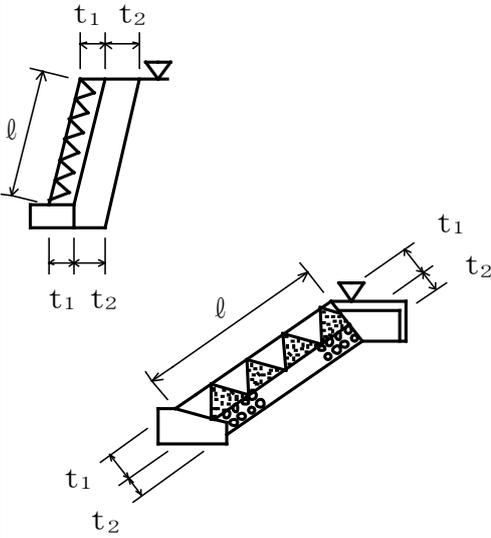
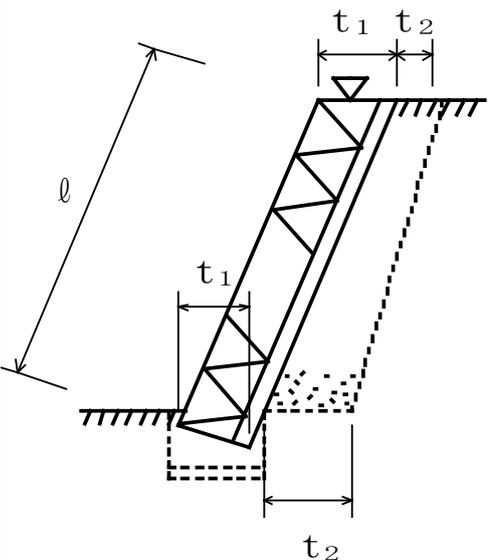
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 $\nabla$	±100	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	300以内	
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3		コンクリートブロック工  （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基 準 高 $\nabla$	±50	
						法長 $\ell$	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ（ブロック積張） $t_1$		-50
						厚さ（裏込） $t_2$		-50
						延 長 L		-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3		コンクリートブロック工  （連節ブロック張り）	基 準 高 $\nabla$	±50	
						法 長 $\ell$		-100
						延長 $L_1, L_2$		-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、全数を測定。 偏心率は、1基ごとに測定。</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	<p>3-1-4-9 7-3-7-8 7-3-8-8</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。</p>		<p>3-1-5-3 4-1-7-3 4-1-7-6 4-1-7-13 4-7-6-4 4-9-5-2 4-9-6-4 5-2-4-6 7-1-8-3 7-3-11-2 7-3-11-5 7-14-11-3 7-16-15-3</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-5-3 4-1-7-3 4-1-7-6 4-1-7-13 4-9-5-2 4-9-6-4 7-3-11-2 7-3-11-5 7-3-11-12 7-14-11-3 7-16-15-3</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3		コンクリートブロック工  (天端保護ブロック)	基 準 高 $\nabla$	±50	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基 準 高 $\nabla$	±50	
						法長 $\ell$	$\ell < 3 \text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	-100
						厚さ（ブロック） $t_1$	-50	
						厚さ（裏込） $t_2$	-50	
						延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	1 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基 準 高 $\nabla$	±50	
						法長 $\ell$	$\ell < 3 \text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	-100
						厚さ（石積・張） $t_1$	-50	
						厚さ（裏込） $t_2$	-50	
						延 長 L	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	 <p>間詰かご</p> <p>連結ブロック</p>	<p>3-1-5-3 4-1-7-3 4-1-7-6 4-1-7-13 4-9-5-2 4-9-6-4 7-1-8-3 7-3-11-2 7-14-11-3 7-16-15-3</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。</p>	 <p><math>t_1</math> <math>t_2</math></p> <p><math>l</math></p> <p><math>t_1</math> <math>t_2</math></p> <p><math>t_1</math> <math>t_2</math></p> <p><math>l</math></p> <p><math>t_1</math> <math>t_2</math></p>	<p>3-1-5-4 4-1-7-5 7-3-11-4</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。</p>	 <p><math>t_1</math> <math>t_2</math></p> <p><math>l</math></p> <p><math>t_1</math></p> <p><math>t_2</math></p>	<p>3-1-5-5 4-1-7-7 4-7-6-5 4-9-5-2 4-9-6-3 5-2-4-7 7-1-8-4 7-3-11-6 7-14-11-4 7-16-15-4</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (下層路盤工)  (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7		アスファルト舗装工  (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7		アスファルト舗装工  (上層路盤工) 粒度調整路盤工  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	1	6	7		アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	1	6	7		アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	1	6	7		アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3	1	6	7		アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (基層工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満  ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3m <sup>プロファイル</sup> メーター ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	7		アスファルト舗装工 (表層工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	—		3m <sup>プロファイル</sup> メーター ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満  測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  平坦性は、L=100m以上の場合、測定する。  既設側溝等との擦り付けが多い場合など、維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>3-1-6-7  4-1-11-5  4-4-18-5  4-8-7-5  5-1-12-5  7-2-4-5</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工 (下層路盤工)  (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	±40 -15	±50 -15
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	±40 -15	±50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-8 4-4-18-6 7-2-4-6</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-8 4-4-18-6 7-2-4-6</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8		半たわみ性舗装工  (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	6 一般 舗装 工	8		半たわみ性舗装工  (上層路盤工) 粒度調整路盤工  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	1	6	8		半たわみ性舗装工 (上層路盤工)  セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	1	6	8		半たわみ性舗装工 (上層路盤工)  セメント(石灰)安定 処理工  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工  (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工  (加熱アスファルト安定処理工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工 (基層工)  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>測点管理の場合のコア採取について</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3m <sup>3</sup> プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	8		半たわみ性舗装工 (表層工)  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3m <sup>3</sup> プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>測点管理の場合のコアー採取について</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>平坦性は、L=100m以上の場合、測定する。  既設側溝等との擦り付けが多い場合など、維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>3-1-6-8  4-4-18-6  7-2-4-6</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (下層路盤工)  (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	±40 -15	±50 -15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	±40 -15	±50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-9 4-4-18-7 7-2-4-7</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-9 4-4-18-7 7-2-4-7</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>測点管理の場合のコア採取について</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	1	6	9		排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3	1	6	9		排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		排水性舗装工 (基層工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9		排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3m <sup>3</sup> プロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9		排水性舗装工 (表層工)  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3m <sup>3</sup> プロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>測点管理の場合のコアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>平坦性は、L=100m以上の場合、測定する。  既設側溝等との擦り付けが多い場合など、維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>3-1-6-9  4-4-18-7  7-2-4-7</p>

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		測定値の平均
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	10		透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	9		透水性舗装工 (路盤工)  (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	±50 -10
							t ≥ 15cm	±90	±50 -15
						厚さある いは標高 較差	t < 15cm	+90 -70	±50 -10
							t ≥ 15cm	±90	±50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-10 4-4-18-8 7-2-4-8</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-10 4-4-18-8 7-2-4-8</p>

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		測定値の平均
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	10		透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	
						幅	-25	—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	10		透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所コアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>測点管理の場合のコア採取について</p>	<p>3-1-6-10 4-4-18-8 7-2-4-8</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-10 4-4-18-8 7-2-4-8</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11		グースアスファルト舗装工  (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11		グースアスファルト舗装工  (加熱アスファルト安定処理工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-11  4-4-18-9  7-2-4-9</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-11  4-4-18-9  7-2-4-9</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11		グースアスファルト舗 装工  (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11		グースアスファルト舗 装工  (基層工)  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-1-6-11  4-4-18-9  7-2-4-9</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-11  4-4-18-9  7-2-4-9</p>

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11		グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3m <sup>3</sup> プロファイルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	11		グースアスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3m <sup>3</sup> プロファイルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>測点管理の場合のコアー採取について  橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-11  4-4-18-9  7-2-4-9</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>平坦性は、L=100m以上の場合、測定する。  既設側溝等との擦り付けが多い場合など、維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>3-1-6-11  4-4-18-9  7-2-4-9</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (下層路盤工)  (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未滿あるいは施工面積が2,000㎡未滿。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未滿あるいは施工面積が2,000㎡未滿。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未滿あるいは施工面積が2,000㎡未滿。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未滿あるいは施工面積が2,000㎡未滿。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未滿の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5	
						幅	-25		—	
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合 ( $\sigma$ )2.4mm以下 人力舗設の場合( $\sigma$ )3mm以下	
						目地段差	± 2			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-22		-3.5	
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>平坦性は、L=100m以上の場合、測定する。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>既設側溝等との擦り付けが多い場合など、維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工  (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>		<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10)	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	1	6	12		コンクリート舗装工  (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3	1	6	12		コンクリート舗装工  (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工  (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	
						幅	-35		—	
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィールメーターにより(σ)2.4mm以下	
						目地段差	± 2			
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-32		-4.5	
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	
						目地段差	± 2			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>測点管理の場合の厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>測点管理の場合のコア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>平坦性は、L=100m以上の場合、測定する。  既設側溝等との擦り付けが多い場合など、維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>3-1-6-12  4-1-11-6  4-4-18-10  4-8-7-4  5-1-12-6  7-2-4-10</p>
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>		

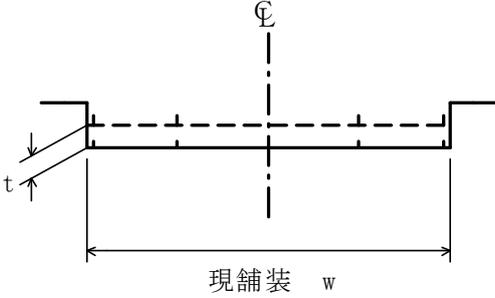
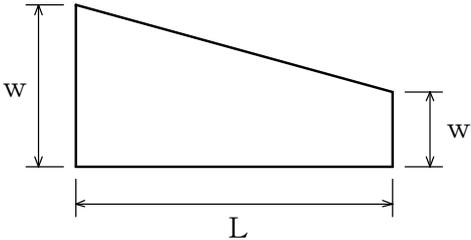
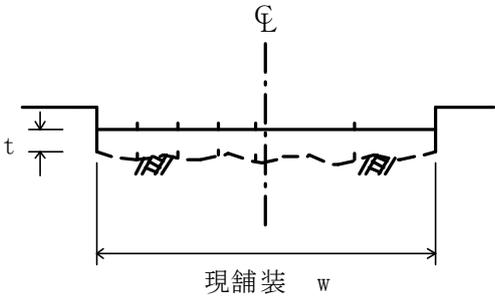
編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13		薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13		薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13		薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13		薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	13		薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-13  4-1-11-7  4-4-18-11  5-1-12-7  7-2-4-11  7-14-4-8  7-16-5-8</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>コア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-13  4-1-11-7  4-4-18-11  5-1-12-7  7-2-4-11  7-14-4-8  7-16-5-8</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。</p>	<p>コア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-13  4-1-11-7  4-4-18-11  5-1-12-7  7-2-4-11  7-14-4-8  7-16-5-8</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。</p>	<p>コア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-13  4-1-11-7  4-4-18-11  5-1-12-7  7-2-4-11  7-14-4-8  7-16-5-8</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。</p>	<p>コア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-13  4-1-11-7  4-4-18-11  5-1-12-7  7-2-4-11  7-14-4-8  7-16-5-8</p>

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14		ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14		ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14		ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14		ブロック舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	
						幅	-50		—	
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	14		ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-1-6-14 4-1-11-8 4-4-18-12 7-2-4-12</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-1-6-14 4-1-11-8 4-4-18-12 7-2-4-12</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。</p>		<p>3-1-6-14 4-1-11-8 4-4-18-12 7-2-4-12</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。</p>		<p>3-1-6-14 4-1-11-8 4-4-18-12 7-2-4-12</p>
<p>幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。</p>		<p>3-1-6-14 4-1-11-8 4-4-18-12 7-2-4-12</p>

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
						舗設工	幅 w	-25
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平坦性	—	3m <sup>3</sup> プロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。  測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。  延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。  断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。  測定方法は自動横断測定法によることができる。</p>		<p>3-1-6-15  4-9-7-4  7-14-4-3  7-16-5-3</p>
<p>各層毎1箇所／1施工箇所</p>		<p>3-1-6-16  4-9-7-5  7-14-4-4  7-16-5-4</p>
<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。  測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。  幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所／施工箇所とする。  断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。</p> <p>※平坦性  L=100m以上の場合、測定。</p>		<p>3-1-6-17  4-9-7-6  7-14-4-6  7-16-5-6</p>

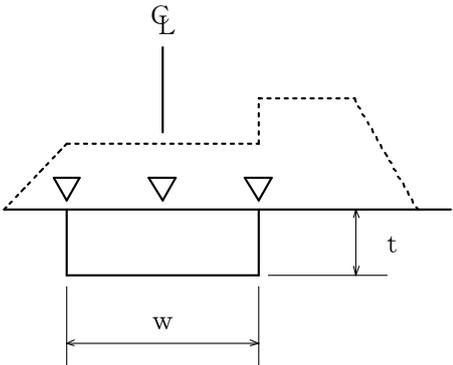
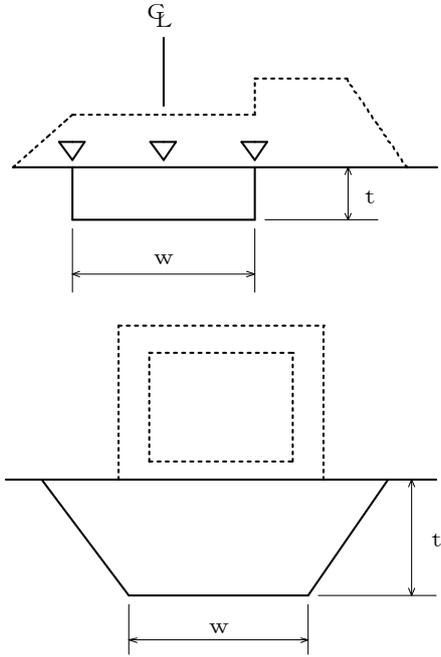
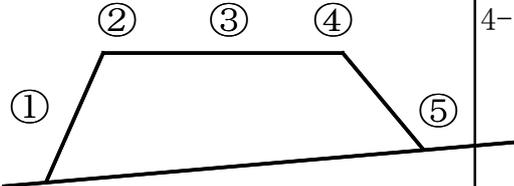
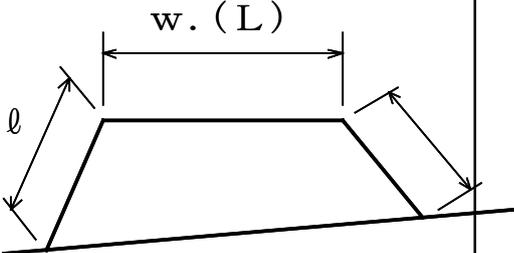
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X) *面管理の場合 は測定値の平均
3 土木工事共通編	1 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さ あるいは 標高較差	-20	-3
						平坦性	—	3mプロフィールメータ ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。</p>		<p>3-1-6-17 4-9-7-6 7-14-4-6 7-16-5-7</p>

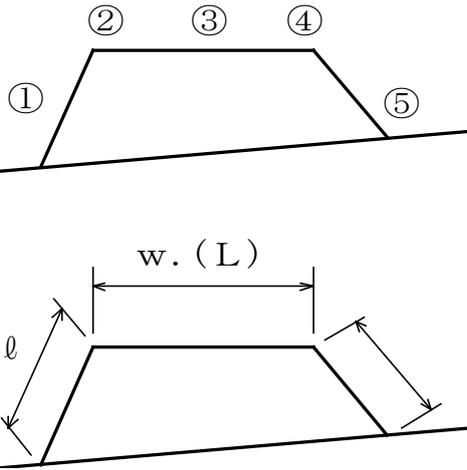
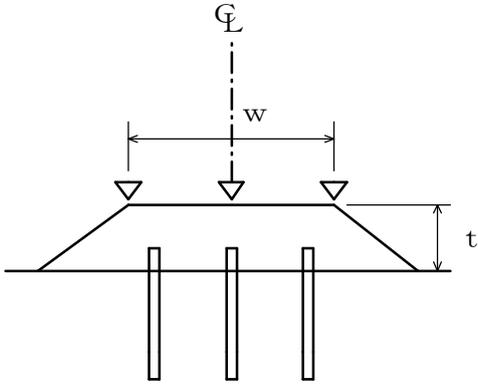
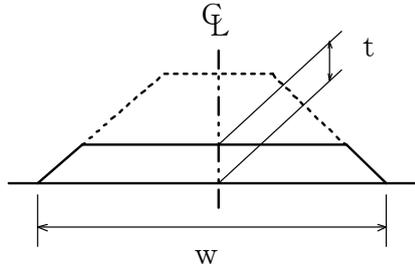
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	2	1	路床安定処理工	基準高 ▽	±50
						施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	3	2	置換工	基準高 ▽	±50
						置換厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工	基準高 ▽	特記仕様書に明示
						法 長 $\phi$	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500

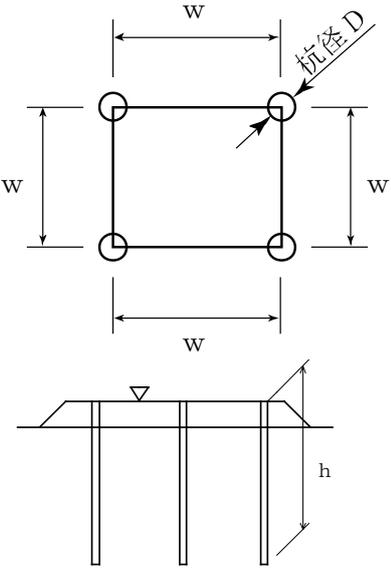
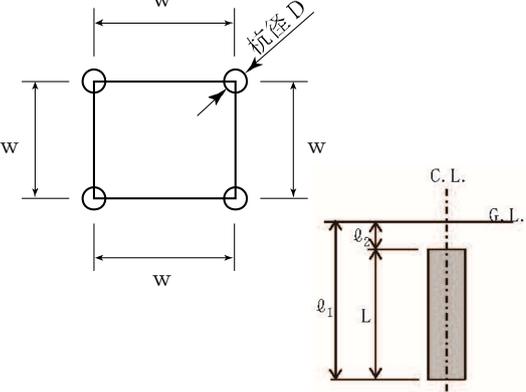
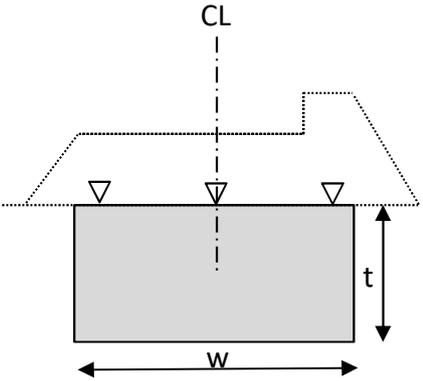
測定基準	測定箇所	摘要
<p>延長40m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。</p> <p>「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ<math>t</math>、天端幅<math>w</math>、天端延長<math>L</math>を確認（実測は不要）。</p>		<p>3-1-7-2 7-1-4-2 7-2-3-2</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		<p>3-1-7-3 7-1-4-3 7-2-3-3</p>
<p>施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p>		<p>3-1-7-4 4-1-4-2</p>
<p><math>w</math>、<math>(L)</math>は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 <math>(L)</math>はセンターライン及び表裏法肩で行う。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高 ▽	特記仕様書に明示
						法 長 $\ell$	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基準高 ▽	±50
						厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

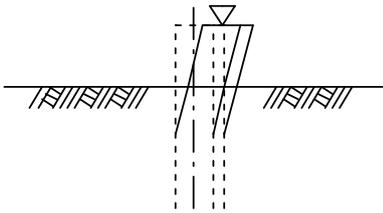
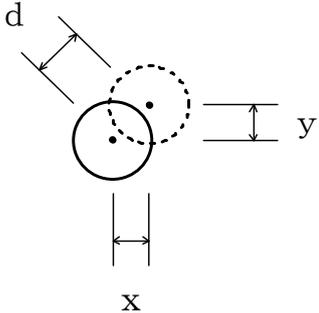
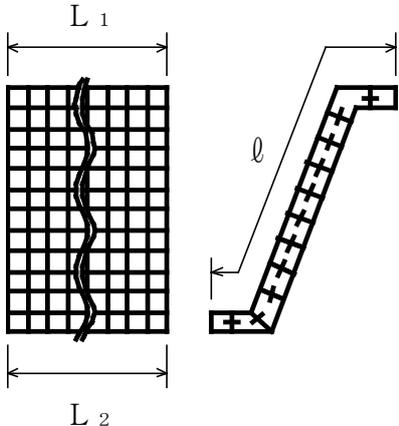
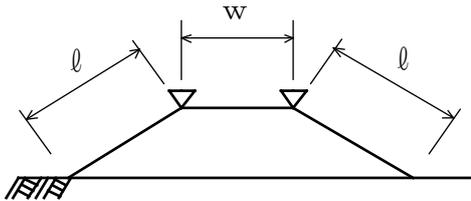
測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> <p>「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理・中層地盤改良工事編）（案）」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅<math>w</math>、天端延長<math>L</math>を確認（実測は不要）</p>	 <p>The diagram consists of two parts. The top part shows a trapezoidal cross-section of a slope with five measurement points labeled ① through ⑤. Points ②, ③, and ④ are on the top horizontal edge, while ① and ⑤ are on the sloped sides. The bottom part shows a plan view of the same trapezoid with a width <math>w</math> and a length <math>L</math> indicated by arrows.</p>	<p>3-1-7-4 4-1-4-2</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a slope with three vertical piles. A dashed vertical line represents the centerline, labeled with a centerline symbol (Ⓞ). Three measurement points are shown as inverted triangles along the top surface. The width <math>w</math> is measured between the two outer measurement points, and the thickness <math>t</math> is the vertical distance from the top surface to the base of the slope.</p>	<p>3-1-7-5 4-1-4-3</p>
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a slope with a dashed line representing the top edge. A dashed vertical line represents the centerline, labeled with a centerline symbol (Ⓞ). The width <math>w</math> is measured between the two ends of the top edge. The thickness <math>t</math> is indicated by a vertical arrow on the right side.</p>	<p>3-1-7-6 7-1-4-4</p>

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工	位置・間隔 w	±100
						杭 径 D	設計値以上
			8		(サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	打込長さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイルの 砂投入量	—
					締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)		
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工  (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 $\nabla$	-50
						位置・間隔 w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 $\ell$	設計値以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (中層混合処理)	基 準 高 $\nabla$	設計値以上
						施工厚さ t	設計値以上
						幅 w	設計値以上
						延 長 L	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>100本に1箇所。  100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。  ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p>	 <p>※余長は、適用除外</p>	<p>3-1-7-7  3-1-7-8  4-1-4-4  4-1-4-5  7-1-4-5  7-1-4-6</p>
<p>全本数</p>		
<p>全本数  計器管理にかえることができる。</p>		
<p>100本に1箇所。  100本以下は2箇所測定。  1箇所に4本測定。</p>		<p>3-1-7-9  4-1-4-6  4-3-4-2  5-3-8-4  7-1-4-7</p>
<p>全本数</p> <p><math>L = l_1 - l_2</math>  <math>l_1</math>は、改良体先端深度  <math>l_2</math>は、改良端天端深度</p>		
<p>1,000m<sup>3</sup>～4,000m<sup>3</sup>につき1ヶ所、又は  施工延長40m(測点間隔25mの場合は  50m)につき1ヶ所。  1,000m<sup>3</sup>以下、又は施工延長40m(50m)  以下のものは1施工箇所につき2ヶ  所。  施工厚さは施工時の改良深度確認を  出来形とする。</p>		<p>3-1-7-9</p>

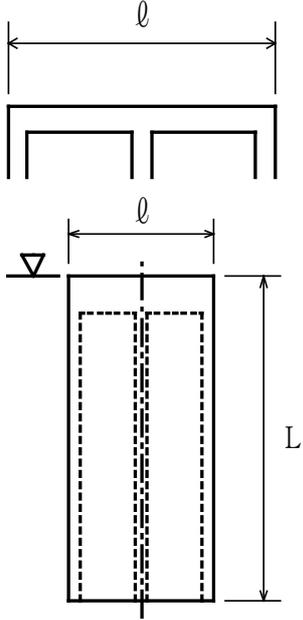
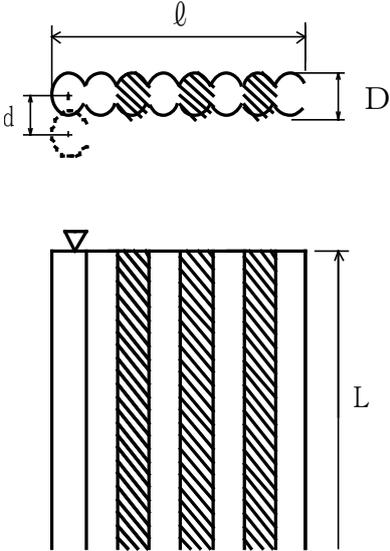
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5		土留・仮締切工  (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$
						根 入 長	設計値以上
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5		土留・仮締切工  (アンカー工)	削 孔 深 さ $\ell$	設計深さ以上
						配 置 誤 差 $d$	100
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5		土留・仮締切工  (連節ブロック張り工)	法 長 $\ell$	-100
						延長 $L_1$ $L_2$	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5		土留・仮締切工  (締切盛土)	基 準 高 $\nabla$	-50
						天 端 幅 $w$	-100
						法 長 $\ell$	-100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所。</p>		3-1-10-5
<p>全数</p>	<p><math>d = \sqrt{x^2 + y^2}</math></p> 	3-1-10-5
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		3-1-10-5
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		3-1-10-5

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	5		土留・仮締切工  (中詰盛土)	基準高 $\nabla$	-50
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高 $\nabla$	±50
						連壁の長さ $l$	-50
						変 位	300
						壁 体 長 $L$	-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高 $\nabla$	±50
						連壁の長さ $l$	-50
						変 位 $d$	D/4以内
						壁 体 長 $L$	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。</p>		3-1-10-5
<p>基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		3-1-10-9
<p>基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		3-1-10-10 D：杭径

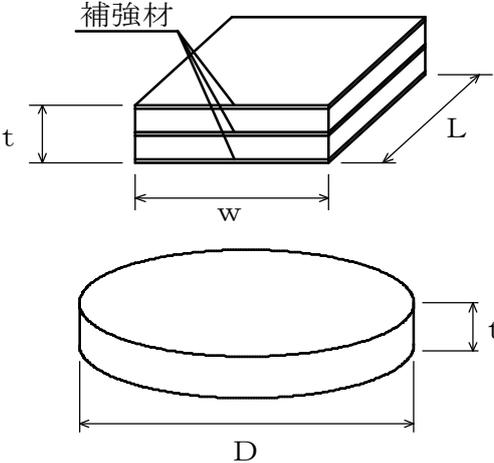
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3	土木工事共通編	1	12	1	工場製作工 共通 鑄造工 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差		+2 -0
							中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ	
								≤1000mm	1 以下
								ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ	
						>1000mm	1.5以下		
						アンカーボルト用 （鑄放し）	ドリル加工	≤100mm	+3 -1
								>100mm	+4 -2
						孔の中心距離※1		JIS B 0403 -1995 CT13	
						センター	ボスの直径		+0 -1
							ボスの高さ		+1 -0
						ボス※5	ボスの直径		+0 -1
							ボスの高さ		+1 -1

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>製品全数を測定。</p> <p>※1) ガス切断寸法を準用する。</p> <p>※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。</p> <p>※3) ソールプレート<sup>の</sup>接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。</p> <p>※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを確認する。</p> <p>※5) 組立て後に測定</p>		3-1-12-1

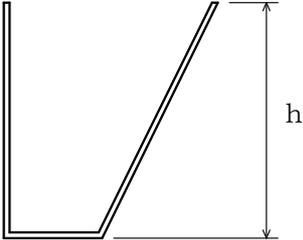
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1		鑄造工 (金属支承工)	上沓の橋軸及び橋軸直角 方向の長さ寸法	JIS B 0403 -1995 CT13		
						全 移動 量 ※ 4	$l \leq 300\text{mm}$	$\pm 2$	
							$l > 300\text{mm}$	$\pm l/100$	
						組 立 高 さ H	上, 下面加工仕上げ		$\pm 3$
							コ ン ク リ ー ト 構 造 用	$H \leq 300\text{mm}$	$\pm 3$
								$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点 以下切り捨て
						普 通 寸 法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)		JIS B 0403 -1995 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※2)		JIS B 0403 -1995 CT15
							削り加工寸法		JIS B 0405 -1991 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417 -1979 B級
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	1		鑄造工 (大型ゴム支承工)	幅 w 長 さ L 直 径 D	$w, L, D \leq 500$	0 ~ + 5	
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0 ~ + 1 %	
							$1500 < w, L, D$	0 ~ + 15	
						厚 さ t	$t \leq 20\text{mm}$		$\pm 0.5$
							$20 < t \leq 160$		$\pm 2.5\%$
							$160 < t$		$\pm 4$
						相対誤差		1	

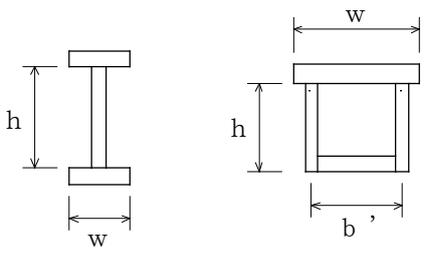
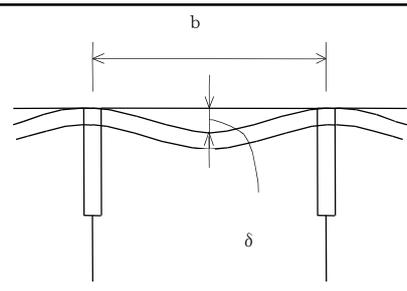
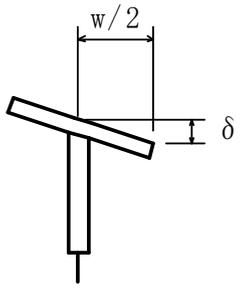
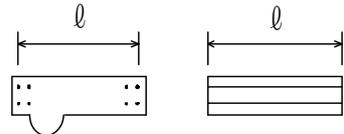
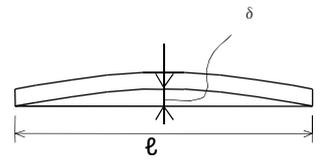
測定基準	測定箇所	摘要
<p>製品全数を測定。</p> <p>※1) ガス切断寸法を準用する。</p> <p>※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。</p> <p>※3) ソールプレート<sup>の</sup>接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。</p> <p>※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを確認する。</p> <p>※5) 組立て後に測定</p>		3-2-12-1
<p>製品全数を測定。</p> <p>平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差</p>		3-1-12-1

単位：mm

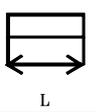
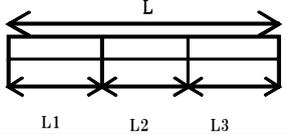
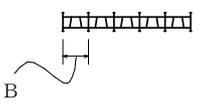
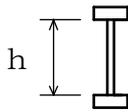
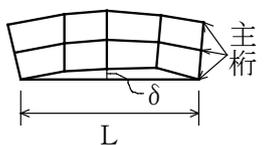
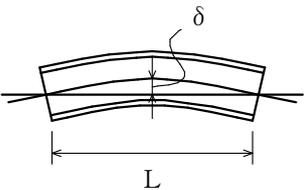
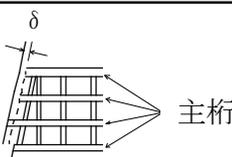
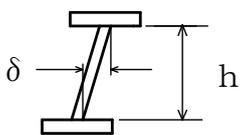
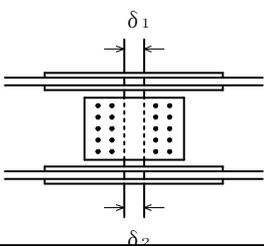
編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3	1	12	1		仮設材製作工	部 材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
3	1	12	1		刃口金物製作工			刃 口 高 さ $h$ (m)
							外周長 $L$ (m)	$\pm (10+L/10)$

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		3-1-12-1 4-4-3-9 4-5-3-13
図面の寸法表示箇所で測定。	 <p>The diagram shows a U-shaped profile with a vertical left leg, a horizontal bottom flange, and a slanted right leg. A vertical dimension line on the right side is labeled 'h', indicating the height from the bottom flange to the top of the slanted leg.</p>	3-1-12-1 4-5-3-3 7-3-3-2

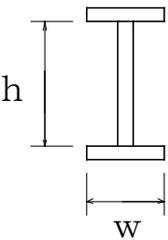
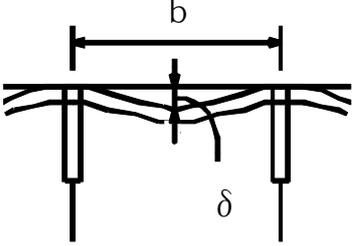
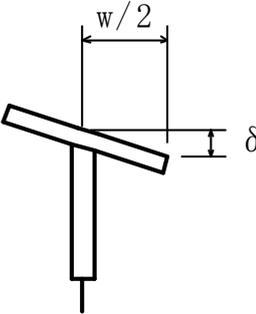
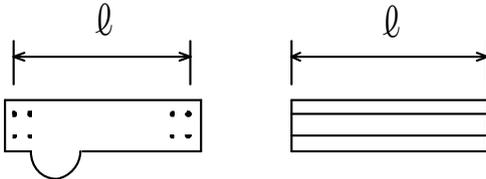
編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事 共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	3		桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)  (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$	
						腹板高 h (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$	
						腹板間隔 b' (m)	$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \dots\dots$ $2.0 < w$	
						板の平面度 $\delta$ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$
							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$
						フランジの直角度 $\delta$ (mm)		$w / 200$
						部材長 $\ell$ (m)	鋼桁	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$
							トラス、アーチなど	$\pm 2 \dots \ell \leq 10$ $\pm 3 \dots \ell > 10$
						圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)		$\ell / 1000$
						<p>※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 <math>\delta</math>、フランジの直角度 <math>\delta</math>、圧縮材の曲り <math>\delta</math>」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>		

測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		 I型鋼桁                      トラス弦材	3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。  h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)			3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
			3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
—	主要部材全数を測定。  ℓ : 部材長 (mm)		3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	1 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工  共 通	3		桁製作工 (仮組立による検査 を実施する場合)  (シミュレーション 仮組立検査を行う場 合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+Ln/10)$
						主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\cdots \cdots B > 2$
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots \cdots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\cdots \cdots h > 5$
						主桁、主構の通り $\delta$ (mm)	$5+L/5 \cdots \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots \cdots L > 100$
						主桁、主構のそり $\delta$ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots$ $80 < L \leq 200$
						主桁、主構の橋端 における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$
						主桁、主構の鉛直 度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$
						現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	設計値 $\pm 5$
						※規格値のL, B, h に代入する数値は m単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 $\delta$ 」 の規格値のhに代入する数値はmm単 位の数値とする。	

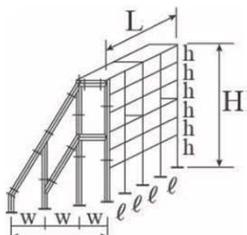
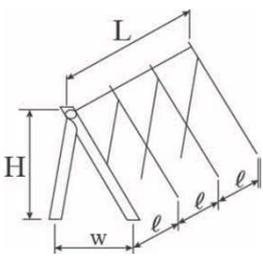
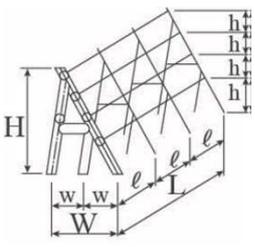
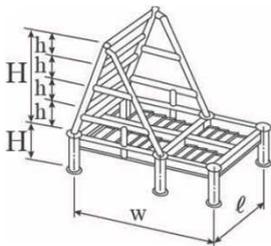
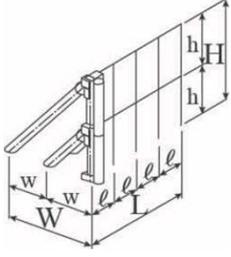
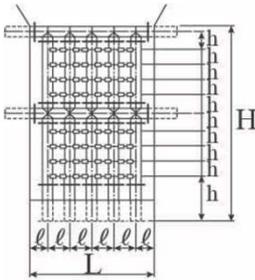
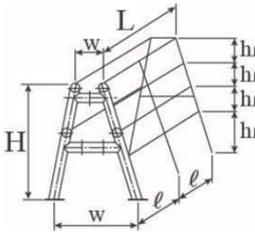
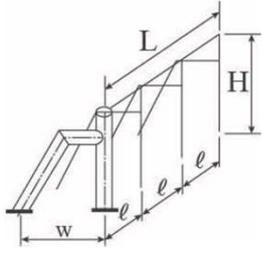
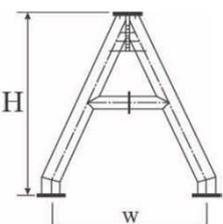
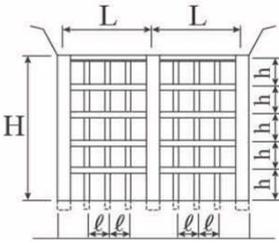
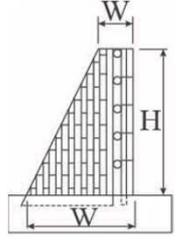
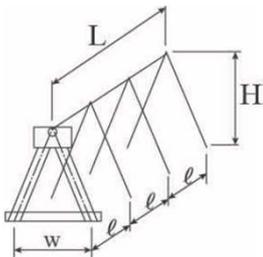
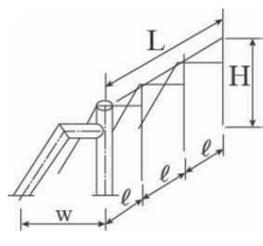
測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数測定。		<p>単径間の場合</p>  <p>多径間の場合</p> 	3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
各支点及び各支間中央付近を測定。			3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
—	両端部及び中心部を測定。		3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
各主桁について10 ～12 m 間隔を測 定。 L：主桁の 支間長 (m)	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長 (m)		3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
各主桁の両端部を 測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta_1$ 、 $\delta_2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき 間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許 容範囲は0mm～8mm)			3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	1	12	3		桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5	
						腹板高 h (m)	±3…… 5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2)…… 2.0 < w	
						板 の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部 材の腹板	h / 250
							箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	b / 150
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	
部 材 長 ℓ (m)	鋼桁	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10						
※規格値のwに代入する数値はm単位の 数値である。 ただし、「板の平面度 δ，フランジ の直角度 δ」の規格値のh, b, wに代入 する数値はmm単位の数値とする。								

測定基準	測定箇所	摘要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 <p>I型鋼桁</p>	3-1-12-3 4-4-3-3 4-5-3-4 7-4-3-3 7-4-3-10
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。  h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	 	
主要部材全数を測定。		

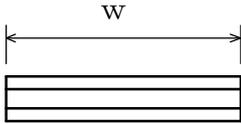
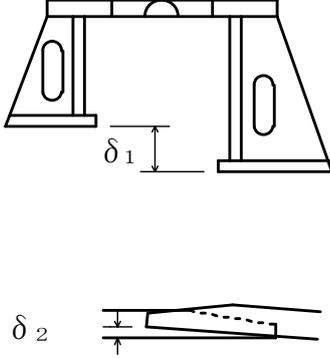
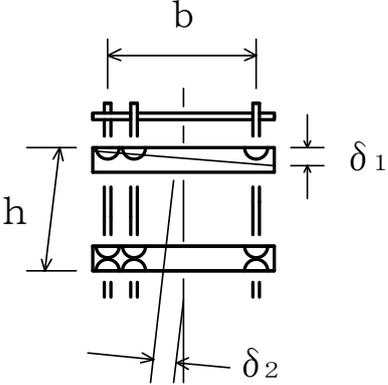
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	3		桁製作工 鋼製堰堤本体工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 $\ell$	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本体の傾き	±H/500
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 $\ell$ (m) ±3… $\ell$ ≤ 10 ±4… $\ell$ > 10

測定基準	測定箇所	摘要
<p>全数を測定。</p>  <p>格子形-2000C</p>  <p>D-スリット</p>  <p>J-スリット堰堤</p>  <p>L型スリット堰堤</p>  <p>I型スリット堰堤</p>  <p>鋼製スリット堰堤T型</p>  <p>鋼製スリット堰堤B型</p>  <p>N型流木捕捉工</p>  <p>鋼製スリット堰堤A型</p>  <p>CBBO型スリット堰堤</p>  <p>鋼製Δ型スリット</p>  <p>鋼製Δ型スリット</p>  <p>h型流木捕捉工</p>		<p>3-1-12-3 5-1-3-3</p>
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		<p>3-1-12-4 4-5-3-5 7-4-3-4 7-5-3-5</p>

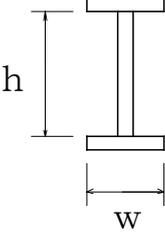
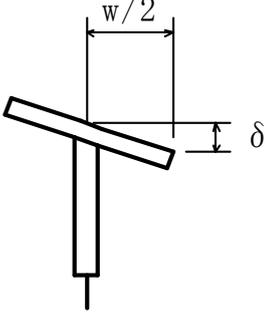
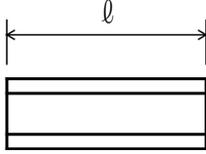
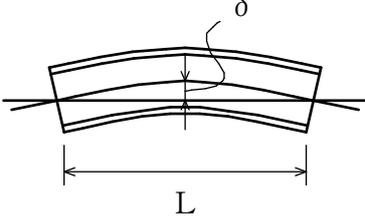
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0~+30
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ 1 (mm)	設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い違い δ 2 (mm)	± 2
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3…ℓ ≤ 10 ± 4…ℓ > 10
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3…ℓ ≤ 10 ± 4…ℓ > 10
3 土木工事共通編	1 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ 1 (mm)	b / 500
						鉛 直 度 δ 2 (mm)	h / 500	
						高さ h (mm)	± 5	

測定基準	測定箇所	摘要
製品全数を測定。		3-1-12-5 4-4-3-4 4-5-3-6 7-4-3-5 7-5-3-4
両端及び中央部付近を測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		3-1-12-6 4-4-3-5 4-5-3-7 7-4-3-6 7-16-3-5
図面の寸法表示箇所で測定。		3-1-12-7 4-4-3-7 4-5-3-10 7-4-3-8 7-5-3-3
軸心上全数測定。		3-1-12-8 4-5-3-12 7-3-3-4 7-4-3-12

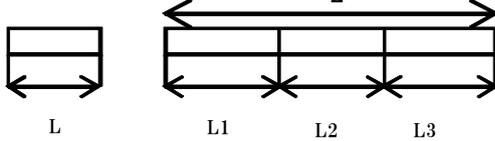
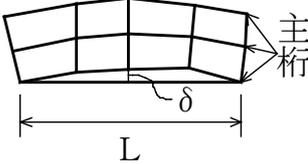
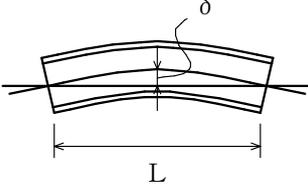
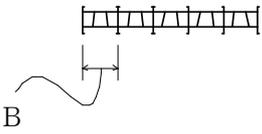
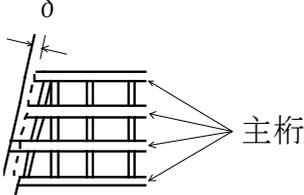
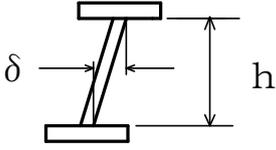
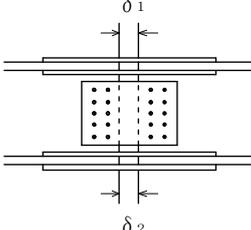
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	1	12	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2)…… 2.0 < w
							フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
							部材長ℓ (m)	± 3 … ℓ ≤ 10 ± 4 … ℓ > 10
							仮組立時 主桁のそり δ	-5 ~ +5 … L ≤ 20 -5 ~ +10 … 20 < L ≤ 40
			10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ (m)	± 3 … ℓ ≤ 10 ± 4 … ℓ > 10
			11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の 平均値は目標塗膜厚 合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値 は、目標塗膜厚合計 値の70%以上。 c. 測定値の分布の 標準偏差は、目標塗 膜厚合計値の20%以 下。ただし、測定値 の平均値が目標塗膜 厚合計値より大きい 場合はこの限りでは ない。	

測定基準	測定箇所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I 型鋼桁</p>	3-1-12-9 4-5-3-9 7-5-3-2
各支点及び各支間中央付近を測定。		3-1-12-9 4-5-3-9
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		3-1-12-9 4-5-3-9
各主桁について10～12m間隔を測定。		3-1-12-9 4-5-3-9
図面の寸法表示箇所で測定。		3-1-12-10 4-4-3-6 4-5-3-8 7-4-3-7
<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p> <p>ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		3-1-12-11 4-4-3-10 4-5-3-14 5-1-3-5 7-3-3-5 7-4-3-13 7-5-3-6 7-11-3-3

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	土木工事共通編	13			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全 長 L (m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	±(20+L/5) ±(20+L <sub>n</sub> /5)
						通 り δ (mm)	±(10+2L/5)
						そ り δ (mm)	±(25+L/2)
						※主桁、主構の中心間 距離B(m)	±4..... B≤2 ±(3+B/2)...B>2
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	設計値 ±10
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000
						※現場継手部のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	設計値 ±5
						※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の 数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の 規格値のhに代入する数値はmm単位の数値 とする。	

測定基準	測定箇所	摘要
各桁毎に全数測定。	<p>単径間の場合 <span style="margin-left: 100px;">多径間の場合</span></p> 	3-1-13 4-4-9-4 4-4-9-5 4-4-9-6 4-4-9-7 4-4-9-8
L：主桁・主構の支間長(m)		4-4-9-9 4-5-10-4 4-5-10-5 4-5-10-6 4-5-10-7 4-5-10-8
主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		4-5-10-9 7-4-5-4 7-4-5-5 7-4-5-6 7-4-5-7 7-4-5-8
各支点及び各支間中央付近を測定。		7-4-5-9 7-4-9-6 7-5-5-7 7-5-5-8 7-5-6-4 7-5-6-5
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
各主桁の両端部を測定。h：主桁・主構の 高さ(mm)		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta_1$ 、 $\delta_2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき 間の許容範囲の下限値を0mm とする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許 容範囲は0mm～8mm)		
※は仮組立検査を実施しない工事に適 用。		

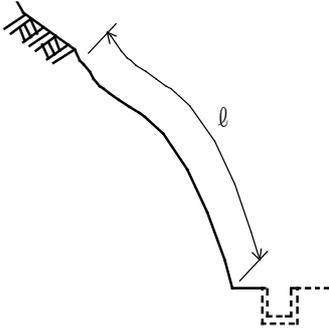
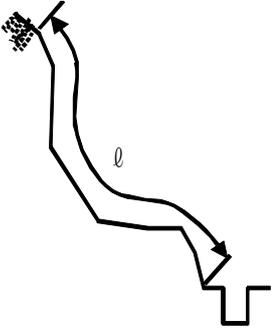
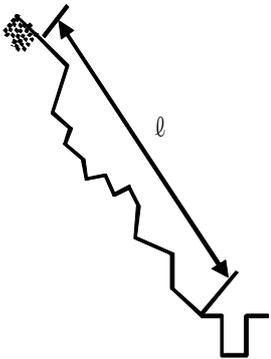
編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート橋）  （クレーン架設） （架設桁架設）  架設工支保工 （固定） （移動）  架設桁架設 （片持架設） （押し出し架設）	全 長・支 間	—
						桁の中心間距離	—
						そ り	—
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	14 法 面 工 共 通	2		植生工  （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法 法長 $\ell$	$\ell < 5\text{ m}$ -200
							$\ell \geq 5\text{ m}$ 法長の-4%
						盛土法 法長 $\ell$	$\ell < 5\text{ m}$ -100
							$\ell \geq 5\text{ m}$ 法長の-2%
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		3-1-13 4-4-14-7 4-4-14-8 4-5-15-7 4-5-15-8 7-5-11-4 7-5-12-3
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
主桁を全数測定。		
<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		3-1-14-2 4-1-7-11 4-8-12-3 4-9-4-3 4-9-5-3 5-1-6-2 5-2-4-9 5-3-4-2 7-1-5-2 7-3-11-10 7-14-13-2 7-16-17-2
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリ)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土木工事共通編	14	2		植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 $\ell$	$\ell < 5 \text{ m}$	-200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長の-4%
						厚さ $t$	$t < 5 \text{ cm}$	-10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	-20
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。		
						延 長 L	-200	

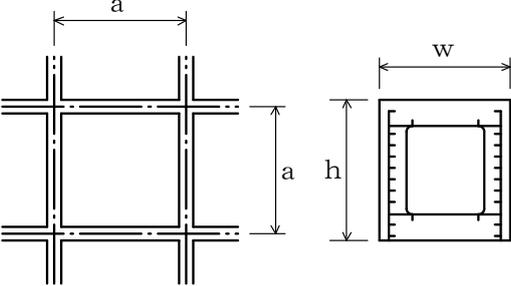
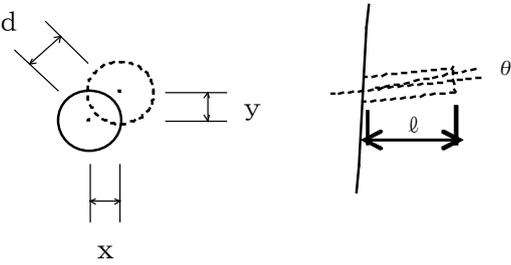
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。  ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		<p>3-1-14-2  4-1-7-11  4-9-4-3  4-9-5-3  5-1-6-2  5-2-4-9  5-3-4-2  7-1-5-2  7-3-11-10  7-14-13-2  7-16-17-2</p>
<p>施工面積200m<sup>2</sup>につき1箇所、面積200m<sup>2</sup>以下のものは、1施工箇所につき2箇所。  検査孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎  ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
3	1	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 $\ell$	$\ell < 3 \text{ m}$	-50					
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	-100					
						厚さ $t$	$t < 5 \text{ cm}$	-10					
							$t \geq 5 \text{ cm}$	-20					
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上							
												延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		<p>3-1-14-3 3-1-10-22 4-1-7-10 5-1-6-3 5-3-4-3 7-1-5-3 7-3-11-9 7-14-13-3 7-16-17-3</p>
<p>200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

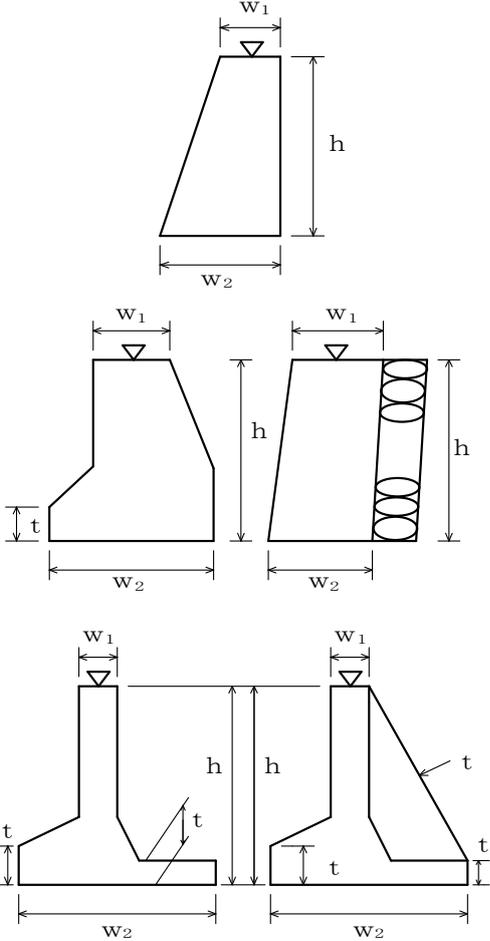
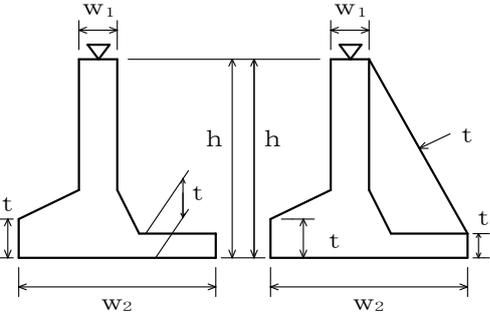
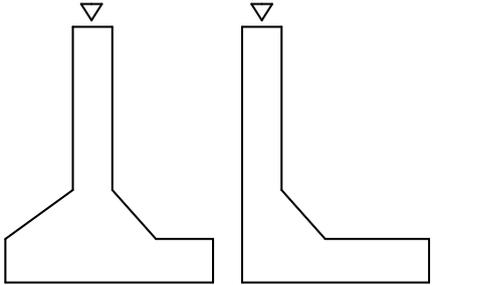
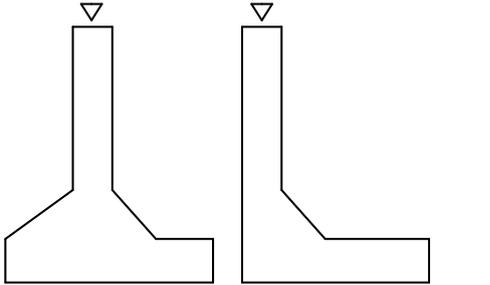
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	4		法砕工  (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200	
							幅	w	-30
							高	さ h	-30
							砕中心間隔 a		$\pm 100$
							延 長 L		-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	4		法砕工 (プレキャスト法砕工)	法長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200	
							延 長 L		-200
3 土木工事共通編	1 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ $\ell$		設計値以上	
						配置誤差 d		100	
						せん孔方向 $\theta$		$\pm 2.5$ 度	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		<p>3-1-14-4 4-1-7-8 5-1-6-4 5-3-4-4 7-1-5-4 7-3-11-7 7-14-13-4 7-16-17-4 曲線部は設計図書による</p>
<p>枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> <p>計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-14-4 4-1-7-8 5-1-6-4 7-1-5-4 7-3-11-7 7-14-13-4 7-16-17-4</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>全数</p>	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	<p>3-1-14-6 5-1-6-6 5-3-4-6 5-3-4-7 7-1-5-6 7-14-13-6 7-16-17-6</p>

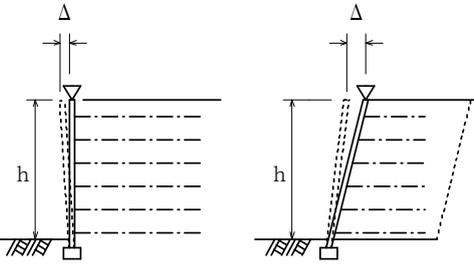
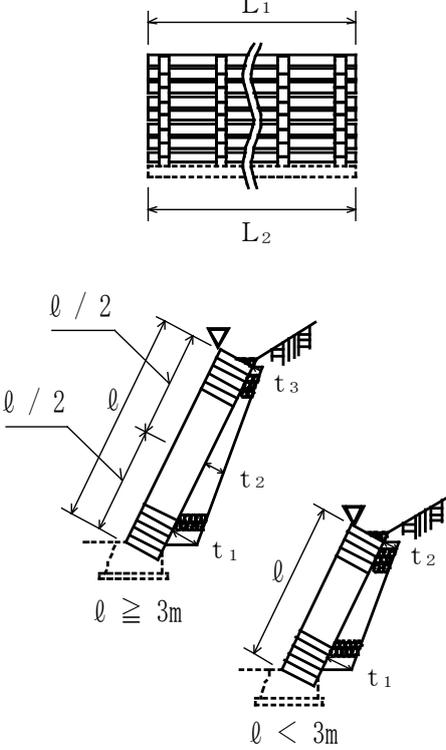
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 $\nabla$	±50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 $w_1, w_2$	-30	
						高 さ h	$h < 3 \text{ m}$	-50
							$h \geq 3 \text{ m}$	-100
						延 長 L	-200	
3 土木 工事 共通 編	1 一般 施工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 $\nabla$	±50	
						延 長 L	-200	

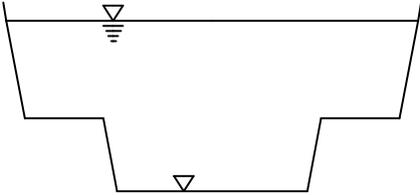
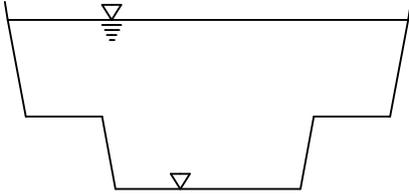
測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-1-15-1 4-1-8-3 4-5-6-15 4-5-7-11 4-6-5-6 4-7-4-7 4-7-6-3 5-2-4-5 5-3-5-4 5-3-8-3 7-1-7-5 7-3-12-3 7-14-10-3 7-16-14-3
1 施工箇所毎		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-1-15-2 4-1-8-4 5-3-5-5 7-1-7-6 7-3-12-4 7-14-10-4 7-16-14-4
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工  (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50
							$h \geq 3\text{ m}$	-100
						鉛直度 △	±0.03 h かつ ±300以内	
						控え長さ	設計値以上	
						延長 L	-200	
3 土木工事共通編	1 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-50	
						延長 $L_1, L_2$	-200	

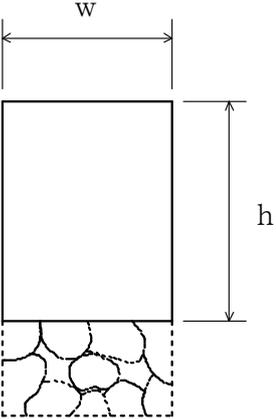
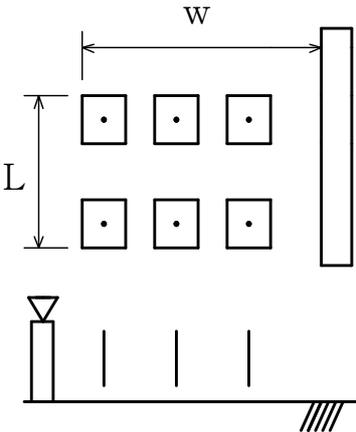
測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-15-3 5-3-5-6 7-1-7-7</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		<p>3-1-15-4 5-3-5-7 7-1-7-8</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値							
3 土木工事共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3		浚渫船運転工  (ポンプ浚渫船)	基準高▽		200ps	-800～+200					
								500ps	-1,000～+200					
								1000ps	-1,200～+200					
								デイーゼル船	250ps	-800～+200				
									420ps 600ps	-1,000～+200				
									1350ps	-1,200～+200				
								幅		-200				
						延長		-200						
						3 土木工事共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3		浚渫船運転工  (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽		+200以下
												幅		-200
延長		-200												
3 土木工事共通編	1 一般施工	16 浚渫工 共通	3		浚渫船運転工  (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値							
						標高較差	±0以下	+400以下						

測定基準	測定箇所	摘要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。  横断方向は、5 m毎。  また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		<p>3-1-16-3  4-2-2-2</p>
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。  横断方向は、5 m毎。  また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		<p>3-1-16-3  4-2-3-2  4-2-4-2</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。  3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p>		<p>3-1-16-3  4-2-3-2  4-2-4-2</p>

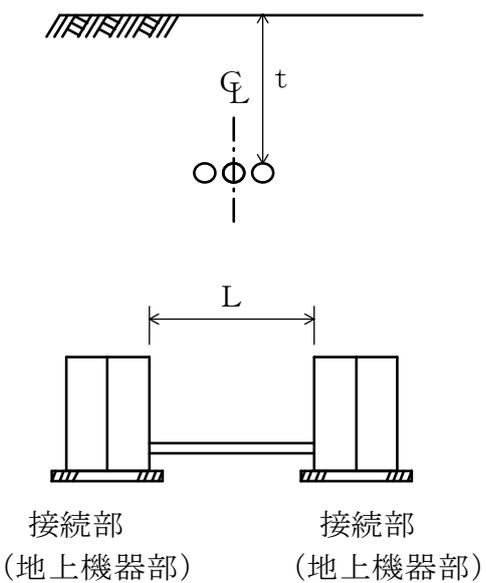
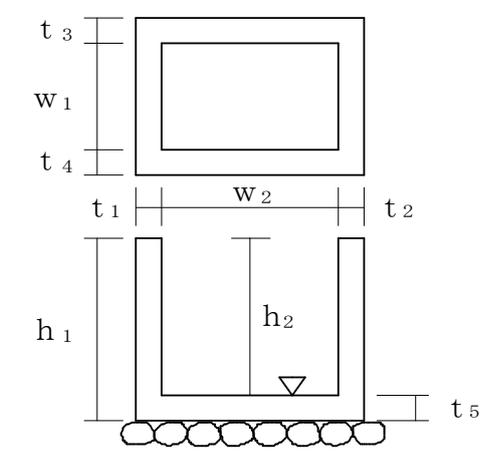
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	1 一般施工	18 床版工	2		床版工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						幅 w	0～+30
						厚 さ t	-10～+20
						鉄筋のかぶり	設計値以上
						鉄筋の有効高さ	$\pm 10$
						鉄 筋 間 隔	$\pm 20$
		上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	$\pm 10$				
4 河川編	1 築堤護岸工	7 法覆護岸工	4		護岸附属物工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
4 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						幅 w	$\pm 300$
						方 向	$\pm 7^\circ$
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10m<sup>2</sup>に1箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）</p>		<p>3-1-18-2 4-4-11-2 4-4-14-9 4-5-12-2 4-5-15-9 7-4-7-2 7-5-5-9 7-5-6-6</p>
<p>1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。</p>		
<p>1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。</p>		
		<p>4-1-7-4 5-2-4-8 7-3-11-3</p>
<p>1組毎</p>		<p>4-1-10-8</p>

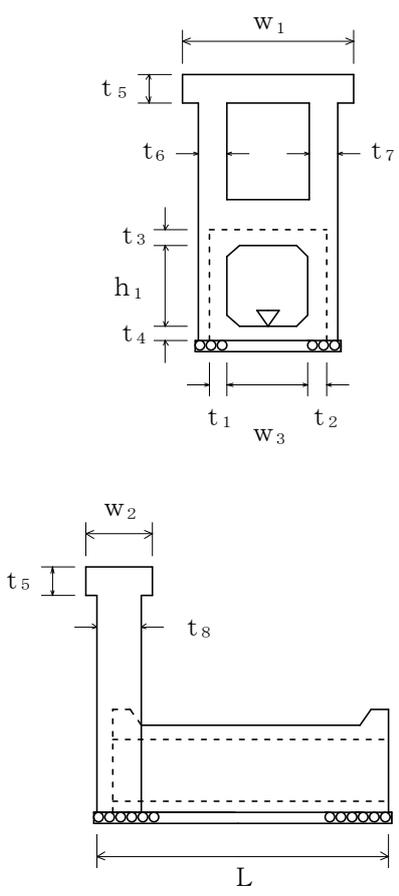
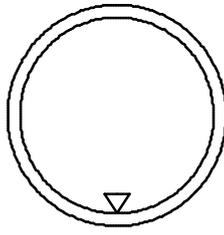
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル 配管工	3		配管工	埋 設 深 t	0～+50
						延 長 L	-200
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル 配管工	4		ハンドホール工	基 準 高 $\nabla$	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高さ $h_1, h_2$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。	 <p style="text-align: center;">接続部 (地上機器部)                      接続部 (地上機器部)</p>	4-1-13-3 4-8-10-3
接続部（地上機器部）間毎で全数。 <b>【管路センターで測定】</b>		
1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		3-1-3-21 4-1-13-4 4-8-10-4

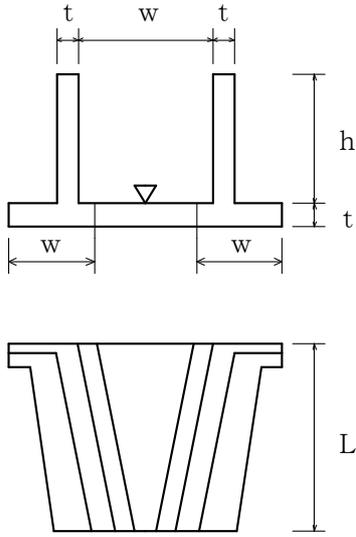
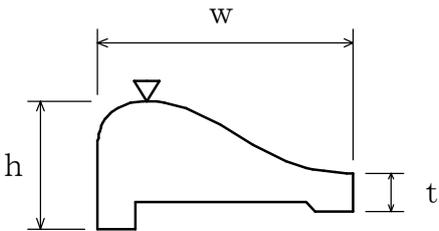
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6		函渠工  (本体工)	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20
						幅 $w_1, w_2$	-30
						内空幅 $w_3$	-30
						内空高 $h_1$	±30
						延 長 $L$	-200
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6		函渠工  (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイ プ) (ダクタイル 鑄鉄 管)	基 準 高 $\nabla$	±30
						延 長 $L$	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。</p> <p>函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。</p>		4-3-5-6
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		4-3-5-6 3-1-3-28
1 施工箇所毎		

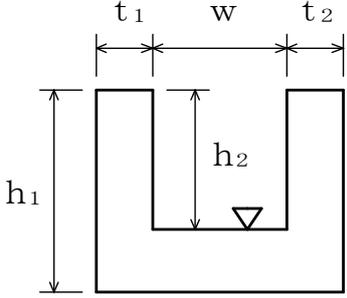
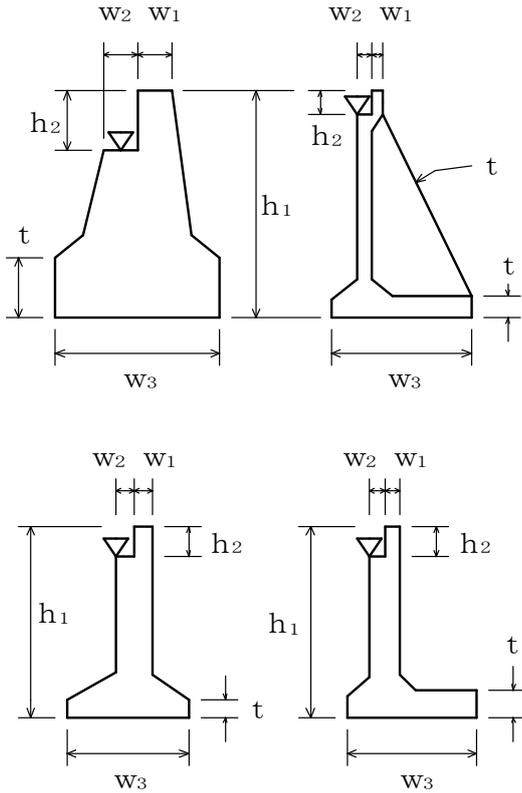
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 $\nabla$	±30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	±30	
						延 長 L	-50	
4 河川編	4 水門	6 水門 本工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 $\nabla$	±30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	±30	
						延 長 L	-50	
4 河川編	5 堰	6 可動堰 本工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 $\nabla$	±30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	±30	
						延 長 L	-50	
4 河川編	5 堰	7 固定堰 本工	8 9 10		堰本工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 $\nabla$	±30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	±30	
						堰長 L	L < 20m	-50
							L ≥ 20m	-100

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		4-3-5-7 4-3-5-8 4-4-6-12 4-4-6-13 4-5-6-12
図面の寸法表示箇所で測定。		4-4-6-7 4-4-6-8 4-4-6-9 4-4-6-10 4-4-6-11 4-5-6-8 4-5-6-9 4-5-6-10 4-5-6-11
図面の寸法表示箇所で測定。		4-5-6-13 4-5-6-14
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。		4-5-7-8 4-5-7-9 4-5-7-10

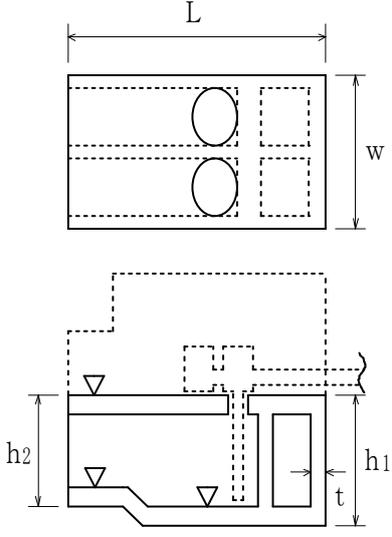
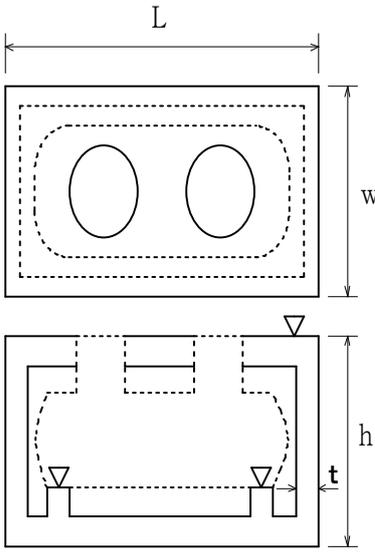
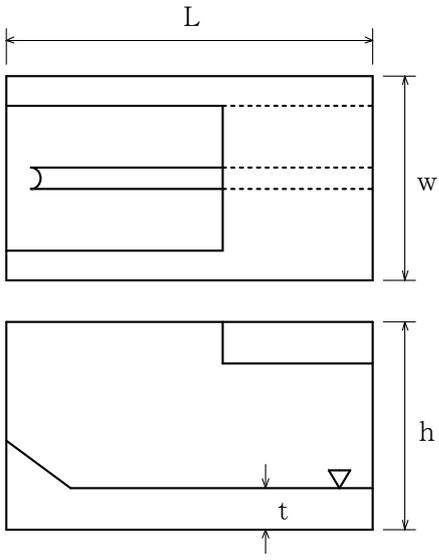
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ $t_1, t_2$	-20
						幅 $w$	-30
						高 さ $h_1, h_2$	-30
						延 長 $L$	-200
4 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 $\nabla$	±20
						厚 さ $t$	-20
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50
						高 さ $h_1$	-50
						胸壁の高さ $h_2$	-30
						天 端 長 $l_1$	-50
						敷 長 $l_2$	-50
						胸壁間距離 $l$	±30
						支 点 長 及 び 中心線の 変 化	±50

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50 m）につき1箇所、40m（又は50 m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	 <p>The diagram shows a U-shaped cross-section. The top width is divided into three segments: <math>t_1</math> on the left, <math>w</math> in the center, and <math>t_2</math> on the right. The total top width is <math>w + t_1 + t_2</math>. The height from the base to the top edge is <math>h_1</math>. The height from the base to the bottom of the U-shape is <math>h_2</math>. A small inverted triangle is located at the bottom center of the U-shape.</p>	4-5-8-3
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。</p>	 <p>The diagrams show four cross-sections of a bridge pier. The top width is divided into <math>W_2</math> and <math>W_1</math>. The total top width is <math>W_1 + W_2</math>. The height from the base to the top edge is <math>h_1</math>. The height from the base to the top of the pier is <math>h_2</math>. The thickness of the pier is <math>t</math>. The width of the base is <math>W_3</math>. The diagrams show different shapes: a trapezoidal pier, a tapered pier, and two rectangular piers with different base shapes.</p>	4-5-9-2

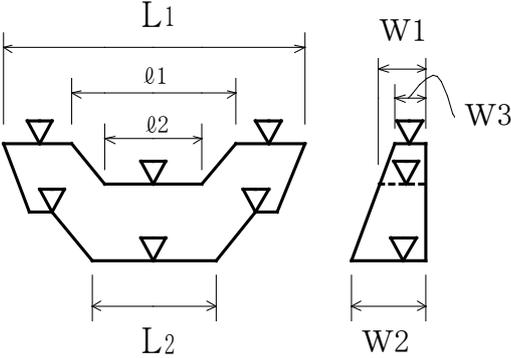
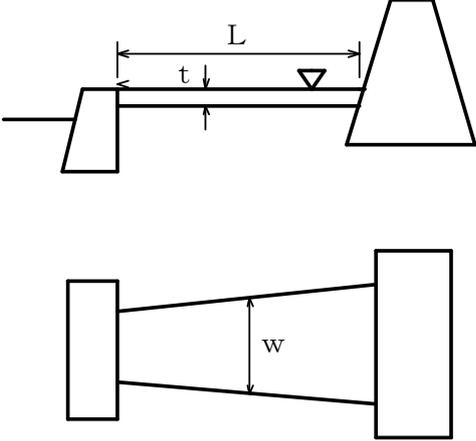
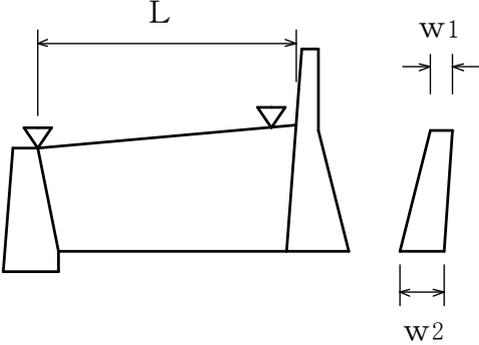
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	6 排水機場	4 機場 本体工	6		本体工	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ $h_1, h_2$	±30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	4 機場 本体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50

測定基準	測定箇所	摘要
図面の表示箇所で測定。		4-6-4-6 4-6-6-6
図面の表示箇所で測定。		4-6-4-7
図面の表示箇所で測定。		4-6-5-7

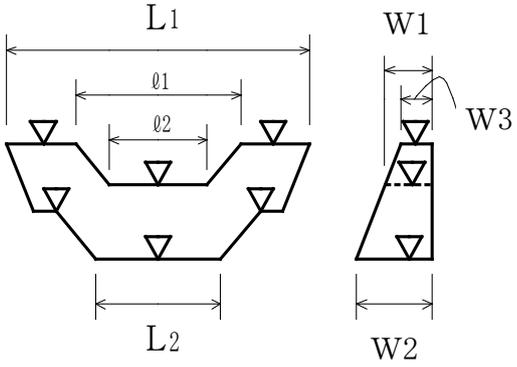
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本體工  (床固め本體工)	基準高 $\nabla$	±30
						天端幅 $w_1, w_3$	-30
						堤幅 $w_2$	-30
						堤長 $L_1, L_2$	-100
						水通し幅 $\ell_1, \ell_2$	±50
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 $\nabla$	±30
						厚 さ $t$	-30
						幅 $w$	-100
						延 長 $L$	-100
4 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 $\nabla$	±30
						天端幅 $w_1$	-30
						堤幅 $w_2$	-30
						長 さ $L$	-100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面に表示してある箇所で測定。</p>		<p>4-7-4-6 3-1-3-17 3-1-5-5 4-7-5-4 4-7-5-5</p>
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		<p>4-7-4-8 3-1-3-17 3-1-3-26 4-7-5-7</p>
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		<p>4-7-5-6</p>

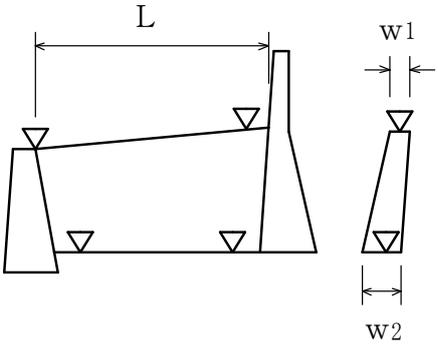
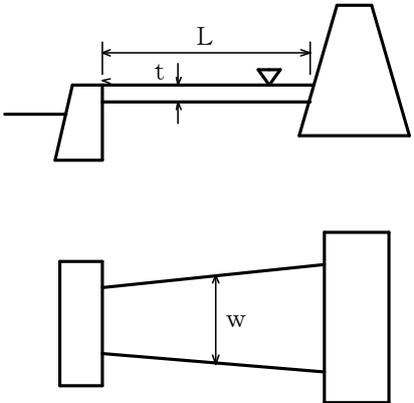
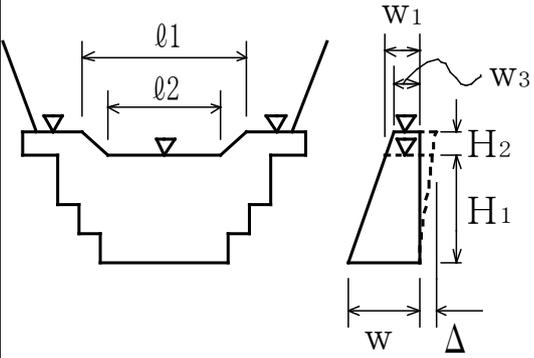
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
5 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	
						天端部 堤 幅 $w_1, w_3$ $w_2$	-30	
						水通しの幅 $\ell_1, \ell_2$	$\pm 50$	
						堤 長 $L_1, L_2$	-100	

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		5-1-3-4
図面の表示箇所で測定。	 <p>The diagram shows two views of a stepped shaft. The left view is a top-down view of a stepped shaft with a central hole. It has a total length dimension <math>L_1</math> and a bottom diameter dimension <math>L_2</math>. The hole has an outer diameter dimension <math>\phi_1</math> and an inner diameter dimension <math>\phi_2</math>. The right view is a side view of the shaft, showing a diameter dimension <math>W_1</math> at the top, a diameter dimension <math>W_2</math> at the bottom, and a diameter dimension <math>W_3</math> for a specific section of the shaft.</p>	5-1-8-4 5-1-8-5 5-2-5-4 5-2-5-5

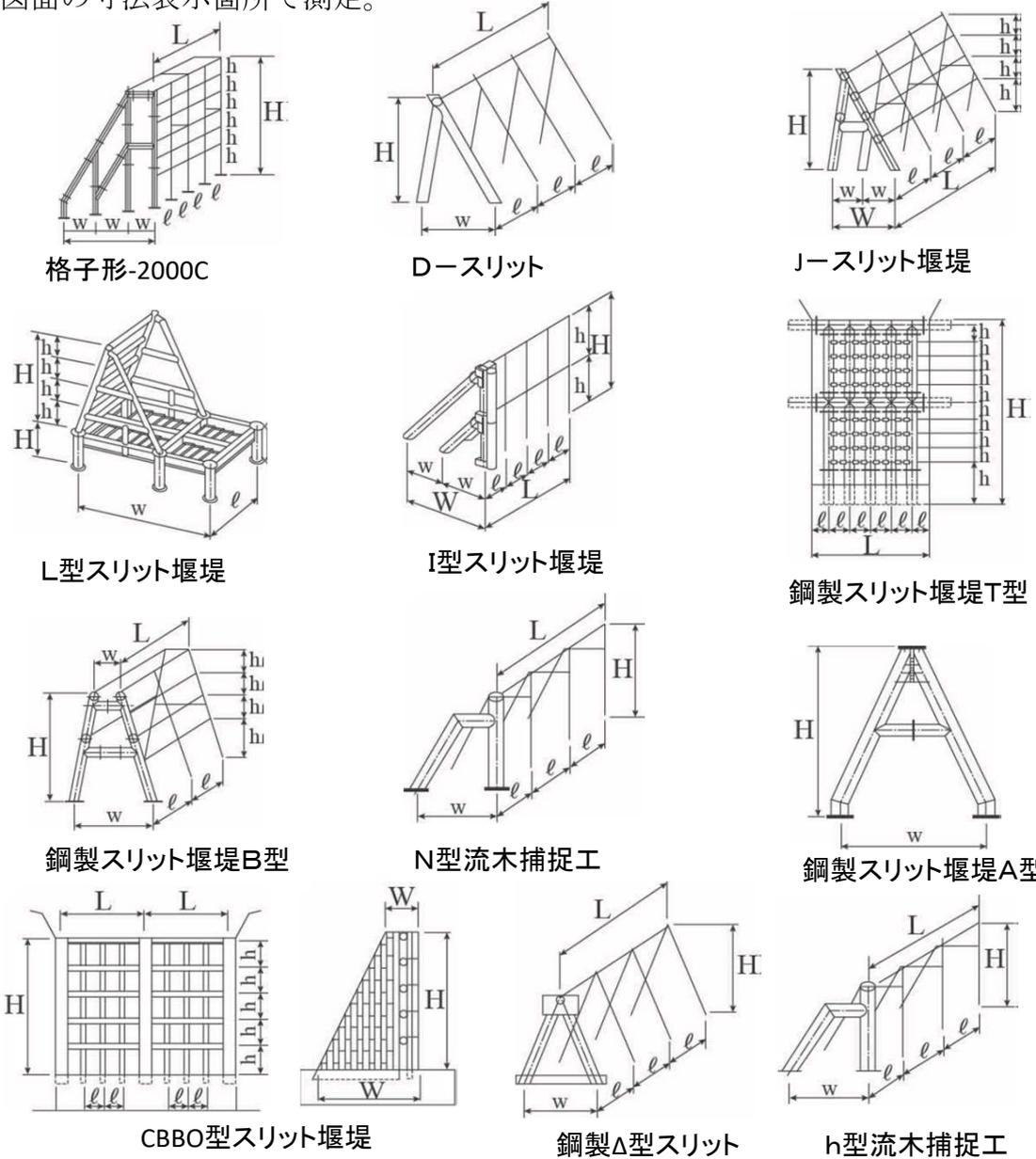
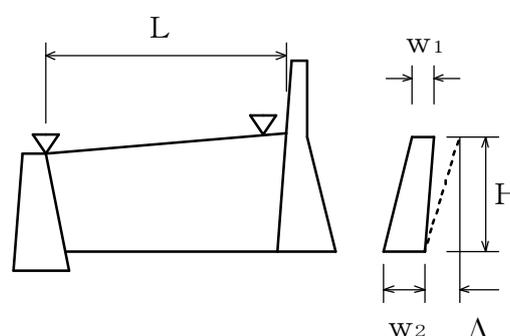
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						幅 $w_1, w_2$	-30	
						長 さ $L$	-100	
5 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	
						幅 $w$	-100	
						厚 さ $t$	-30	
						延 長 $L$	-100	
5 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5		鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部	堤 高 $\nabla$	$\pm 50$
							長 さ $l_1, l_2$	$\pm 100$
							幅 $w_1, w_3$	$\pm 50$
							下流側倒れ $\triangle$	$\pm 0.02H1$
						袖部	袖 高 $\nabla$	$\pm 50$
							幅 $w_2$	$\pm 50$
							下流側倒れ $\triangle$	$\pm 0.02H2$

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。  2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。  3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		<p>5-1-8-6  5-1-9-7  5-2-5-6</p>
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。  厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		<p>5-1-8-8  5-1-9-9  5-2-5-7</p>
<p>1. 図面の表示箇所で測定する。  2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		<p>5-1-9-5</p>

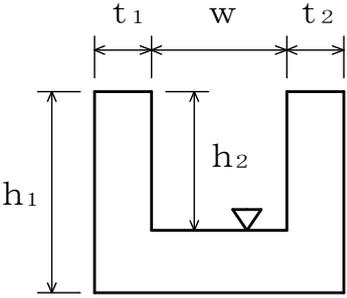
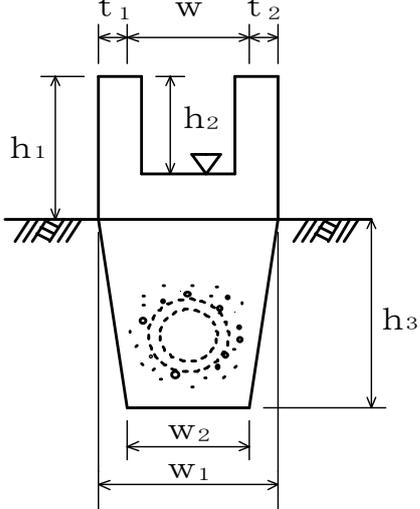
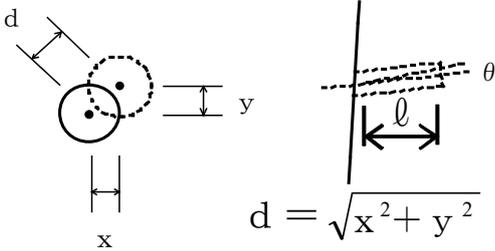
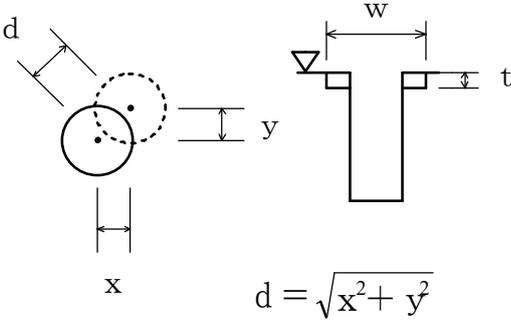
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5		鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L	±50
						堤長 $l$	±10
						堤幅 W	±30
						堤幅 w	±10
						高さ H	±10
5 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 $\nabla$	±50
						長 さ L	±100
						幅 $w_1, w_2$	±50
						下流側倒れ $\triangle$	±0.02H
						高さ h	h < 3 m
	h ≥ 3 m	-100					

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>  <p>格子形-2000C</p> <p>D-スリット</p> <p>J-スリット堰堤</p> <p>L型スリット堰堤</p> <p>I型スリット堰堤</p> <p>鋼製スリット堰堤T型</p> <p>鋼製スリット堰堤B型</p> <p>N型流木捕捉工</p> <p>鋼製スリット堰堤A型</p> <p>CBBO型スリット堰堤</p> <p>鋼製Δ型スリット</p> <p>h型流木捕捉工</p>		5-1-9-5
<p>1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		5-1-9-6

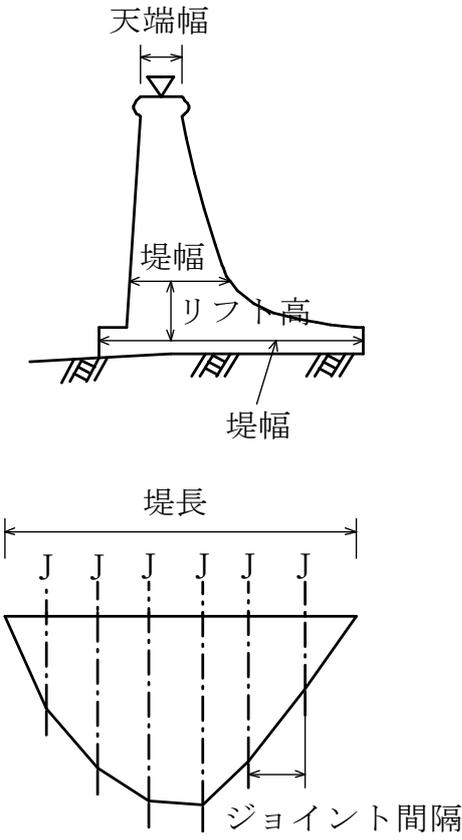
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 $\nabla$	±30
						幅 $w$	-30
						高 さ $h_1, h_2$	-30
						厚 さ $t_1, t_2$	-20
						延 長 $L$	-200
5 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ $t_1, t_2$	-20
						幅 $w$	-30
						幅 $w_1, w_2$	-50
						高 さ $h_1, h_2$	-30
						深 さ $h_3$	-30
						延 長 $L$	-200
5 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $\ell$	設計値以上
						配 置 誤 差 $d$	100
						せん孔方向 $\theta$	±2.5度
5 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	5		集水井工	基 準 高 $\nabla$	±50
						偏 心 量 $d$	150
						長 さ $L$	-100
						巻 立 て 幅 $w$	-50
						巻立て厚さ $t$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		5-2-5-8
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		5-3-6-4
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	5-3-7-4
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	5-3-7-5

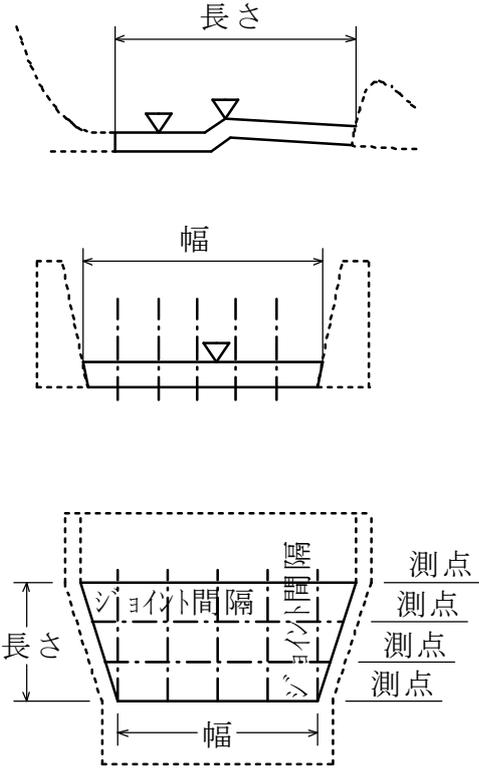
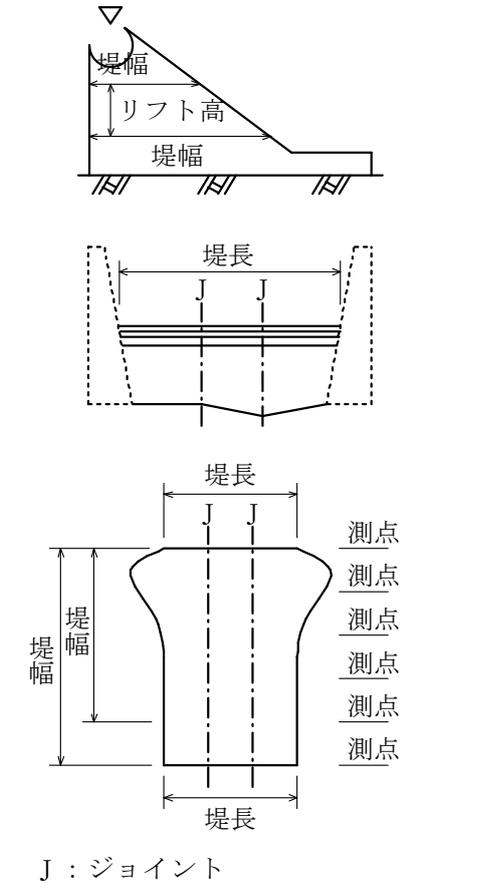
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 砂防編	3 斜面対策	9 抑止杭工	6		合成杭工	基 準 高 ▽	±50
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内
6 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	-100

測定基準	測定箇所	摘要
全数測定。		5-3-9-6
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。</p> <p>（注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）</p> <p>③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、天端中心線延長を測定。</p> <p>3.</p> <p>①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督員の指示による。</p> <p>②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督員の指示による。</p>	<p>6-1-4</p>  <p>J : ジョイント</p>	

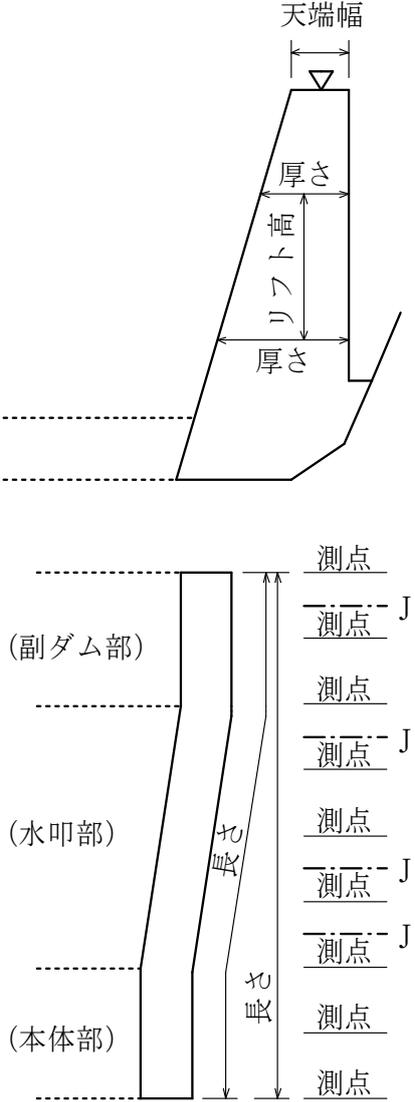
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	-100, +60
6 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	±40

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。  2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。  ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。  ②長さは、各ジョイントごとに測定。  ③幅は、各測点ごとに測定。  3. 水叩の平坦性の測定は監督員の指示による。</p>		6-1-4
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。  2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。  ①天端高は、各ジョイントごとに測定。  ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。  （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）  ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。  ④堤長は、各測点ごとに測定。</p>	 <p>J : ジョイント</p>	6-1-4

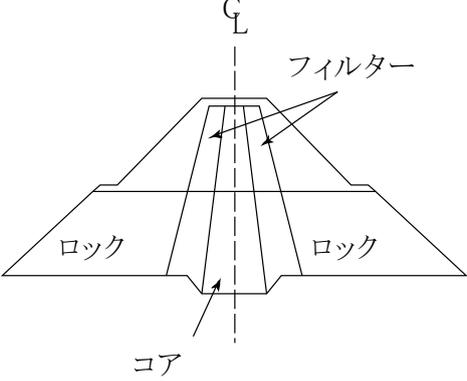
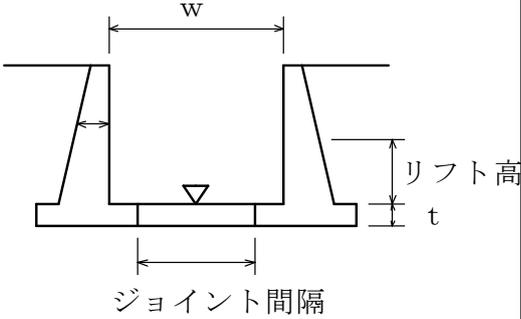
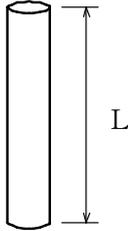
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±50
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。</p> <p>②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。</p> <p>(注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。</p> <p>なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。</p> <p>③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>	 <p>J: ジョイント</p>	6-1-4

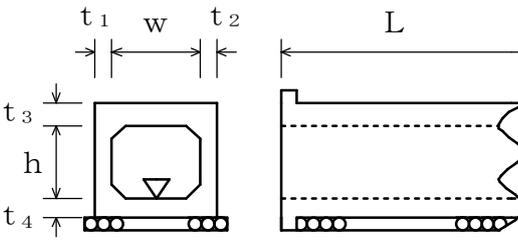
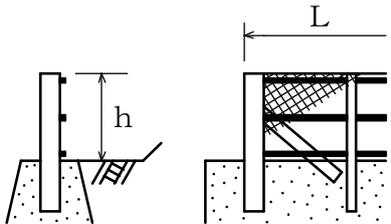
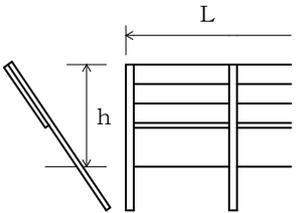
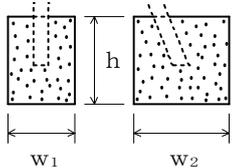
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 ダム編	2 フィルダム	3 盛立工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上
						外 側 境 界 線	- 0, +500
6 ダム編	2 フィルダム	3 盛立工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	- 0
						外 側 境 界 線	- 0, +1000
						盛 立 幅	- 0, +1000
6 ダム編	2 フィルダム	3 盛立工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100
						外 側 境 界 線	- 0, +2000
6 ダム編	2 フィルダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						厚 さ t	±20
						幅 w	±40
						リフト高さ	±20
						長 さ L	±100
6 ダム編	3 基礎グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

測定基準	測定箇所	摘要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		6-2-3-5
各測点について5層毎に測定。		6-2-3-6
各測点について盛立5m毎に測定。		6-2-3-7
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回/1施工箇所		6-2
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		6-3-3

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
7 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	
7 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$	
							厚さ $t_1 \sim t_4$	-20	
							幅 (内法) $w$	-30	
							高 さ $h$	$\pm 30$	
							延長 L	$L < 20\text{m}$	-50
								$L \geq 20\text{m}$	-100
7 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工		幅 $w$	-200	
							延 長 $L$	-200	
7 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工		高 さ $h$	$\pm 30$	
							延 長 $L$	-200	
7 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工		高 さ $h$	$\pm 30$	
							延 長 $L$	-200	
							基礎	幅 $w_1, w_2$	-30
								高 さ $h$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		7-1-3-2 3-1-12-11
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe with an octagonal inner hole. Dimensions are labeled: <math>t_1</math> (top flange thickness), <math>w</math> (inner hole width), <math>t_2</math> (bottom flange thickness), <math>t_3</math> (top flange height), <math>h</math> (total height), and <math>t_4</math> (bottom flange height). The side view shows a pipe of length <math>L</math> with a jagged end.</p>	7-1-9-6 7-14-12-4 7-16-16-4
1 施工箇所毎		7-1-11-4 7-16-18-4
施工延長40mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	 <p>The diagram shows a pipe section with height <math>h</math> and length <math>L</math>. It includes a cross-section and a side view showing the pipe's position relative to a ground surface.</p>	7-1-11-5 5-3-5-8 7-16-18-5
1 施工箇所毎		
施工延長40mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	 <p>The diagram shows a pipe section with height <math>h</math> and length <math>L</math>. It includes a cross-section and a side view showing the pipe's position relative to a ground surface.</p>	7-1-11-6 7-16-18-6
1 施工箇所毎		
基礎1基毎	 <p>The diagram shows two foundation cross-sections. The first has width <math>w_1</math> and height <math>h</math>. The second has width <math>w_2</math> and height <math>h</math>.</p>	

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基礎	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30
							高 さ h	-30
						アンカー長ℓ	打 込 み ℓ	-10%
							埋 込 み ℓ	-5%
7 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
7 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	±15
							ず れ a	10
							ねじれ b-c	5
							倒 れ d	h×0.5%
						高 さ h	+30, -20	
						延 長 L	-200	

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-11-7 7-16-18-7
1 施工箇所毎		
基礎 1 基毎		
全数		
施工延長40mにつき1箇所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-1-12-4
1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 箇所		7-1-12-5
1 施工箇所毎		

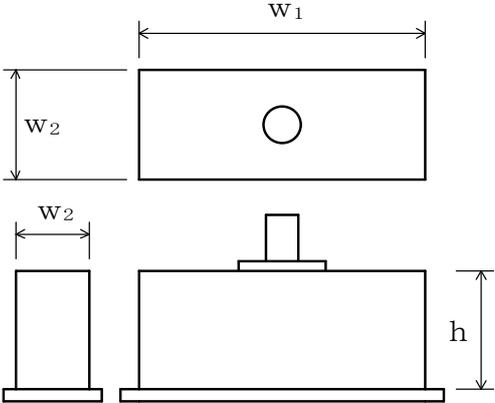
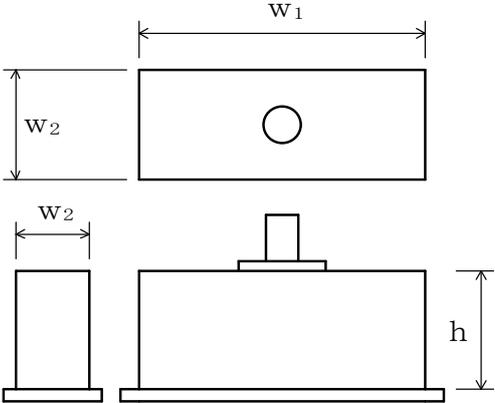
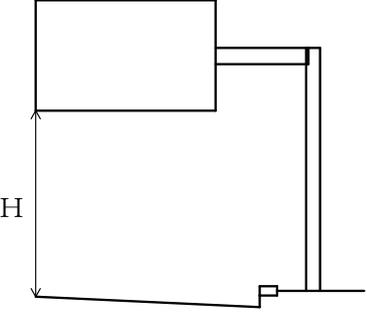
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
7 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
7 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚  さ	-9	-3	
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長40m毎に1箇所割で測定。  厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。  幅は、片側延長40m毎に1箇所測定。</p> <p>※両端部2点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方  中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。  小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2000㎡未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について  橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	7-2-4
<p>幅は、片側延長40m毎に1箇所割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1箇所コアを採取して測定。</p>		7-2-4

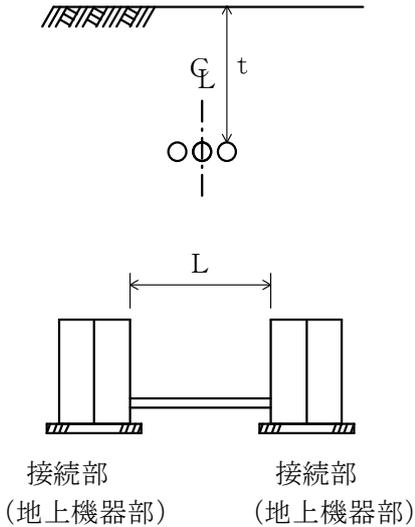
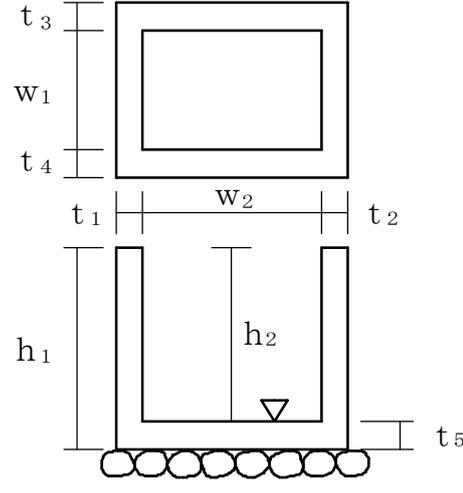
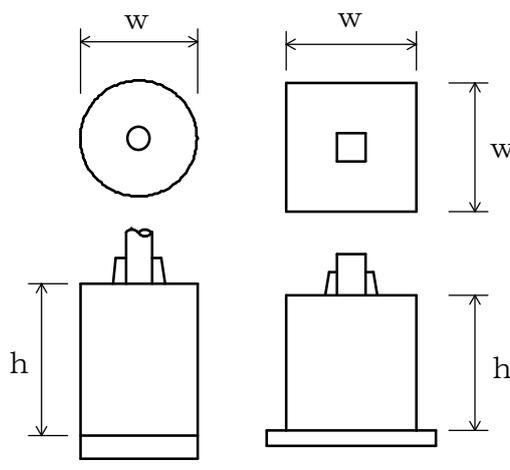
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	2 舗装	5 排水 構造 物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$
						延長 L	-200
7 道路編	2 舗装	7 踏掛 版工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基準高	$\pm 20$
						各部の厚さ	$\pm 20$
						各部の長さ	$\pm 30$
					(ラバーシュー)	各部の長さ	$\pm 20$
						厚さ	—
					(アンカーボルト)	中心のずれ	$\pm 20$
						アンカー長	$\pm 20$
7 道路編	2 舗装	9 標識 工	4		大型標識工 (標識基礎工)	幅 $w_1, w_2$	-30
						高さ h	-30
7 道路編	2 舗装	9 標識 工	4		大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		7-2-5-9
1箇所／1施工箇所		
1箇所／1踏掛版		7-2-7-4
1箇所／1踏掛版		
1箇所／1踏掛版		
全数		
基礎一基毎		7-2-9-4 7-14-7-4 7-16-9-4
1箇所／1基		7-2-9-4 7-14-7-4 7-16-9-4

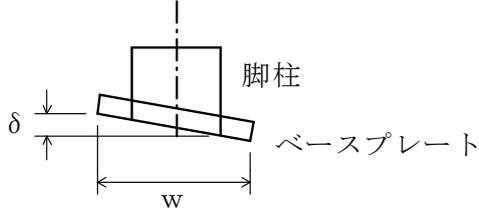
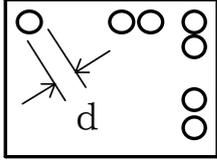
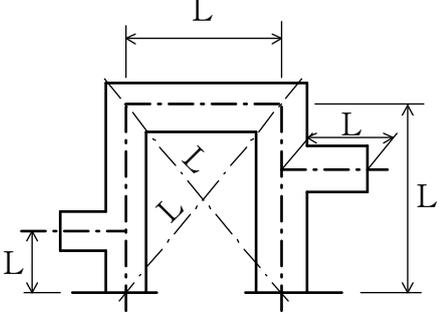
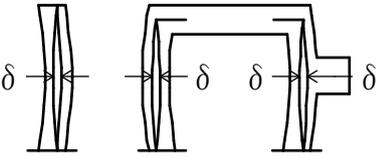
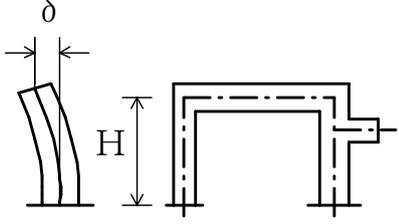
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	2 舗装	12 道路付 属施設工	5		ケーブル配管工	埋 設 深 t	0~+50
						延 長 L	-200
7 道路編	2 舗装	12 道路付 属施設工	5		ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高さ $h_1, h_2$	-30
7 道路編	2 舗装	12 道路付 属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30
						高 さ h	-30

測定基準	測定箇所	摘要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数	 <p>接続部 (地上機器部)      接続部 (地上機器部)</p>	7-2-12-5 7-14-8-5 7-16-12-5
1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		7-2-12-5 7-14-8-5 7-16-12-5
1箇所／1施工箇所		7-2-12-6 7-14-8-6 7-16-12-6

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値					
7 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500					
							ベースプレート	孔の位置	$\pm 2$				
								孔の径 d	0 ~ 5				
						仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \cdots 20m < L$					
							はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000					
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$					

測定基準	測定箇所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。		7-3-3-3
全数を測定。		7-3-3-3
全数を測定。		7-3-3-3
両端部及び片持ばり部を測定。		7-3-3-3
各主構の各格点を測定。	 <p data-bbox="762 1395 863 1440">側面図</p> <p data-bbox="962 1395 1062 1440">正面図</p>	7-3-3-3
各柱及び片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)	 <p data-bbox="754 1821 863 1865">側面図</p> <p data-bbox="970 1821 1078 1865">正面図</p>	7-3-3-3

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10	
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10	
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50	
						高 さ $h_1$	-50	
						胸壁の高さ $h_2$	-30	
						天 端 長 $l_1$	-50	
						敷 長 $l_2$	-50	
						胸壁間距離 $\ell$	$\pm 30$	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$	
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10~-20
							平面位置	$\pm 20$
							アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>	<p>7-3-6-8</p> <p>胸壁間距離 <math>\ell</math></p> <p>支間長</p> <p>CL</p> <p>L1</p> <p>h1</p> <p>a1</p> <p>L2</p> <p>中心線の変位 ( a 1 : 橋軸直角方向 ) ( a 2 : 橋軸方向 )</p> <p>a1</p> <p>a2</p>	

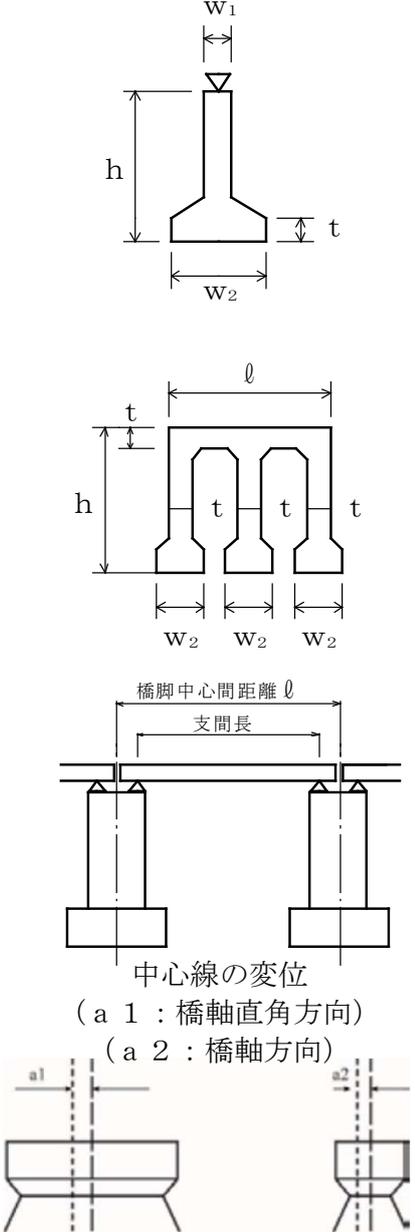
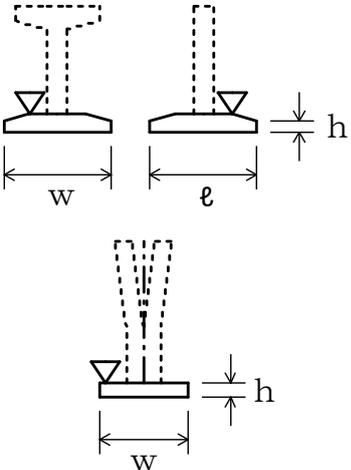
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9		橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20	
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-50	
						高 さ h	-50	
						天 端 長 $l_1$	-50	
						敷 長 $l_2$	-50	
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$	
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10~-20
							平面位置	$\pm 20$
							アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>	<p>橋脚中心間距離 <math>l</math></p> <p>支間長</p> <p>中心線の変位 (<math>a_1</math> : 橋軸直角方向) (<math>a_2</math> : 橋軸方向)</p>	7-3-7-9

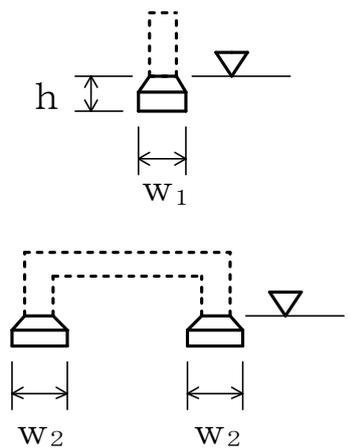
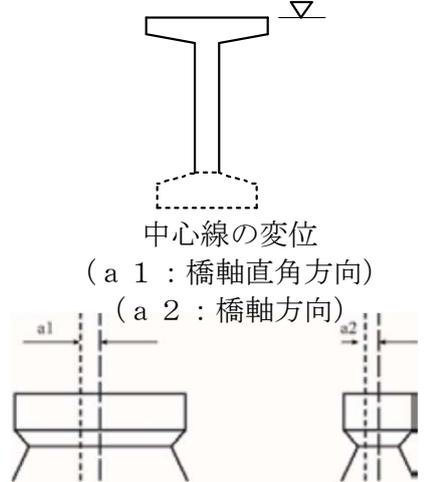
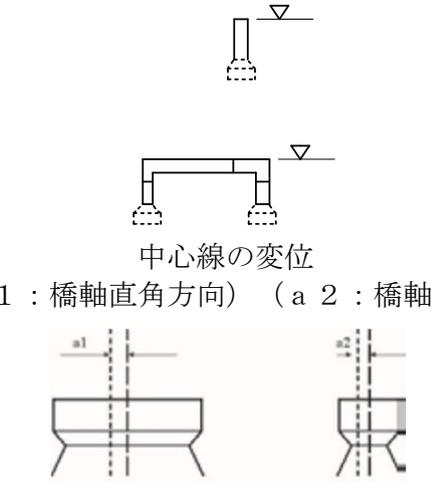
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道路編	3 橋梁下部	7 RC 橋脚工	9		橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 $w_1$	-20	
						敷 幅 $w_2$	-20	
						高 さ h	-50	
						長 さ $\ell$	-20	
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$	
						支 承 部 アンカー ボルトの 箱抜き規格値	計画高	+10~-20
							平面位置	$\pm 20$
アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下							
7 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9		橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	
						幅 $w$ (橋軸方向)	-50	
						高 さ h	-50	
						長 さ $\ell$	-50	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>	 <p>橋脚中心間距離 <math>\ell</math></p> <p>支間長</p> <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	7-3-7-9
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		7-3-8-9 7-4-9-5

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9		橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	±20
						幅 $w_1, w_2$	-50
						高 さ $h$	-50
7 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10		橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	±20
						橋脚中心間距離 $\ell$	±30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50
7 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10		橋脚架設工 (門型)	基 準 高 $\nabla$	±20
						橋脚中心間距離 $\ell$	±30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50
7 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※±5

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		7-3-8-9 7-4-9-5
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	7-3-8-10
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	7-3-8-10
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		7-3-8-11

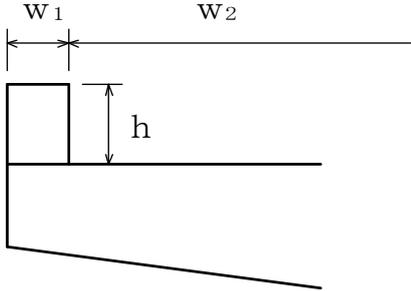
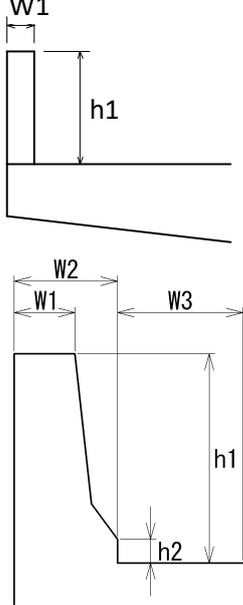
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
7 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	
7 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10		支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)		$\pm 5$	
						可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)		コンクリート橋	鋼橋
								$\pm 5$	$\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$
						水平 度	橋軸方向	$1 / 100$	
							橋軸直角方向		
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5	
可動支承の機能確認 注3)		温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上							
7 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10		支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)		$\pm 5$	
						可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)		コンクリート橋	鋼橋
								$\pm 5$	$\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$
						水平 度	橋軸方向	$1 / 300$	
							橋軸直角方向		
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5	
可動支承の機能確認 注3)		温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上							

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		<p>7-4-3-9</p>
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p> <p>支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付け る場合を除く。</p> <p>注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計 測し、支承据付時のオフセット量<math>\delta</math> を考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認 する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		<p>7-4-5-10 4-4-9-10 4-4-14-6 4-4-15-3 4-5-10-10 4-5-16-3 4-5-17-3 7-5-5-6 7-5-6-3 7-5-7-3 7-5-8-3 7-5-10-3 7-5-11-3 7-16-21-3 7-16-21-4</p>
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p> <p>上部構造部材下面とゴム支承面との 接触面及びゴム支承と台座モルタル との接触面に肌すきが無いことを確 認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付け る場合を除く。</p> <p>注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計 測し、支承据付時のオフセット量<math>\delta</math> を考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認 する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		<p>7-4-5-10 4-4-9-10 4-4-14-6 4-4-15-3 4-5-10-10 4-5-16-3 4-5-17-3 7-5-5-6 7-5-6-3 7-5-7-3 7-5-8-3 7-5-10-3 7-5-11-3 7-16-21-3 7-16-21-4</p>

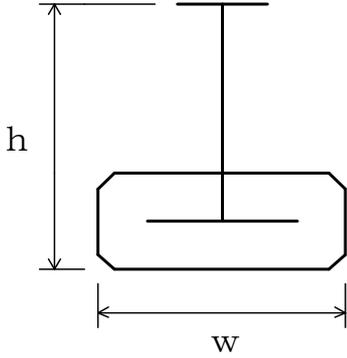
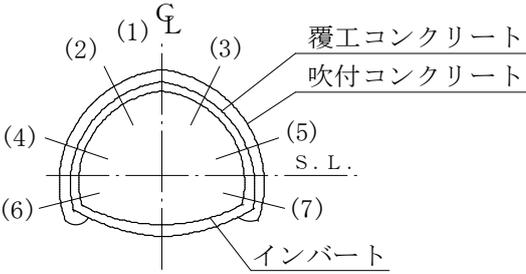
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上
						アンカーボルト 定着長	-20以内 かつ -1D以内
7 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20
						地覆の高さ $h$	-10～+20
						有効幅員 $w_2$	0～+30
7 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 $w_1$	-5～+10
						地覆の幅 $w_2$	-10～+20
						高 さ $h_1$	-20～+30
						高 さ $h_2$	-10～+20
						有効幅員 $w_3$	0～+30
7 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3
						高 さ	±4

測定基準	測定箇所	摘要
全数測定	削孔にコアボーリングビットを使用した場合は、検査確認時までコア保存するものとする。 超音波探傷器による測定は、超音波探傷検査の有資格者が実施するものとする。	7-4-8-3 4-4-14-10 4-4-15-4 4-5-15-10 4-5-16-4 4-5-17-5
全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		7-5-5-10 7-5-6-9 7-5-7-5 7-5-8-5 7-5-10-5 7-16-22-4
1 径間あたり両端と中央部の 3 箇所測定。		7-4-8-5 4-4-12-4 4-4-16-4 4-5-13-4 4-5-18-4 7-5-13-4 7-14-15-4 7-16-22-6
1 径間あたり両端と中央部の 3 箇所測定。		7-4-8-6 7-4-8-7 4-4-12-5 4-4-12-6 4-4-16-5 4-4-16-6 4-5-13-5 4-5-13-6 4-5-18-5 4-5-18-6 7-5-13-5 7-5-13-6 7-14-15-5 7-14-15-6 7-16-22-7 7-16-22-8
1 ブロックを抽出して測定。		7-4-8-8 4-4-12-7 4-4-16-7 4-5-13-7 4-5-18-7 7-5-13-7 7-14-15-7 7-16-22-9

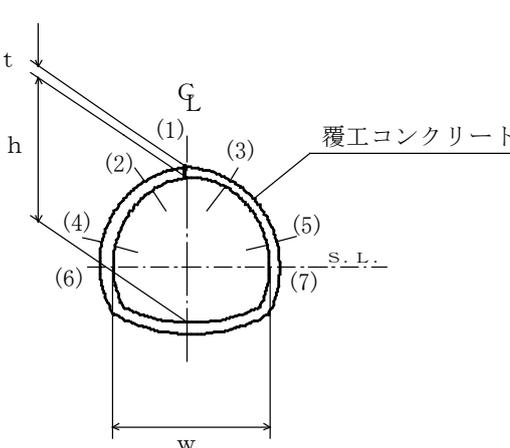
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5
						高 さ h	10 -5
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15… ± 10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ
7 道路編	6 トンネル(NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。
7 道路編	6 トンネル(NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。  横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。  桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。  <math>l</math> : スパン長</p>		7-5-6-2
<p>施工延長40m毎に図に示す。  (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。  注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。</p>		7-6-4-3
<p>施工延長40m毎に断面全本数検測。</p>		7-6-4-4

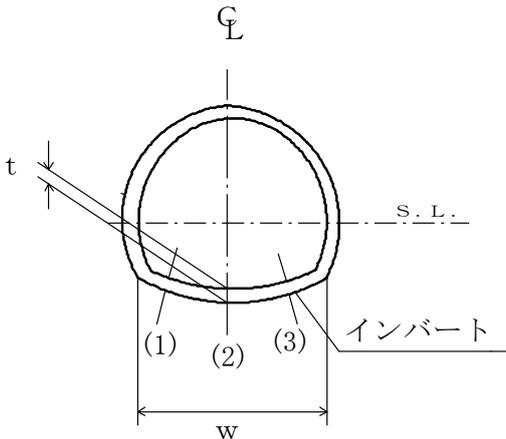
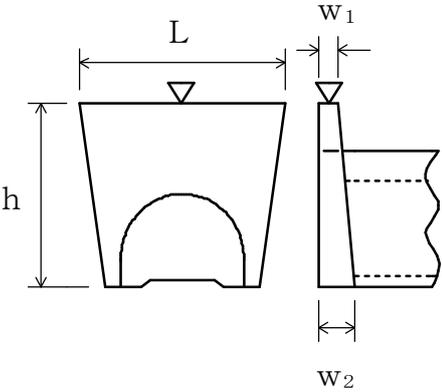
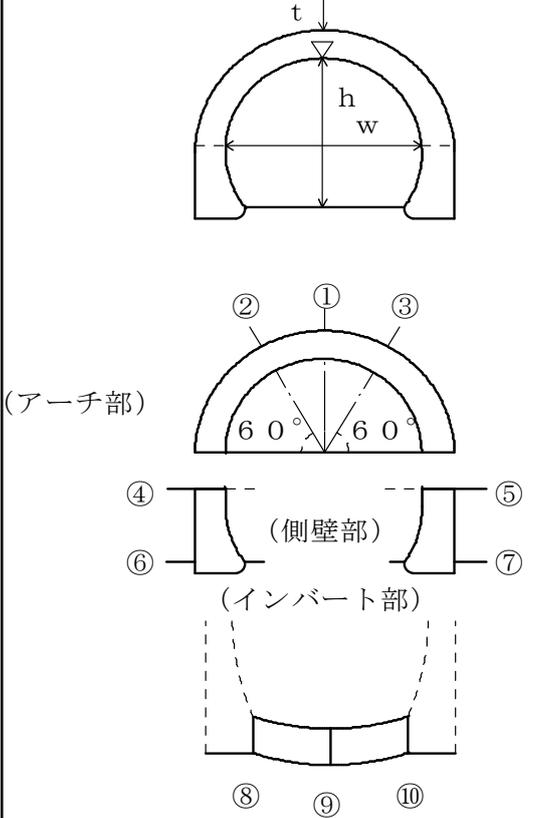
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	—
7 道路編	6 トンネル (NATM)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚さ            (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。            (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。            (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。            なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。            ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。            ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。            なお、変形が収束しているものに限る。            ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。            ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。  <b>計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることが出来る。</b></p>		7-6-5-3
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		7-6-5-5

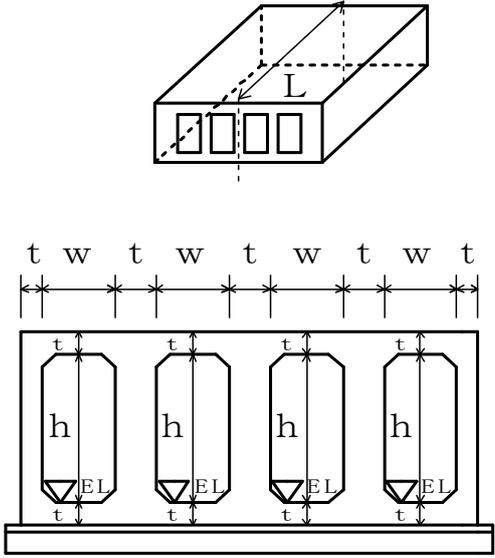
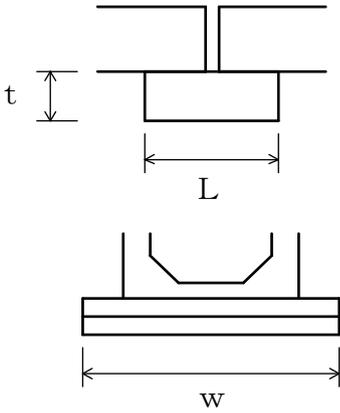
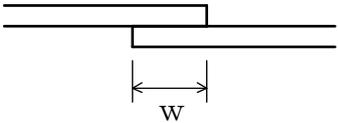
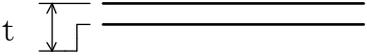
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 イン バート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	
						厚 さ t	設計値以上	
						延 長 L	—	
7 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	
						幅 $w_1, w_2$	-30	
						高 さ h	$h < 3 \text{ m}$	-50
							$h \geq 3 \text{ m}$	-100
						延 長 L	-200	
7 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5		明り巻工	基準高 $\nabla$ (拱頂)	$\pm 50$	
						幅 w (全幅)	-50	
						高さ h (内法)	-50	
						厚 さ t	-20	
						延 長 L	—	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。  (2) 厚さ  (i) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の間と終点を図に示す各点で測定。  (ii) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p>		7-6-6-4
<p>図面の主要寸法表示箇所で測定。</p>		7-6-8-4
<p>基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。  なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>		7-6-8-5

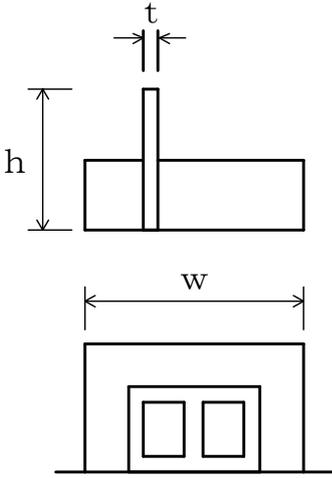
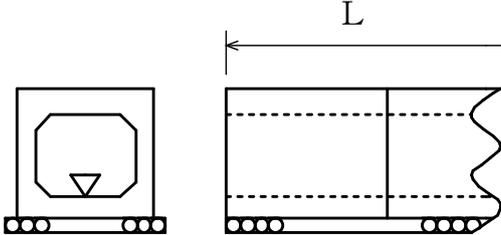
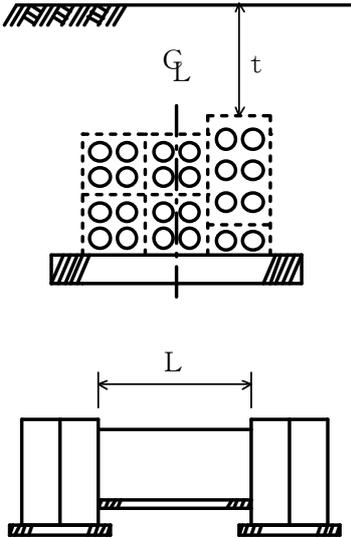
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	±30
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50
7 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
						幅 w	-20
						長 さ L	-20
7 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5		防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
7 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5		防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。</p>		<p>7-11-6-2 7-12-5-4</p>
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		<p>7-11-6-4</p>
<p>両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。</p>		<p>7-11-6-5</p>
<p>両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。</p>		<p>7-11-6-5</p>

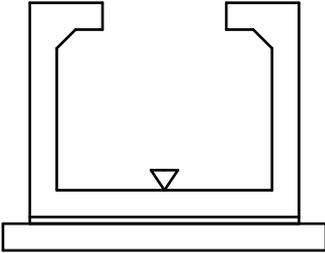
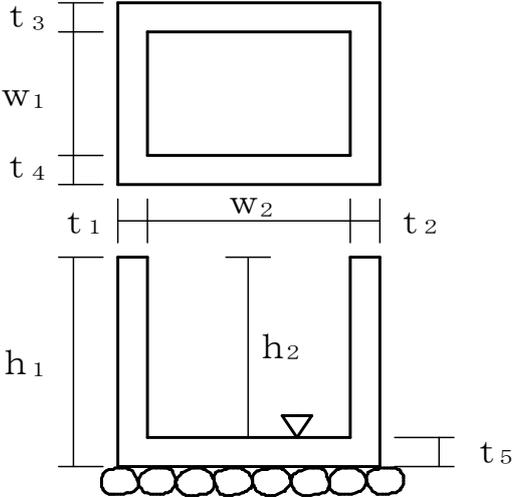
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5		防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
						幅 w	±50
						厚 さ t	-20
7 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
7 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深 t	0～+50
						延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		7-11-6-5
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。</p>		7-11-7-2
<p>延長：1施工箇所毎</p>		
<p>接続部（地上機器部）間毎に1箇所。</p>		7-12-5-2 7-13-3-4
<p>接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】</p>	<p>接続部 (地上機器部)</p> <p>接続部 (地上機器部)</p>	

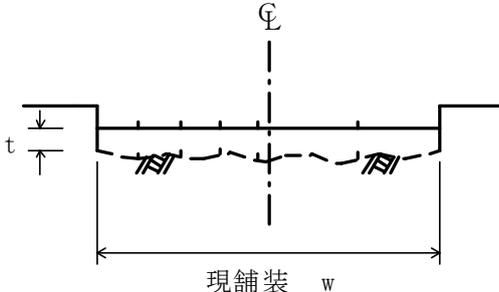
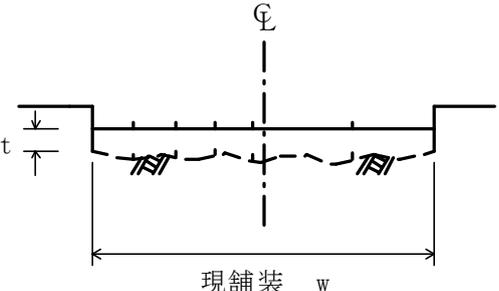
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 $\nabla$	±30
7 道路編	12 電線共同溝	6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基 準 高 $\nabla$	±30
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 $w_1, w_2$	-30
						※高 さ $h_1, h_2$	-30

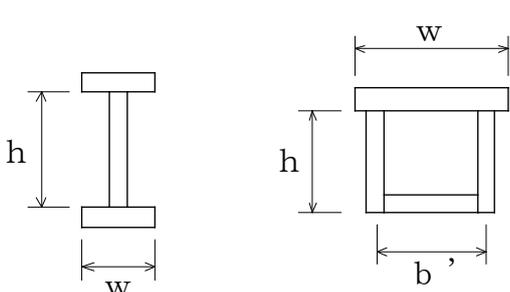
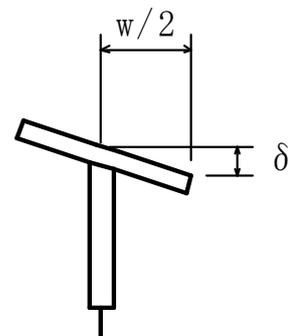
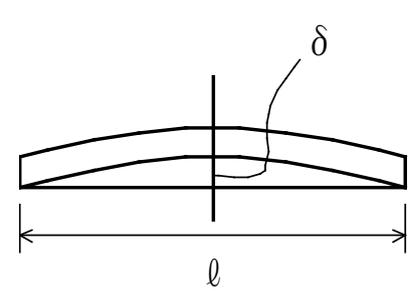
測定基準	測定箇所	摘要
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		7-12-5-3
1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		7-12-6-2 7-13-4-2

単位：mm

編	章	節	条	項	工	種	測定項目	規 格 値	
								個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)
7 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工		厚さ t (切削)	-7	-2
							厚さ t (オーバーレイ)	-9	
							幅 w	-25	
							延長 L	-100	
							平坦性	—	3m <sup>2</sup> プロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下
7 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工		路盤工	厚さ t	-30
								幅 w	-50
								延長 L	-100

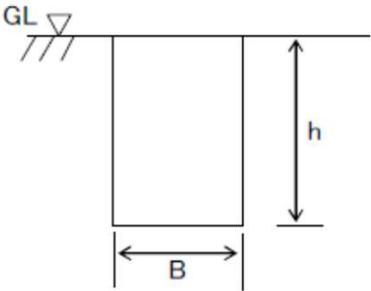
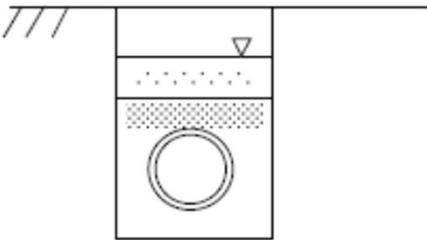
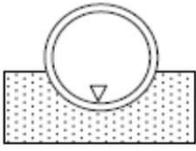
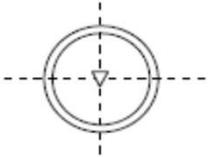
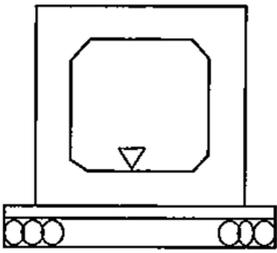
測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長40m毎に1箇所割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p> <p>※平坦性 L=100m以上の場合、測定。</p>	 <p>既設側溝等との擦り付けが多い場合など、維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>7-14-4-5 7-16-5-5</p>
<p>幅は延長40m毎に1箇所割で測定。</p> <p>厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。</p>		<p>7-14-4-7 7-16-5-7</p>

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値
7 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$
						フランジの直角 度 $\delta$ (mm)	$w/200$
						圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)	$l/1000$

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I 型鋼桁                      トラス弦材</p>	7-16-3-4
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		7-16-3-4
—	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長 (mm)		7-16-3-4

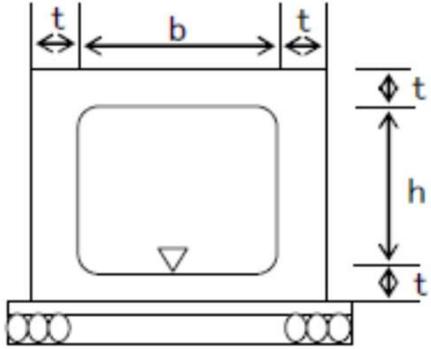
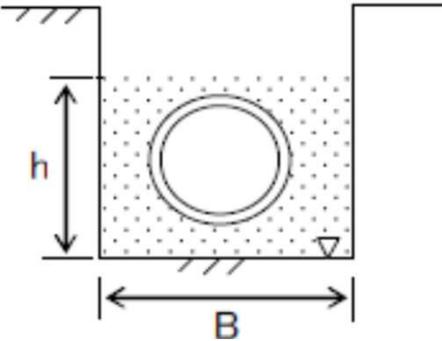
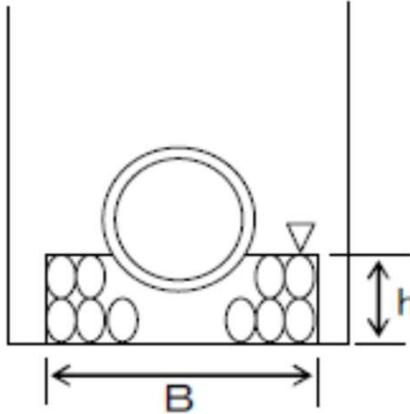
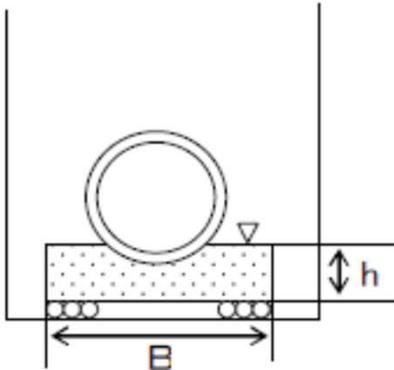
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8	下水道編				管路掘削	深 さ h	±30
						幅 B	-50
					管路埋戻し	基 準 高 ▽	±30
					管布設 (自然流下管)	基 準 高 ▽	±30
						中心線の変位 (水平)	±50
						勾 配	±20%
						延 長 ℓ	-ℓ /500かつ -200
						総 延 長 L	-200
					管布設 (圧送管)	基 準 高 ▽	±30
						中心線の変位 (水平)	±50
						総 延 長 L	-200
					矩形渠 (プレキャスト)	基 準 高 ▽	±30
						中心線の変位 (水平)	±50
						勾 配	±20%
						延 長 ℓ	-ℓ /500かつ -200
						総 延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
マンホール間ごとに1箇所測定。		
マンホール間ごとに1箇所測定。		
基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。 延長 $l$ はマンホール間を測定する。	 <p data-bbox="901 1191 1050 1220">(自然流下管)</p>	
施行延長40mにつき1箇所の割合で測定。	 <p data-bbox="906 1527 1008 1556">(圧送管)</p>	
基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。 延長 $l$ はマンホール間を測定する。		

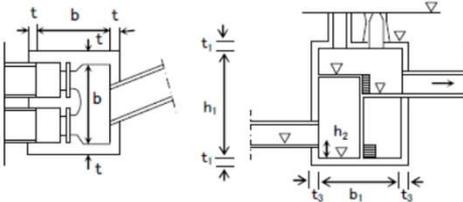
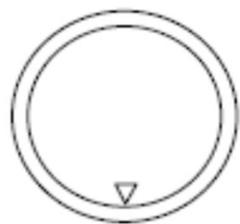
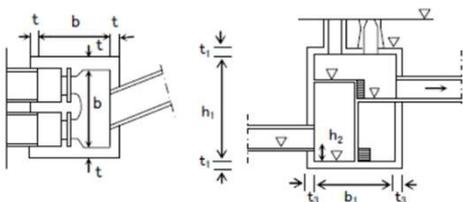
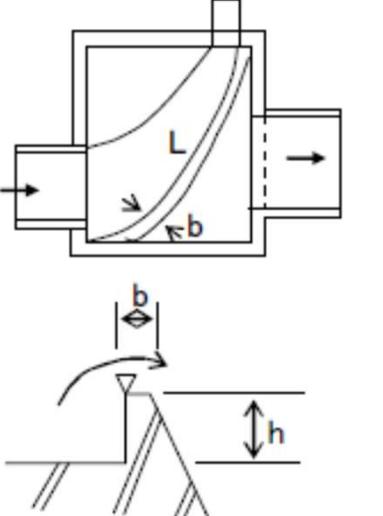
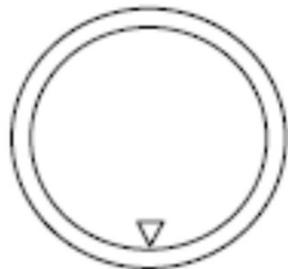
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8	1				矩形渠 (現場打ち)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						中心線の変位 (水平)	$\pm 50$
						幅 b	-30
						厚 さ t	-20
						高 さ h	$\pm 30$
						勾 配	$\pm 20\%$
						延 長 $\ell$	$-\ell / 500$ かつ -200
						総 延 長 L	-200
					砂基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						幅 B	-50
						厚 さ h	-30
					碎石基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						幅 B	-50
						厚 さ h	-30
					コンクリート基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						幅 B	-30
						厚 さ h	-30

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、中心線の変位（水平）、幅、高さ、厚さは、1打設長さごとに両端部等を測定。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所の割合で測定。 延長ℓはマンホール間を測定する。</p>		
<p>各マンホール間の中央部及び両端部等を測定。</p>		
<p>各マンホール間の中央部及び両端部等を測定。</p>		
<p>各マンホール間の中央部及び両端部等を測定。</p>		

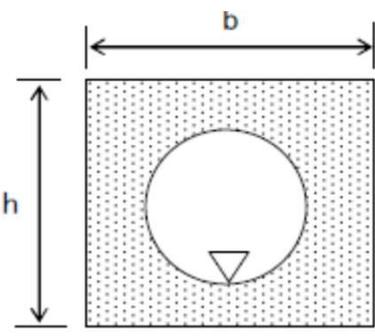
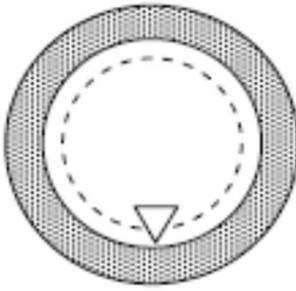
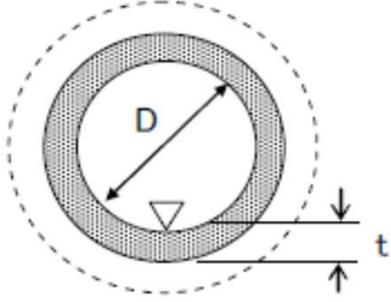
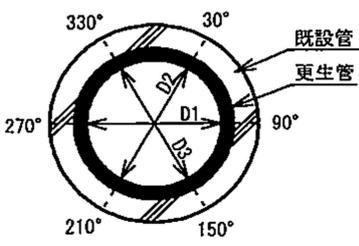
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 下水道編	1 管路				伏越し (伏越し室)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						幅 (内法) b	$\pm 30$
						高さ (深さ) h	$\pm 30$
						壁 圧 t	-20
					伏越し (伏越し管)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						中心線の変位 (水平)	$\pm 30$
					雨水吐き室 (本体)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						幅 (内法) b	$\pm 30$
						高さ (深さ) h	$\pm 30$
						壁 圧 t	-20
					雨水吐き室 (越流堰)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 10$
						幅 (内法) b	$\pm 20$
						高さ (深さ) h	$\pm 30$
						延長 (長さ) L	-20
					推進工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
						中心線の変位 (水平)	$\pm 50$
						勾 配	$\pm 20\%$
						延 長 $\ell$	$-\ell / 500$ かつ -200
						総 延 長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
1施工箇所ごとに測定。		
1施工箇所ごとに測定。		
1施工箇所ごとに測定。		
基準高は中央部及び両端部を測定。 幅、高さ、延長は1施工箇所ごとに測定。		
基準高、中心線の変位（水平）は推進管1本ごとに1箇所測定。 延長 $l$ はマンホール間を測定。		

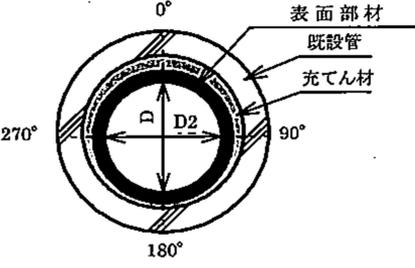
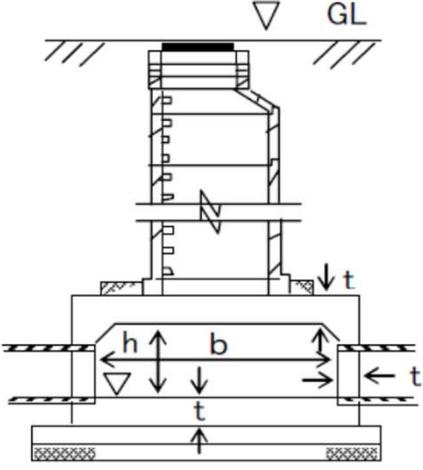
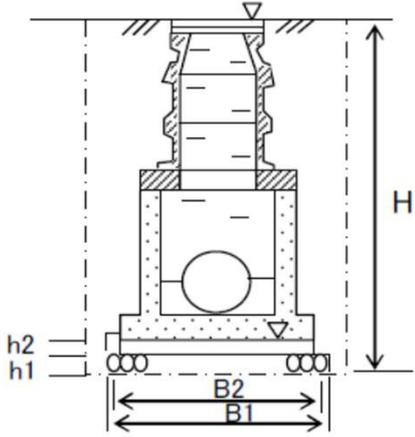
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8	下水道編				空伏工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						幅 (内法) b	-30
						高さ (深さ) h	-30
						中心のずれ	$\pm 50$
						延 長	-50
						勾 配	$\pm 20\%$
					一次覆工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						中心線の変位 (水平)	$\pm 100$
						延 長 $\ell$	$-\ell / 500$ かつ -200
						総 延 長 L	-200
					二次覆工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						中心線の変位 (水平)	$\pm 50$
						二次覆工厚 t	-20
						仕上り内径 D	$\pm 20$
						勾 配	$\pm 20\%$
						延 長 $\ell$	$-\ell / 500$ かつ -200
						総 延 長 L	-200
					管きよ更生工 (反転・形成工法)	仕上り内径 D	硬化直後と24時間 以降の測定値で差 がないこと
						更生管厚	6箇所平均管厚 が呼び厚さ以上 で、かつ上限は +20%以内とし、測 定値の最小値は設 計更生管厚以上と する。

測定基準	測定箇所	摘要
1 施工箇所ごとに測定。		
基準高、中心線の変位（水平）はセグメント5リングごとに1箇所測定。 延長 $l$ はマンホール間を測定。		
基準高、中心線の変位（水平）、仕上がり内径は、施工延長40mにつき1箇所測定。 二次覆工厚は1打設について端面で上下左右4点を測定。 延長 $l$ はマンホール間を測定。		
1 スパンの上下流管口で測定。 人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1 スパンの中間部付近でも測定。 それぞれ更生管円周上の6箇所を測定。 硬化直後と24時間以降で同じ測定位置で計測。		最新版の「管きよ更生工法における設計・施工ガイドライン（案）」に準拠して実施する。

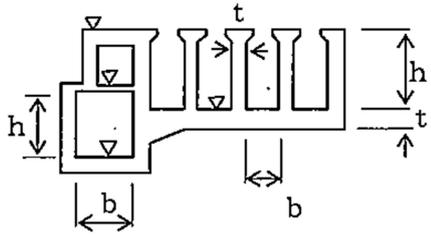
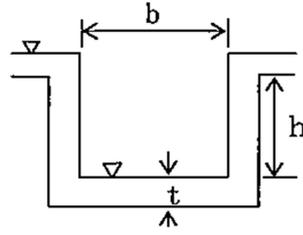
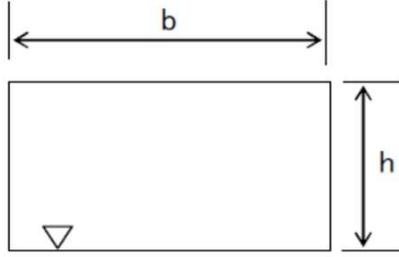
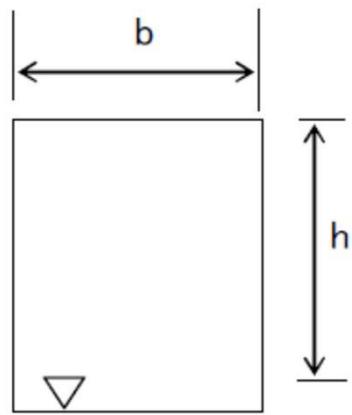
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 下水道編	1 管路				管きょ更生工 (製管工法)	仕上り内径 (高さ・幅)	平均内径が設計更生管径を下回らない。
					マンホール	基 準 高 $\nabla$	±30
						幅 (内法) b	-30
						高さ (深さ) h	±30
						壁 厚 t	-20
						人 孔 天 端 高	±30
					マンホール基礎工	基 準 高 $\nabla$	±30
						床 堀 深 H	±30
						基礎工幅 B 1	-50
						基礎工高 h 1	-30
						コンクリート工幅 B 2	-30
						コンクリート工高 h 2	-10

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1 スパンの上下流管口で測定。            人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1 スパンの中間部付近でも測定。            それぞれ更生管の内側中央高さと同幅の2箇所を測定する。</p>		<p>最新版の「管きよ更生工法における設計・施工ガイドライン(案)」に準拠して実施する。</p>
<p>1 施工箇所ごとに測定。            幅、高さ、壁厚は組立マンホール、小型マンホールに適用しない。</p>		
<p>1 施工箇所ごとに測定。</p>		

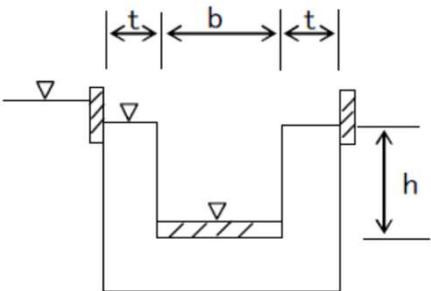
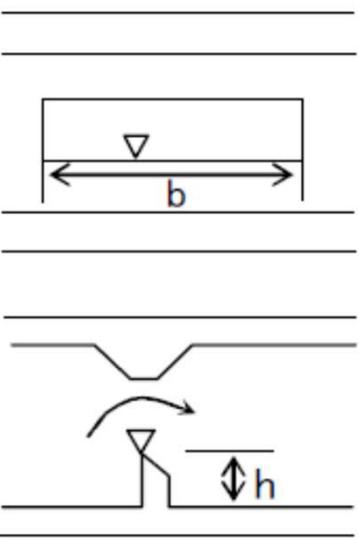
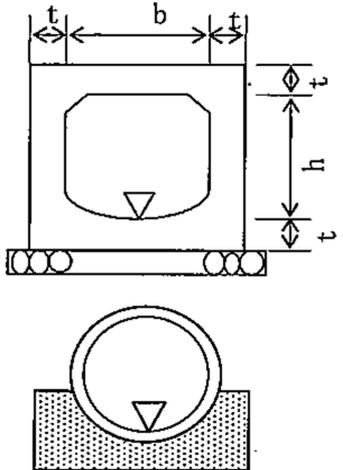
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 下水道編	2 ポンプ場・処理場	2 コンクリート工			処理場・ポンプ場 (池・槽の主構造部)	基準高 ▽	±30
						幅 b	±30
						高さ h	±30
						厚さ t	-20 -10 (床版厚)
						長さ さ	±50
					処理場・ポンプ場 (池・槽の付属的構造部)	基準高 ▽	±20
						幅 b	±20
						高さ h	±20
						厚さ t	±10
						長さ さ	±50
					処理場・ポンプ場 (開口部)	幅 b	±20
						高さ h	±20
					処理場・ポンプ場 (ゲート用開口部) (可動せき用開口部)	基準高 ▽	+0 -20
						幅 b	+20 -0
						高さ h	±20

測定基準	測定箇所	摘要
1池（又は1槽）について、図面の主要な寸法表示箇所を測定。	 <p>A technical drawing of a multi-chambered structure, possibly a dam or a series of basins. It shows a cross-section with several vertical walls and a central channel. Dimensions are indicated: 'b' for the width of the chambers, 'h' for the height of the walls, and 't' for the thickness of the walls. There are also inverted triangles indicating specific levels or points of interest.</p>	
1施工箇所ごとに図面の主要な寸法表示箇所を測定する。	 <p>A technical drawing of a single rectangular chamber. The width is labeled 'b' and the height is labeled 'h'. An inverted triangle is shown at the bottom center, indicating a specific level or point of interest.</p>	
永久開口ごとに測定。	 <p>A technical drawing of a rectangular opening. The width is labeled 'b' and the height is labeled 'h'. An inverted triangle is shown at the bottom left corner, indicating a specific level or point of interest.</p>	
開口部ごとに測定。	 <p>A technical drawing of a rectangular opening. The width is labeled 'b' and the height is labeled 'h'. An inverted triangle is shown at the bottom left corner, indicating a specific level or point of interest.</p>	

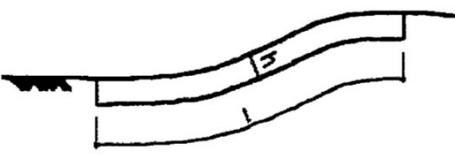
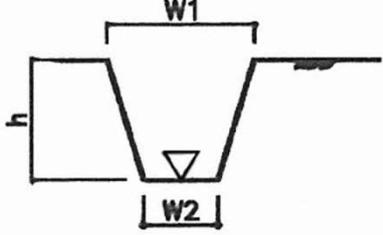
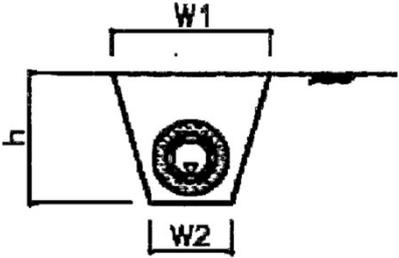
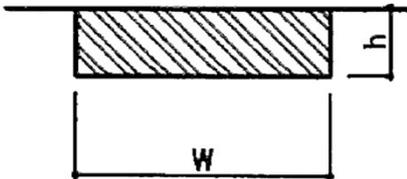
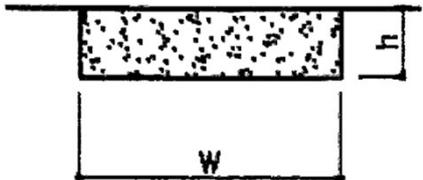
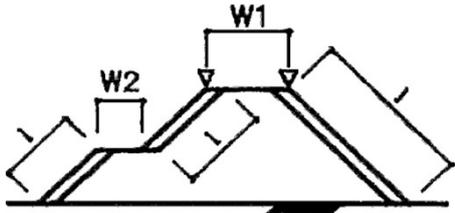
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 下水道編	2 ポンプ場・ 処理場	2 コンクリート工			処理場・ポンプ場 (流出トラフ)	基 準 高 $\nabla$	±20
						幅 b	±20
						高 さ h	-20
						厚 さ t	±20
						長 さ	±50
					処理場・ポンプ場 (越流堰)	基 準 高 $\nabla$	±20
						幅 b	±20
						高 さ h	-20
						長 さ	±20
					処理場・ポンプ場 (流入渠・流出渠)	基 準 高 $\nabla$	±30
						厚 さ t	-20
						幅 (内法) b	-30
						高 さ h	-30
						延 長 $L < 20m$	-50
						延 長 $L \geq 20m$	-100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、1 施工箇所ごとに交差点等を測定。 幅、高さは、各池の 1 施工箇所について3箇所を測定。 長さは各池外周部の 1 施工箇所について測定。</p>		
<p>基準高は、中央及び両端部を測定。 幅・高さは、1 施工箇所ごとに測定。</p>		
<p>設計図の寸法表示箇所を測定。</p>		

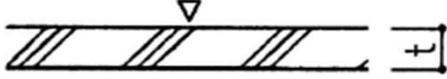
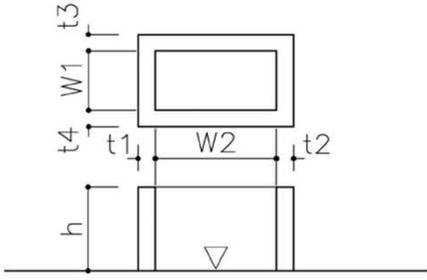
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
9	公園緑地編	1	3	2	表土保全工 (表土掘削)	法長 $\ell$	$\ell < 5\text{m}$	-200	
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長の -4%	
						深さ h	-30		
		5	植栽基盤工	3	3	透水層工 (開渠排水)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	
							幅 $W_1、W_2$	-50	
							高 さ h	-30	
							延 長 L	-200	
							透水層工 (暗渠排水)	幅 $W_1、W_2$	-50
								高 さ h	-30
				延 長 L	-200				
				4	4		土層改良工 (普通耕) (深耕) (混層耕) (心土破碎)	幅 W	-100
								深 さ h	-50
				5	5		土性改良工 (土性改良) (中和剤施用) (除塩) (施肥)	幅 W	-100
								深 さ h	-50
		6	6		表土盛土工 (盛土 (流用表土)) (盛土 (発生表土)) (盛土 (採取表土)) (盛土 (購入表土))	基準高 $\nabla$	-50		
						法長 $\ell$	$\ell < 5\text{m}$	-100	
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長の -2%	
						幅 $W_1、W_2$	-100		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。            施工面積1,600 m<sup>2</sup>につき1ヶ所、面積1,600 m<sup>2</sup>以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		9-1-3-2
<p>施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		9-1-5-3
1 施工箇所毎		
<p>施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		9-1-5-3
1 施工箇所毎		
<p>耕耘タイプ 毎につき1ヶ所。            施工面積1,600 m<sup>2</sup>につき1ヶ所、面積1,600 m<sup>2</sup>以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所</p>		9-1-5-4
<p>耕耘タイプ 毎につき1ヶ所。            施工面積1,600 m<sup>2</sup>につき1ヶ所、面積1,600 m<sup>2</sup>以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所</p>		9-1-5-5
<p>施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。            施工面積1,600 m<sup>2</sup>につき1ヶ所、面積1,600 m<sup>2</sup>以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。            基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定。</p>		9-1-5-6

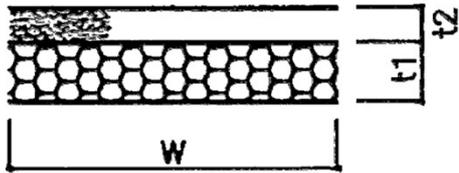
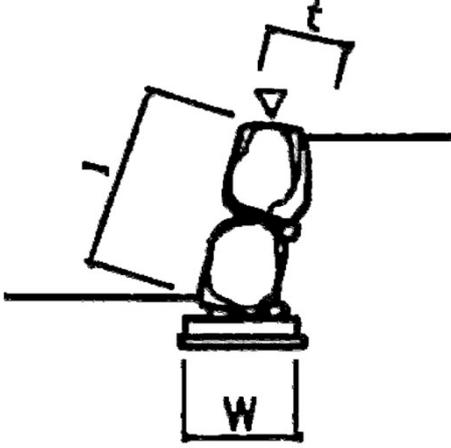
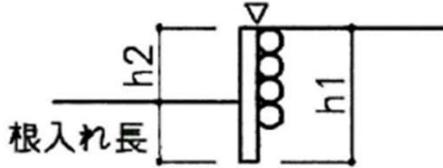
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
9	公園緑地編	1	基盤整備	5	植栽基盤工	7	人工地盤工 (押さえコンクリート)	基準高 $\nabla$	設計値以上				
								厚 さ t	設計値以上				
								幅	-25				
											人工地盤工 (人工地盤排水層)	延 長 L	-200
												深 さ h	-30
											人工地盤工 (フィルター) (防根シート)	延 長 L	-200
											人工地盤工 (立排水浸透柵)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$
										※ 厚さ $t_1 \sim t_4$		-20	
										※幅 $W_1$ 、 $W_2$		-30	
										※高 さ h		-30	
				6	6		編柵工	高さ (深さ) h	$\pm 30$				
								延 長 L	-200				

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		9-1-5-7
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1ヶ所毎 ※ は、現場打部分のある場合。		
1ヶ所／1施工箇所		9-1-6-6

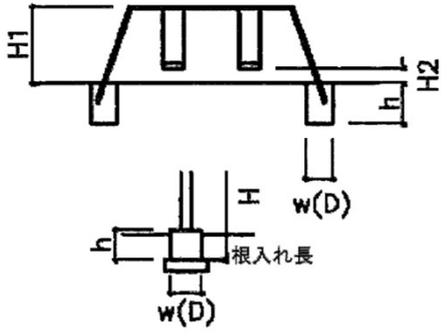
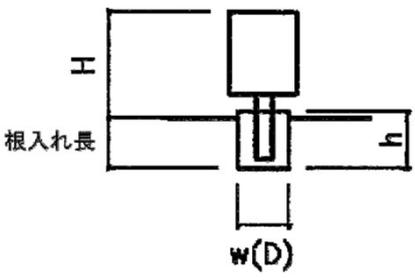
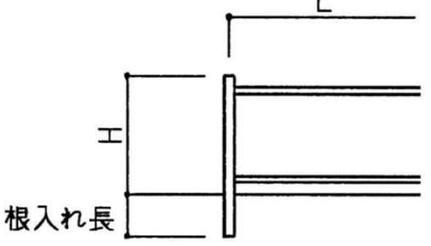
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9	公園緑地編	1	8	4	場所打擁壁工（構造物単位）・場所打擁壁工（公園基礎材）（公園均しコンクリート）	幅 W	設計値以上	
						厚さ $t_1$ 、 $t_2$	-30	
						延長 L	各構造物の規格値による。	
						基準高 $\nabla$	基準値	
				8	石積工 (崩れ積)	基準高 $\nabla$	±100	
						法長 $\ell$	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ（石積・張） $t_1$	-50	
						厚さ（裏込） $t_2$	-50	
						延長 L	-200	
						基準高 $\nabla$	設計値	
						9	土留め工	基準高 $\nabla$
				高さ h	-50			
				根入れ長	設計値以上			
				延長 L	-200			

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。            施工面積1,600m<sup>2</sup>につき1ヶ所、面積1,600m<sup>2</sup>以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		9-1-8-4
1ヶ所／1施工箇所		9-1-8-4
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		3-1-5-5 9-1-8-8
1ヶ所／1施工箇所		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		9-1-8-9
1 施工箇所毎		

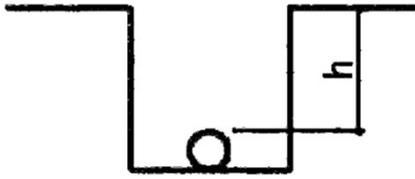
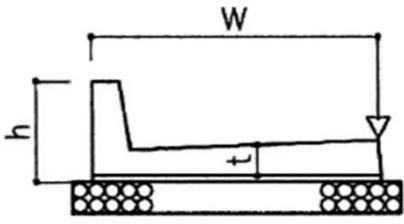
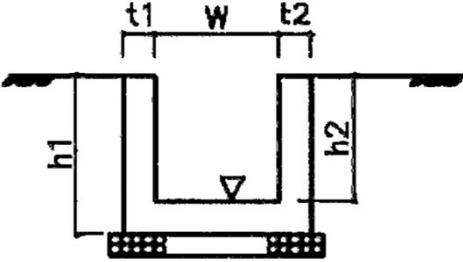
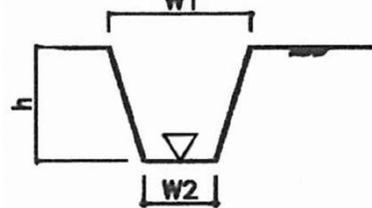
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
9	公園緑地編	1	基盤整備	10	3	公園施設等撤去・移設工	移設工 (遊具移設)	設置高さ $H_1$ H	±30
							基礎	幅w (D )	-30
								高 さ h	-30
								根 入 れ 長	設計値以上
							移設工 (小工作物移設)	設置高H	設計値以上
	基礎	幅w (D )	-30						
		高 さ h	-30						
	基礎	根 入 れ 長	設計値以上						
		2	植栽	3	10	植栽工	樹木養生工 (防風柵)	高 さ H	±30
	延 長 L							-200	
樹木養生工 (養生柵)	設 置 高 さ H						設計値以上		
	根 入 れ 長						設計値以上		
	延 長 L						-200		
11	樹名板工 (埋込型樹名板)	設 置 高 H	設計値以上						
		基礎	幅w (D )	-30					
			高 さ h	-30					

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		9-1-10-3
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		9-2-3-10
1 施工箇所毎		
1ヶ所／1 施工箇所		9-3-11-8
1ヶ所／5基		9-2-3-11
基礎5基毎		

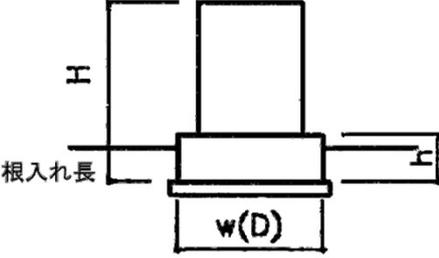
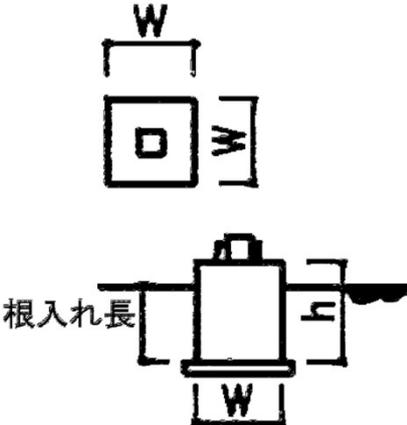
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
9	公園緑地編	2	植栽	3	植栽工	12	根囲い保護工	設置高 H	設計値以上	
								基礎	幅 w (D)	-30
									高さ h	-30
									根入れ長	設計値以上
	3	施設整備	6			散水施設工 (ミスト)	延長 L	-200		
						散水施設工 (トリップパイプ)	延長 L	-200		
						散水施設工 (散水栓高さ調整)	基準高 $\nabla$	設計値		
			10			給水管路工 (給水管)	深 さ h	-30		
						給水管路工 (埋設シート)	延長 L	-200		
						4	雨水排水設備工	6		
		厚 さ t	-20							
		幅 W	-30							
		高 さ h	-30							
		延長 L	-200							
		6							側溝工 (現場打側溝)	基準高 $\nabla$
						厚さ $t_1$ 、 $t_2$				-20
	幅 W					-30				
	高さ $h_1$ 、 $h_2$					-30				
	延長 L					-200				
						側溝工 (公園素掘側溝)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$		
幅 $W_1$ 、 $W_2$							-50			
高 さ h							-30			
延長 L							-200			
					側溝工 (側溝高さ調整)	基準高 $\nabla$	設計値			

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基 基礎1基毎		9-2-3-12
1ヶ所／1施工箇所 1施工箇所毎		9-3-3-6
1ヶ所／1施工箇所		
施工延長40m（測点ヶ所25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		9-3-4-6 3-1-3-28 3-1-3-29
1施工箇所毎		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1施工箇所毎		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
1施工箇所毎		
1ヶ所／1施工箇所		

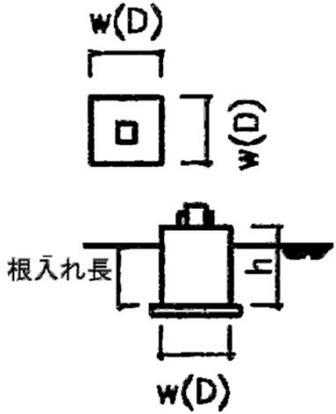
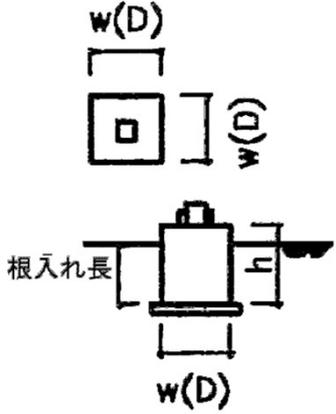
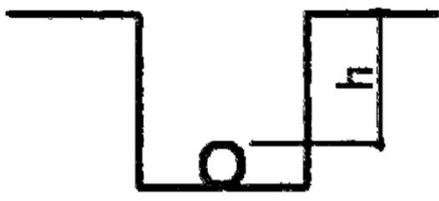
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
9 公園緑地編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	8		集水柵・マンホール工  (柵高さ調整) (マンホール高さ調整)	基準高 ▽	設計値		
						9	地下排水工  (透水コンクリート管) (化学繊維管)	基準高 ▽	±30
								延長 L	-200
		6 電気設備工	3			照明設備工 (マンホール高さ調整)  照明設備工 (引込柱) (分電盤)	基準高 ▽	設計値	
							基礎	設置高 H	設計値以上
								幅 w (D)	-30
	高さ h							-30	
	根入れ長							設計値以上	
							照明設備工 (分電盤高さ調整)	基準高 ▽	設計値
	基礎	設置高 H	設計値以上						
		幅 w (D)	-30						
		高さ h	-30						
根入れ長		設計値以上							

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		9-3-4-9
1施工箇所毎		9-3-6-3
1ヶ所／1施工箇所		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		
1ヶ所／1施工箇所		
1ヶ所／1基 基礎1基毎		

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
9 公園緑地編	3 施設整備	6 電気設備工	4		放送設備工 (スピーカー柱基礎)	基礎	幅w (D )	-30	
							高 さ h	-30	
							根 入 れ 長	設計値以上	
				5		監視カメラ設置工 (監視カメラ柱基礎)	基礎	幅w (D )	-30
							高 さ h	-30	
							根 入 れ 長	設計値以上	
			8		電線管路工 (電線管) (電線) (埋設シート)		深 さ h	-30	
						延 長 L	-200		

測定基準	測定箇所	摘要
基礎 1 基毎	 <p>The diagram shows a square foundation with side length <math>w(D)</math>. A cross-section view shows the foundation has a height <math>F</math> and a root length (根入れ長) extending into the ground. The width of the base is also labeled <math>w(D)</math>.</p>	9-3-6-4
基礎 1 基毎	 <p>The diagram shows a square foundation with side length <math>w(D)</math>. A cross-section view shows the foundation has a height <math>F</math> and a root length (根入れ長) extending into the ground. The width of the base is also labeled <math>w(D)</math>.</p>	9-3-6-5
施工延長40m（測点ヶ所25mの場合は50m）につき 1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	 <p>The diagram shows a cross-section of a trench. A circular object is positioned at the bottom of the trench. On the right side, there is a vertical structure with a height <math>F</math>.</p>	9-3-6-8
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
9	公園緑地編	3	7	5	アスファルト舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
					アスファルト舗装工 (上層路盤)	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
						厚 さ	-9	-12	-3	-4
					アスファルト舗装工 (基層)	幅	-25	-25	—	—
						厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
					アスファルト舗装工 (表層)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3m プロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m 毎又は、施工面積250㎡ 毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m 毎又は、施工面積500㎡ 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m 毎又は、施工面積250㎡ 毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m 以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ① 施工面積で2,000㎡ 以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>9-3-7-5</p>
<p>幅は、延長40m 毎又は、施工面積250㎡ 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積500㎡ 毎に1個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。 園路広場修繕工においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

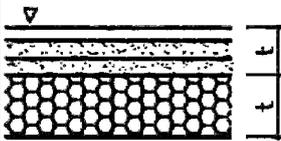
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
9 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6	排水性舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±40	±50	—	—	
					厚 さ	-45	-45	-15	-15	
					幅	-50	-50	—	—	
					排水性舗装工 (上層路盤)	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
					排水性舗装工 (基層)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
				排水性舗装工 (表層)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	
					幅	-25	-25	—	—	
					平坦性	—		3m プロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m 毎又は、施工面積250㎡ 毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m 毎又は、施工面積500㎡ 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m 毎又は、施工面積250㎡ 毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m 以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	9-3-7-6
<p>幅は、延長40m 毎又は、施工面積250㎡ 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積500㎡ 毎に1個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m 以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

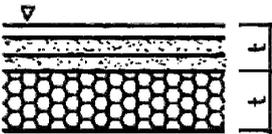
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X <sub>10</sub> )		
9	公園緑地編	3	施設整備	7	園路広場整備工	透水性舗装工 (路盤)	基準高▽	±50	—	
							厚さ	t < 15cm	-30	-10
								t ≥ 15cm	-45	-15
							幅	-100	—	
					透水性舗装工 (表層)	厚 さ	-9	-3		
						幅	-25	—		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。 ※両端部2点で測定する。</p>		<p>9-3-7-7 工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。</p>
<p>幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。 ※歩道舗装に適用する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)			
							中規模以上	小規模以下		
9 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	8		アスファルト系舗装工 (公園アスファルト舗装) (公園アスファルト薄層カラー舗装) (透水性アスファルト舗装) (脱色アスファルト舗装)	基準高▽		±50		
						路盤工	厚さ	t < 15cm	—	-30
								t ≥ 15cm	—	-45
							幅	-100		
						表層工	厚さ	-10		
							幅	-25		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>9-3-7-8 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図書等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 ㎡以上10,000 ㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満 厚さは、個々の規定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
<p>幅は、延長40m 毎又は、施工面積250㎡ 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m 以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

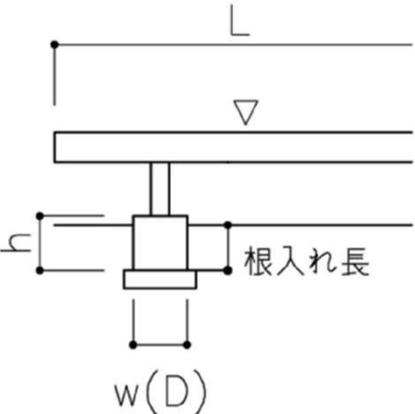
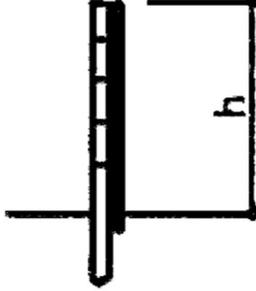
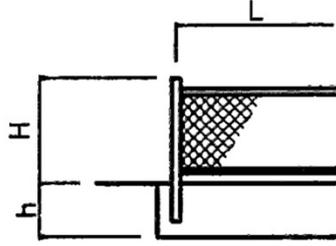
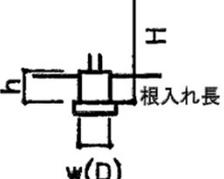
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18		階段工  (階段高さ調整)	基準高▽	設計値
			19		公園橋工  (公園橋橋台) (石橋橋台) (木橋橋台)	基準高▽	±20
						厚 さ t	
						天端幅 $W_1$ (橋軸方向)	
						天端幅 $W_2$ (橋軸方向)	
						敷幅 $W_3$ (橋軸方向)	
						高さ $h_1$	
						胸壁の高さ $h_2$	
						天端長 $l_1$	
						敷 長 $l_2$	
						胸壁間距離	
						支点長及び 中心線の変化	
					公園橋工  (公園橋設置) (八ッ橋) (石橋設置) (木橋設置) (浮き栈橋)	基準高▽	±30
						高 さ h	±30
						幅 W	-30
						延 長 L	-30
						根 入 れ 長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所		9-3-7-18
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示ヶ所で測定		9-3-7-19 9-3-3-4
1ヶ所／1施工箇所		

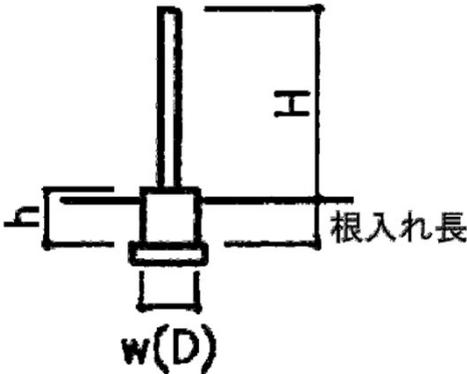
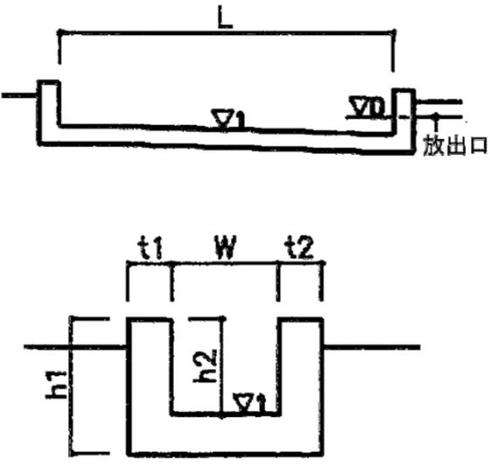
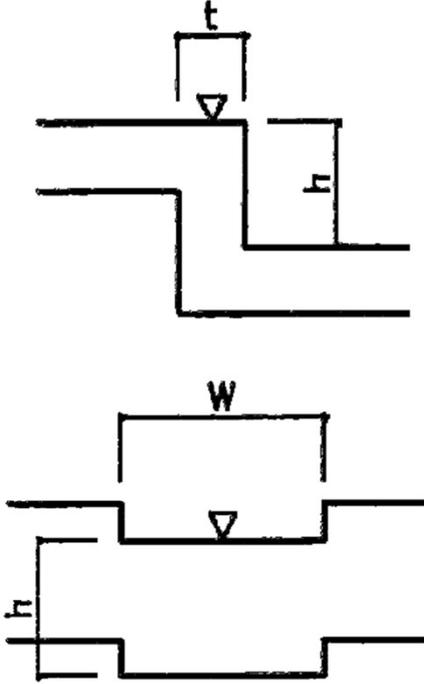
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	20		デッキ工  (デッキ基礎) (デッキ設置)	基準高▽	±30	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	-30	
			23		植樹ブロック	基準高▽	±30	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	-30	
		8 修景施設整備工	5		袖垣・垣根工  (袖垣) (垣根)	高さ h	±30	
						延長 L	-200	
			7		トレリス工  (トレリス) (緑化フェンス)	基準高▽	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
		高さh	-30					
		根入れ長	設計値以上					
		延長 L	-200					

測定基準	測定箇所	摘要
1 基毎		9-3-7-20
1 ケ所 / 1 施工箇所		9-3-7-20 3-1-3-5
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		9-3-8-5
1 ケ所 / 1 基		9-3-8-7 9-3-11-8
基礎 1 基毎		
1 ケ所 / 1 施工箇所		

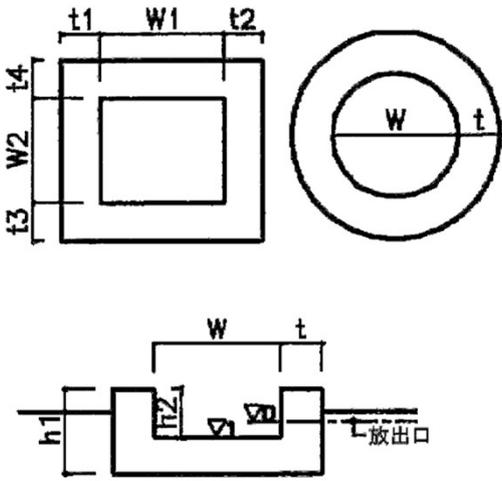
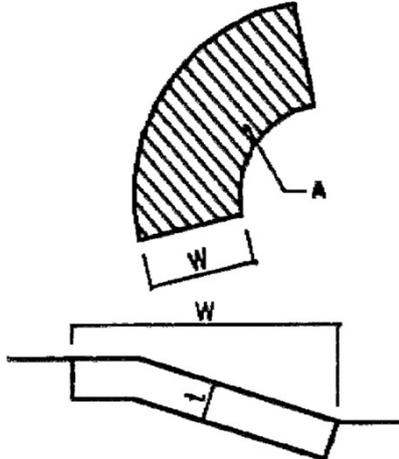
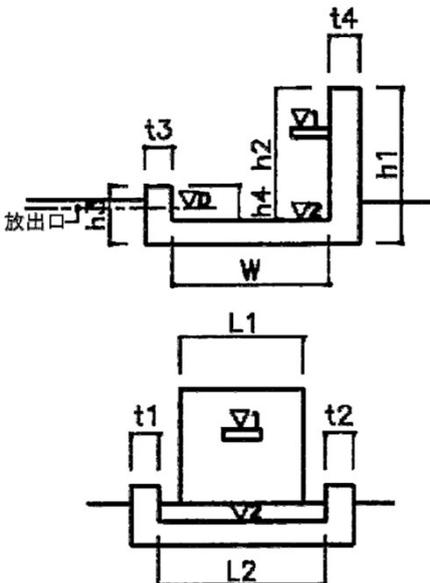
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	3 施設整備	8 修景施設整備工	8		モニュメント工  (モニュメント) (記念碑)	基準高▽	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	-200	
			9		小規模水景施設工  (流れ)	基準高▽	±30	
						厚さ t <sub>1</sub> 、 t <sub>2</sub>	-20	
						幅 W	-30	
						高さ h <sub>1</sub> 、 h <sub>2</sub>	-30	
						延長 L	-200	
					小規模水景施設工  (滝)	基準高▽	±30	
						厚さ t <sub>1</sub> 、 t <sub>2</sub>	-20	
						幅 W	-30	
						高さ h	-30	

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		9-3-8-8
基礎1基毎		
1ヶ所／1施工箇所		
1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		9-3-8-9 9-1-8-8 9-3-7-14
1箇所／1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		

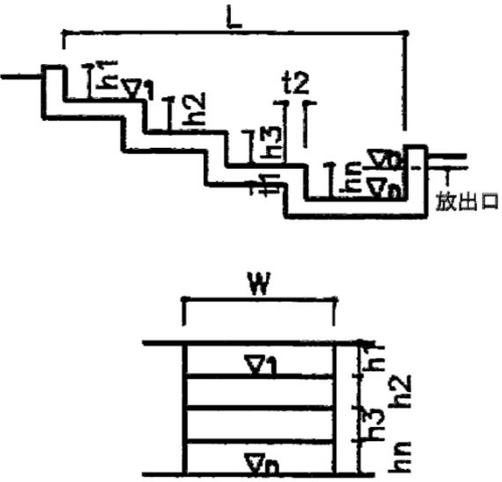
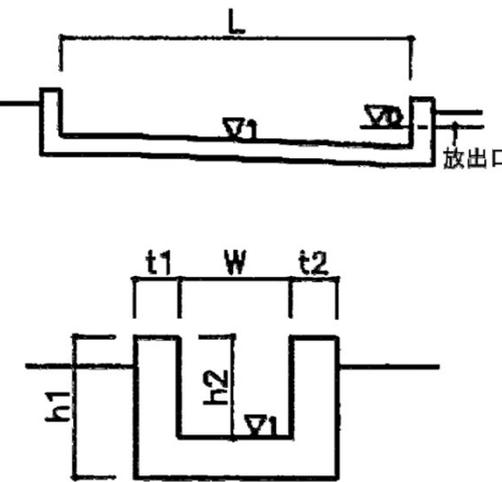
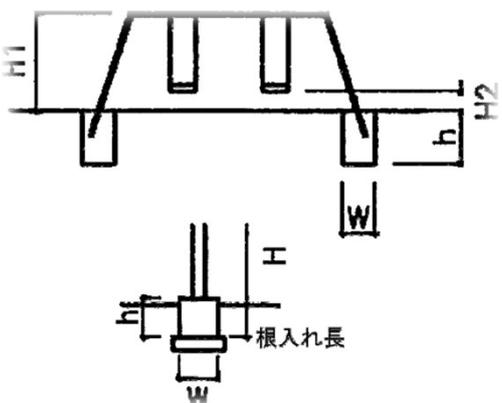
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 公園緑地編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9		小規模水景施設工 (池)	基準高 $\nabla_0、\nabla_1$	±30
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20
						幅 $W_1、W_2$	-30
						高さ $h_1 \sim h_4$	-30
						長さ $L_1、L_2$	-30
					小規模水景施設工 (州浜)	厚 さ $t$	-20
						幅 $W$	-30
						断 面 $A$	設計値以上
					小規模水景施設工 (壁泉)	基準高 $\nabla_0 \sim \nabla_2$	±30
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20
						幅 $W$	-30
						高さ $h_1 \sim h_4$	-30
						長さ $L_1、L_2$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1箇所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		<p>9-3-8-9 9-1-8-8 9-3-7-14</p>
<p>1ヶ所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		
<p>1ヶ所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		

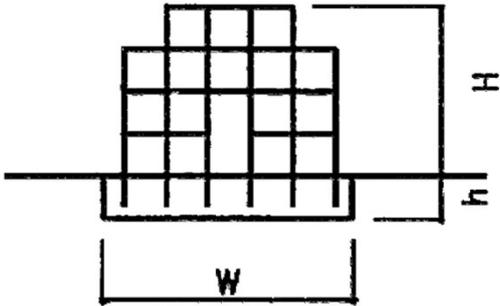
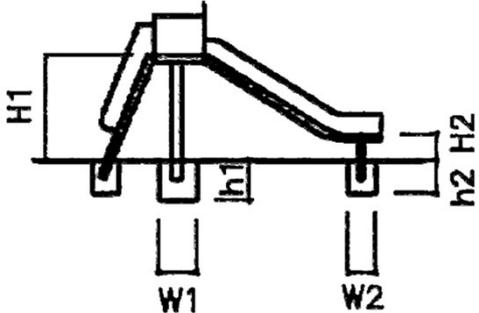
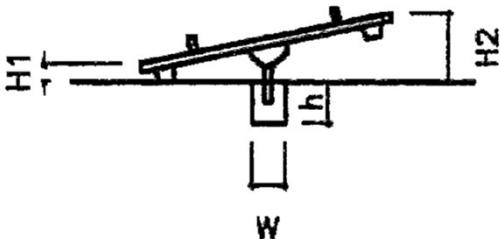
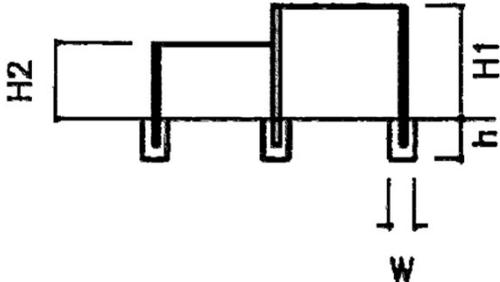
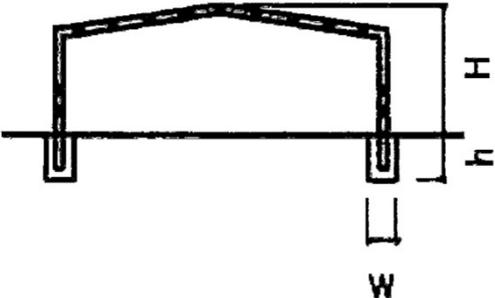
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9		小規模水景施設工 (カスケード)	基準高 $\nabla_0 \sim \nabla_n$	±30	
						厚さ $t_1 \sim t_2$	-20	
						幅 W	-30	
						高さ $h_1 \sim h_n$	-30	
						長 さ L	-30	
						段 数	±0段	
					小規模水景施設工 (カナル)	基準高 $\nabla_0、\nabla_1$	±30	
						厚さ $t_1、t_2$	-20	
						幅 W	-30	
						高さ $h_1、h_2$		
						延 長 L	-200	
		9 遊戯施設整備工	3		遊具組立設置工 (ブランコ)	設置高さ $H_1、H_2$	±30	
						基礎	幅 w	-30
							高さ h	-30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1箇所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		<p>9-3-8-9 9-1-8-8 9-3-7-14</p>
<p>1箇所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		
<p>1ヶ所／1基</p> <p>基礎1基毎</p>		<p>9-3-9-3 9-3-11-8</p>

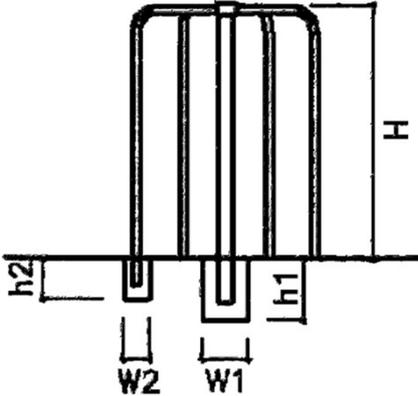
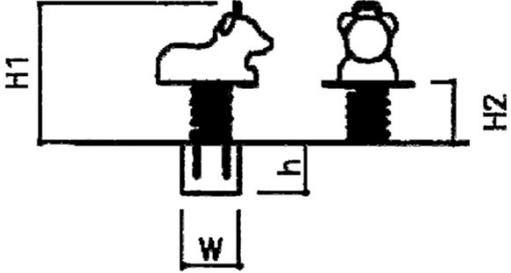
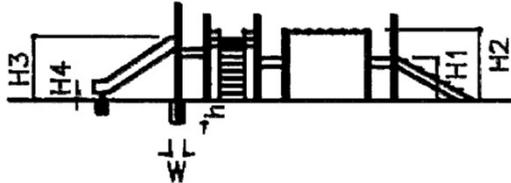
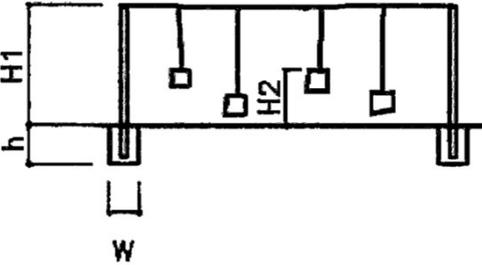
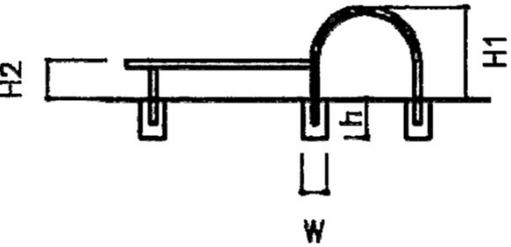
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3		遊具組立設置工 (ジャンプリズム)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$	±30	
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (滑台)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$	±30	
						基礎	幅 $W_1$ 、 $W_2$	-30
							高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (シーソー)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$	±30	
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (鉄棒)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$	±30	
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (ラダー)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$	±30	
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
根入れ長	設計値以上							

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		9-3-9-3 9-3-11-8
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		

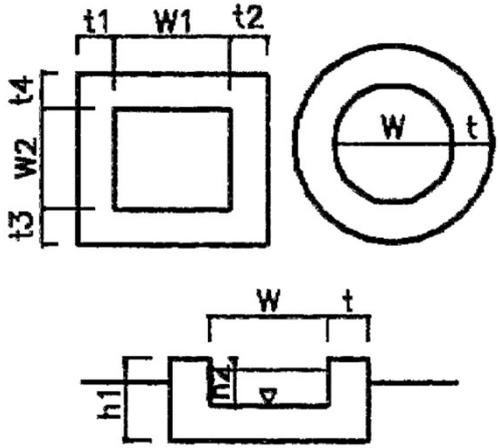
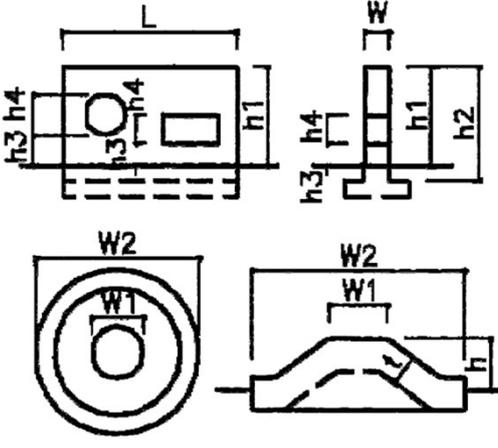
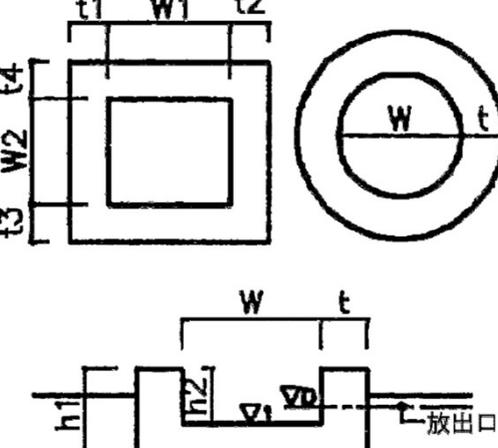
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3		遊具組立設置工 (はん登棒)	設置高さH		±30
						基礎	幅 $W_1$ 、 $W_2$	-30
							高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (スプリング遊具)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$		±30
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (複合遊具)	設置高さ $H_1 \sim H_n$		±30
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (アスレチック遊具)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$		±30
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
							根入れ長	設計値以上
					遊具組立設置工 (健康器具系施設)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$		±30
						基礎	幅 $w$	-30
							高さ $h$	-30
根入れ長	設計値以上							

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		9-3-9-3 9-3-11-8
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎 ※監督員との協議による		

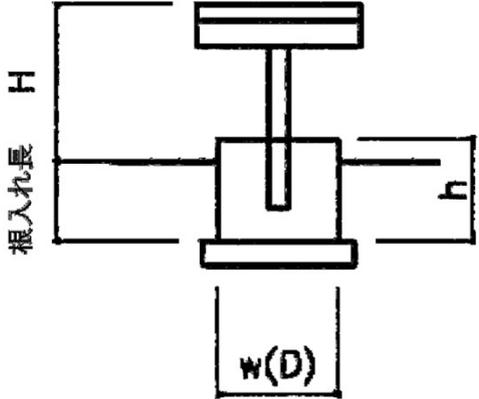
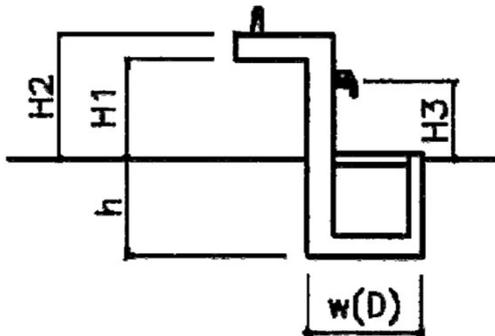
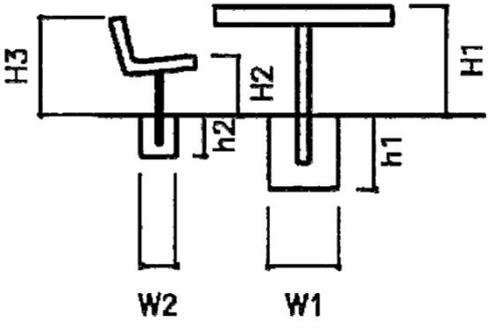
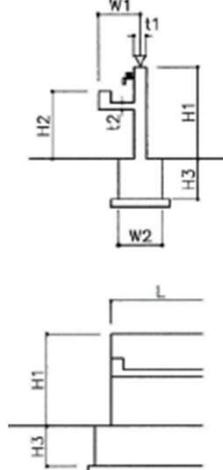
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
9 公園緑地編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工		遊具組立設置工 (砂場)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$			
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅 $W_1、W_2$	-30			
						高さ $h_1、h_2$	-30			
					遊具組立設置工 (現場打遊具)	厚 さ t	-20			
						幅 $W_1、W_2$	-30			
						高さ $h_1 \sim h_4$	-30			
						長 さ L	-30			
					遊具組立設置工 (徒渉池)	基準高 $\nabla_0、\nabla_1$	$\pm 30$			
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅 $W_1、W_2$	-30			
						高さ $h_1、h_2$	-30			

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1ヶ所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		<p>9-3-9-4 9-3-9-3</p>
<p>1ヶ所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		
<p>1ヶ所／1施工箇所</p> <p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>		

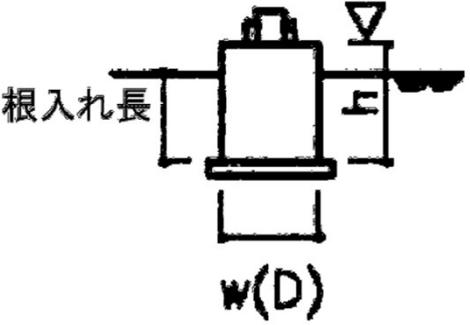
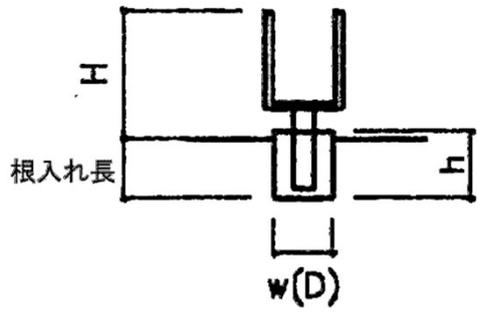
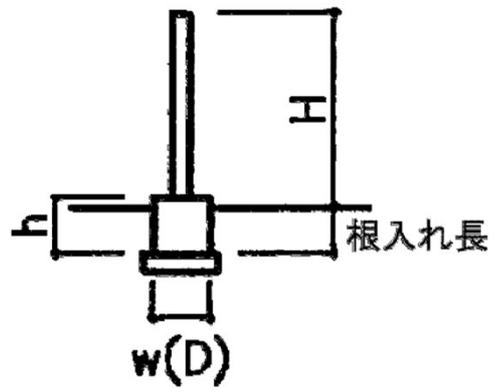
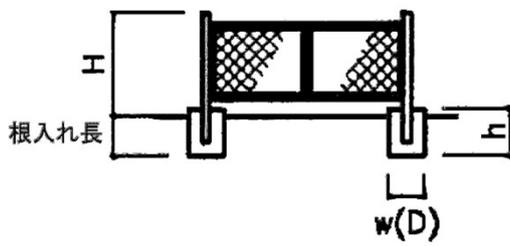
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	3		時計台工	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			4		水飲み場工	設置高さH <sub>1</sub> ～H <sub>3</sub>	±30	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			6		テーブル・ベンチ工 (ベンチ) (縁台) (テーブル) (スツール) (野外卓)	設置高さH <sub>1</sub> ～H <sub>3</sub>	±30	
						基礎	幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-30
							高さh <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub>	-30
							根入れ長	設計値以上
			8		炊事場工	基準高▽	±30	
						厚さt <sub>1</sub> 、t <sub>2</sub>	-20	
						幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-30	
						高さH <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	-30	
						長さL	設計値以上	

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		9-3-10-3
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		9-3-10-4
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		9-3-10-6
基礎1基毎		
1ヶ所／1基		9-3-10-4 9-3-10-8

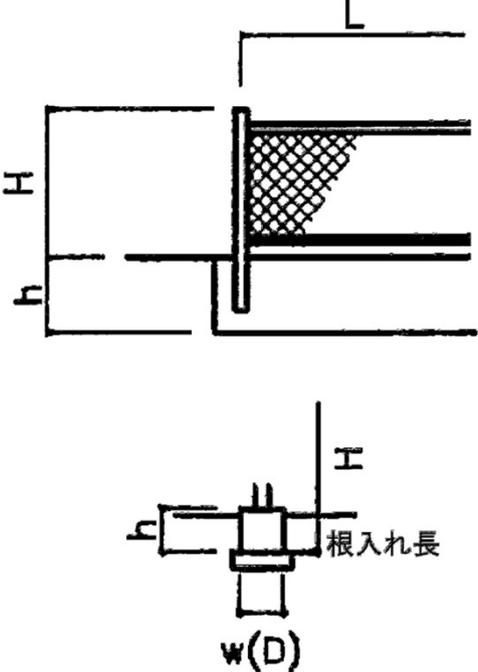
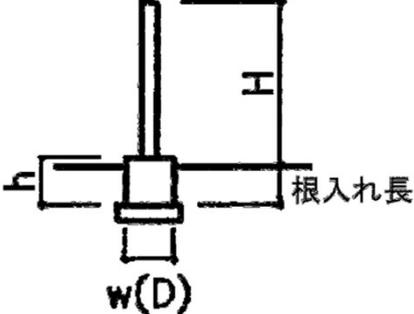
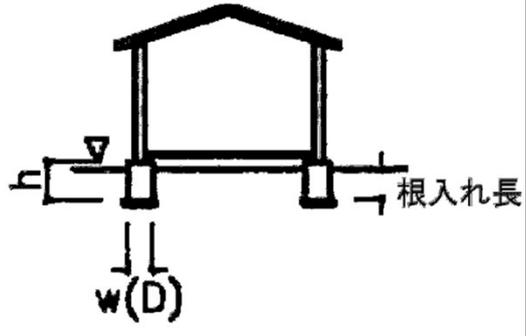
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3		リサイクル施設工 (リサイクル施設基礎)	基準高▽	±30	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			5		ごみ施設工 (くず入れ) (吸殻入れ)	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			6		井戸工 (手押しポンプ)	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			7		門扉工 (門壁) (門柱) (門扉)	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所		9-3-11-3
1ヶ所／1基		9-3-11-5
基礎1基毎		9-3-11-6
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
基礎1基毎		

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	11 管理 施設 整備 工	8		柵工  (フェンス) (柵) (手すり) (転落(横断)防止柵) (ガードレール) (ガードケーブル) (ガードパイプ) (基礎ブロック、鋼管基礎) (金網・支柱(立入防止柵)) (門扉)	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	-200	
						基礎	幅w (D)	-30
		高さh	-30					
		根入れ長	設計値以上					
		12 建築 施設 組立 設置 工	3		四阿工  (四阿基礎)	基準高▽	±30	
						基礎	幅w (D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		<p>9-3-11-8 3-1-3-7 3-1-3-8</p>
<p>1ヶ所／1施工箇所</p>		
<p>1ヶ所／1基</p>		<p>9-3-11-9</p>
<p>基礎1基毎</p>		
<p>1ヶ所／1施工箇所</p>		<p>9-3-12-3</p>

単位：mm

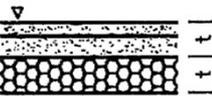
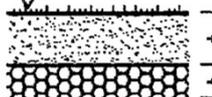
編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値					
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4		グラウンド・コート用舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±40	±50	—	—		
						厚 さ	-45	-45	-15	-15		
						幅	-50	-50	—	—		
					4		グラウンド・コート用舗装工 (上層路盤) (中層)	厚 さ	-25	-30	-8	-10
			幅	-50				-50	—	—		
		4		グラウンド・コート用舗装工 (基層)	厚 さ	-9	-12	-3	-4			
幅	-25				-25	—	—					

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>9-4-3-4 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満 厚さは、個々の規定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。</p>
<p>幅は、延長40m 毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積500㎡毎に1個の割でコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

単位：mm

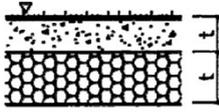
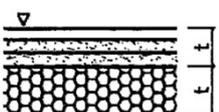
編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値					
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4		グラウンド・コート用舗装工  (クレー舗装) (アンカー舗装)	路盤工	基準高▽	±50		—		
							厚さ	t < 15cm	—	-30	-10	
								t ≥ 15cm	—	-45	-15	
							幅	-100		—		
						表層工	厚さ	-10				
							幅	-25				
		平坦性 テニスコート 陸上競技場 野球場		± 5 mm 以内 ± 10 mm 以内 ± 20 mm 以内		—						
		4		4		グラウンド・コート用舗装工  (天然芝舗装)	路盤工	基準高▽	±50		—	
								厚さ	t < 15cm	—	-30	-10
									t ≥ 15cm	—	-45	-15
								幅	-100		—	
							表層工	厚さ	-10			
幅	-25											

単位：mm

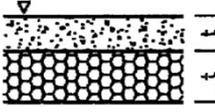
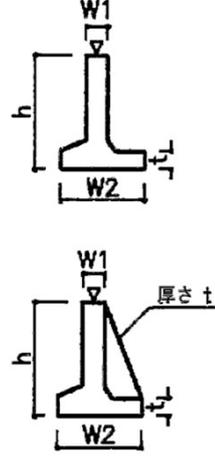
測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割で測定。厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>9-4-3-4  工事規模の考え方  中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工結果に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  ①施工面積で2,000 ㎡以上10,000 ㎡未満  ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満  厚さは、個々の規定値が10 個に9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。</p>
<p>幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割で測定。厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		
<p>幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値					
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4		グラウンド・コート用舗装工 (人工芝舗装)	路盤工	基準高▽	±50		—		
							厚さ	t < 15cm	—	-30	-10	
								t ≥ 15cm	—	-45	-15	
							幅	-100		—		
			表層工			厚さ	-10					
						幅	-25					
			4			グラウンド・コート用舗装工 (全天候型舗装(樹脂系)) (全天候型舗装(アスファルト系))	路盤工	基準高▽	±50		—	
								厚さ	t < 15cm	—	-30	-10
									t ≥ 15cm	—	-45	-15
								幅	-100		—	
							表層工	厚さ	-10			
								幅	-25			
		平坦性 テニスコート 陸上競技場	±5 mm 以内 ±10 mm 以内		—							

単位：mm

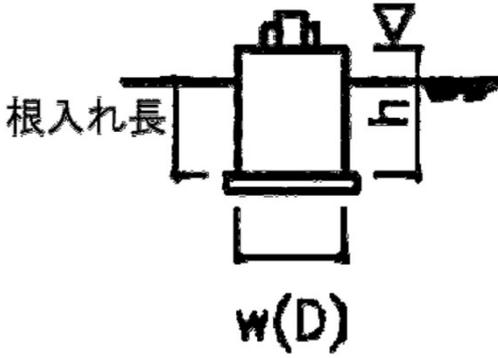
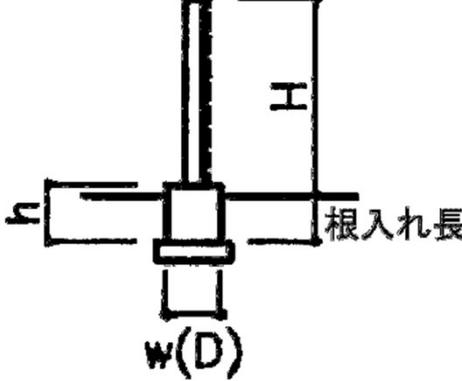
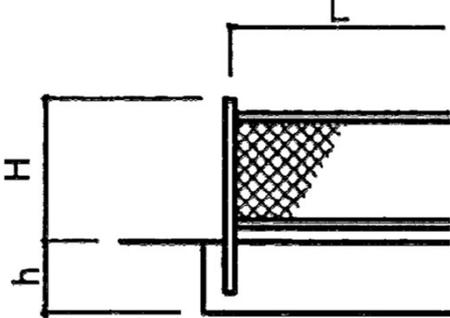
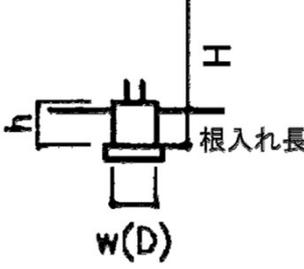
測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m 毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>9-4-3-4 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工結果に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ①施工面積で2,000 ㎡以上10,000 ㎡未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満 厚さは、個々の規定値が10 個に9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。</p>
<p>幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		
<p>幅は、延長40m毎又は、施工面積250㎡毎に1ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

編	章	節	条	項	工 種	測定項目	規 格 値				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X <sub>10</sub> )		
							中規模以上	小規模以下	中規模以上		
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4		グラウンド・コート用舗装工  (グラウンド・コート砂舗装) (グラウンド・コートダスト舗装)	路盤工	基準高▽	±50		—	
							厚さ	t < 15cm	—	-30	-10
								t ≥ 15cm	—	-45	-15
							幅	-100		—	
						表層工	厚さ	-10			
							幅	-25			
		4 スタンド整備工	3			スタンド擁壁工	基準高▽	±50			
							厚さ t	-20			
							幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-30			
							高さ h	h < 3m	-50		
								h ≥ 3m	-100		
延長 L	-200										
4				ベンチ工  (カットベンチ) (現場打ベンチ)	延長 L	-200					

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積250 m<sup>2</sup>毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500m<sup>2</sup>毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎又は、施工面積250 m<sup>2</sup>毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>9-4-3-4 工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工結果に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ①施工面積で2,000 m<sup>2</sup>以上10,000 m<sup>2</sup>未満 ② 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満 厚さは、個々の規定値が10 個に9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。</p>
<p>幅は、延長40m毎又は、施工面積250 m<sup>2</sup>毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長200m毎又は、施工面積500m<sup>2</sup>毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		
<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		<p>9-4-4-3 3-1-3-11 9-3-13-3</p>
<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		<p>9-4-4-4 9-3-13-3</p>

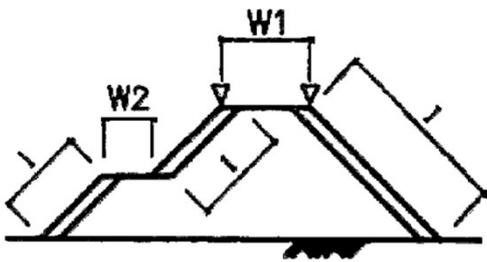
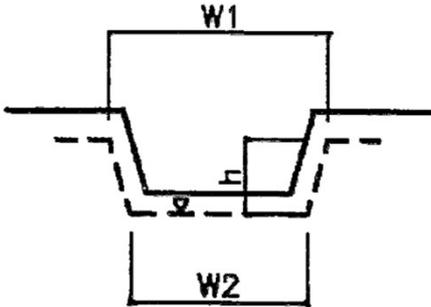
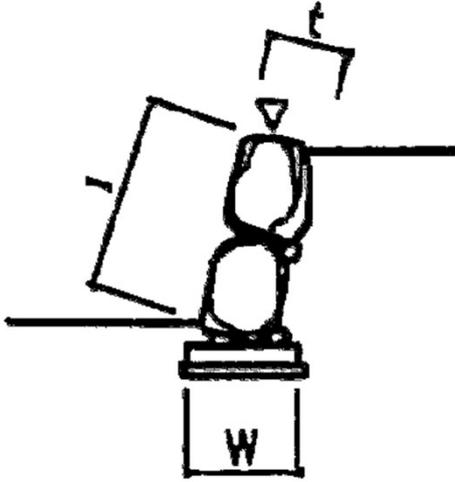
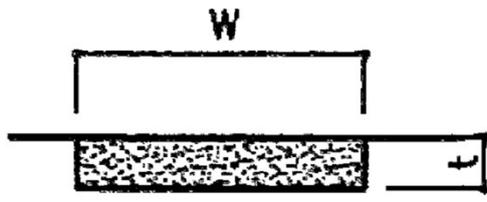
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	3		ダッグアウト工 (ダッグアウト基礎)	基準高▽	±30	
						基礎	幅w(D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			6		競技施設工 (フールポール) (ポスト) (ゴールポスト) (支柱台) (スポーツサークル) (跳躍箱) (踏切板)	設置高さH	±30	
						基礎	幅w(D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
					競技施設工 (塁ベース基礎)	基準高▽	±30	
						基礎	幅w(D)	-30
							高さh	-30
			11		グラウンド・コート柵工 (高尺ネットフェンス) (フェンス) (防球ネット)	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w(D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
延長 L	-200							

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1基		9-4-5-3 9-3-12-3
1ヶ所／1基 基礎1基毎		9-4-5-6
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		9-4-5-11
1 施工箇所毎		

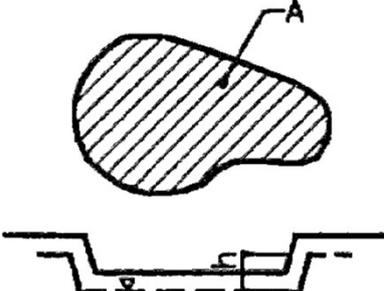
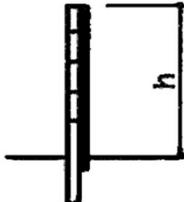
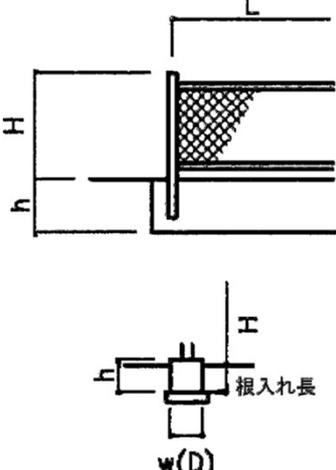
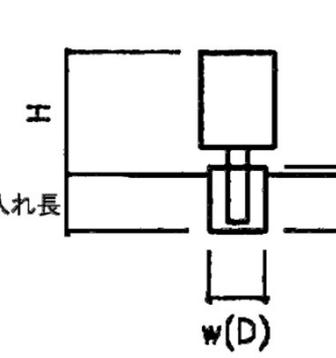
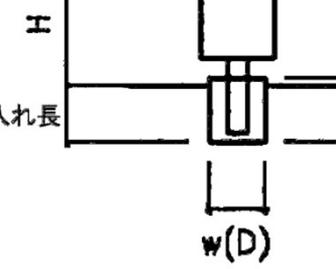
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	5 自然育成	3 自然育成施設工	3		自然育成盛土工 (蒔き出し)	基準高▽	-50	
						基礎	$\ell < 5\text{ m}$	-100
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-2%
						幅 $W_1$ 、 $W_2$		-100
			4		自然水路工 (遮水・止水シート)	基準高▽	-50	
						高さ h	-30	
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	-100	
						延長 L	-200	
					自然水路工 (ごろた石積) (崩れ積)	基準高▽	±100	
						法長 $\ell$	$\ell/2 < 3\text{ m}$	-50
							$\ell/2 \geq 3\text{ m}$	-100
						幅 W	-50	
						厚さ t	-50	
						延長 L	-200	
					自然水路工 (砂・礫敷)	厚さ t	$t < 15\text{ cm}$	-25
							$t \geq 15\text{ cm}$	-50
			幅 W			-100		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。            施工面積1,000 m<sup>2</sup>につき1ヶ所、面積1,000 m<sup>2</sup>以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。            基準高は各法肩で測定する。            又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a roof with a central peak. Two measurement points are indicated: W1 is located at the peak, and W2 is located on the slope. Dashed lines represent the original ground level.</p>	9-5-3-3
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a trench or excavation. W1 is the top width of the excavation, and W2 is the bottom width. A measurement point is shown at the bottom center.</p>	9-5-3-4 9-1-8-8
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a structure with a vertical element. W is the width of the base, and t is the thickness of the vertical element. A measurement point is shown at the top of the vertical element.</p>	
<p>幅は、施工延長40m（測点間隔25 mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。            又は施工面積1,000 m<sup>2</sup>に1回。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a horizontal structure. W is the width of the top surface, and t is the thickness of the bottom surface. A measurement point is shown at the center of the bottom surface.</p>	

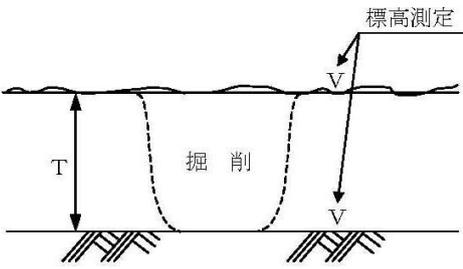
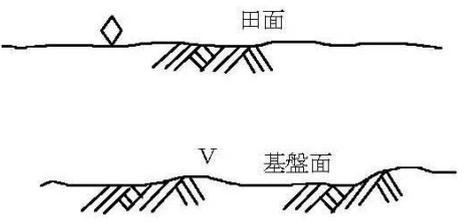
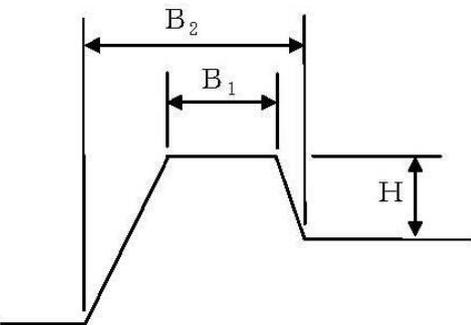
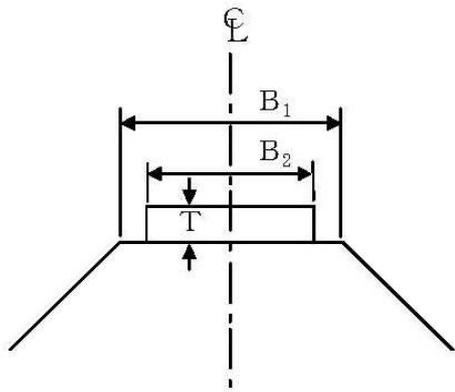
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
9 公園緑地編	5 自然育成	3 自然育成施設工	5		水田工 (遮水・止水シート)	基準高▽	-50	
						高さ h	-30	
						面積 A	設計値以上	
			10		しがらみ柵工 (しがらみ柵)	高さ h	±30	
						延長 L	-200	
			12		保護柵工	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
						延長 L	-200	
			13		解説板工	設置高さH	設計値以上	
						基礎	幅w (D )	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
1ヶ所／1施工箇所		9-5-3-3 9-5-3-4 9-5-3-5
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		9-5-3-10
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		9-5-3-12 9-3-11-8
1 施工箇所毎		9-5-3-13
1ヶ所／1基		
基礎 1 基毎		

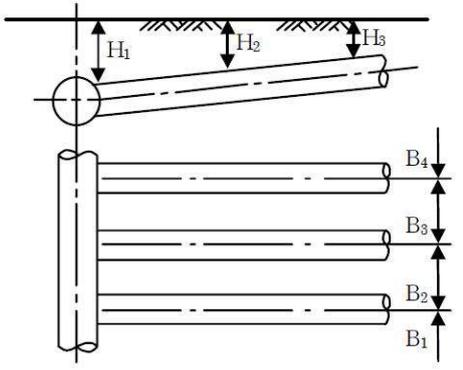
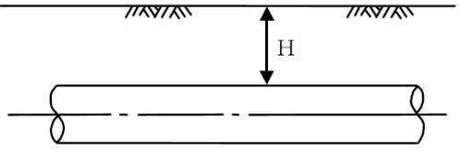
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	農業農村整備編	1			表土扱い	厚 さ t	-20%	
					基盤造成 表土整地	基 準 高 V	±150	
						均 平 度 ◇	±50	
					畦畔復旧	幅 B	-50	
						高 さ h	-50	
					道路工 (砂利道)	幅 B	-150	
						厚 さ T	-45	
						施工 延長	延長200m 以上	-0.2%
							延長200m 未満	-400

測定基準	測定箇所	摘要
10a当たり3点以上。(標高差測定又はつぼ掘りによる)		
10a当たり3点以上。(標高測定する)		<p>1 基準高は、基盤面の高さとする。</p> <p>2 均平度は表土埋戻後に測定する。</p>
<p>施工延長おおむね200mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>施工延長を示さない場合は、1耕区につき1箇所の割合で測定する。</p>		
<p>幹線道路は、施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>支線道路は、施工延長おおむね200mにつき1箇所の割合で測定する。</p>		

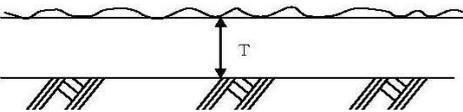
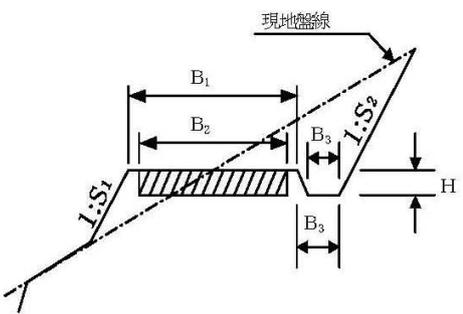
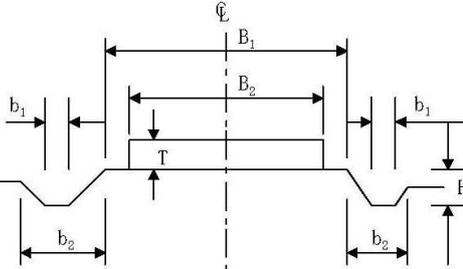
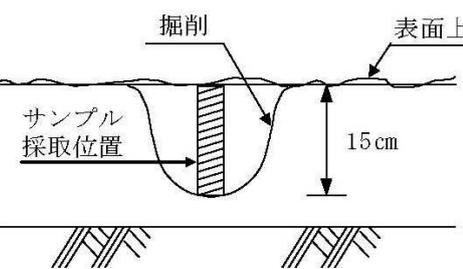
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	農業農村整備編	1			暗渠排水工事 吸水渠	布 設 深 H	-75	
						間 隔 B	±750	
						施 工 延 長	延長500m を超える	-0.2%
							延長500m 以下	-1,000
					暗渠排水工事 集水渠（支線） 導水渠（幹線）	布 設 深 H	-75	
						施 工 延 長	延長500m を超える	-0.2%
							延長500m 以下	-1,000

測定基準	測定箇所	摘要
<p>上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。</p>		
<p>施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。</p>		

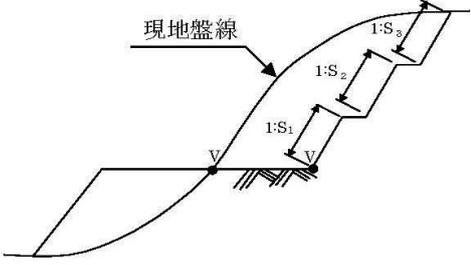
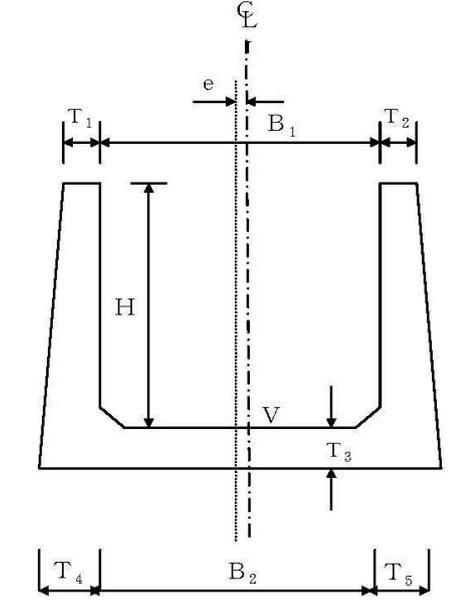
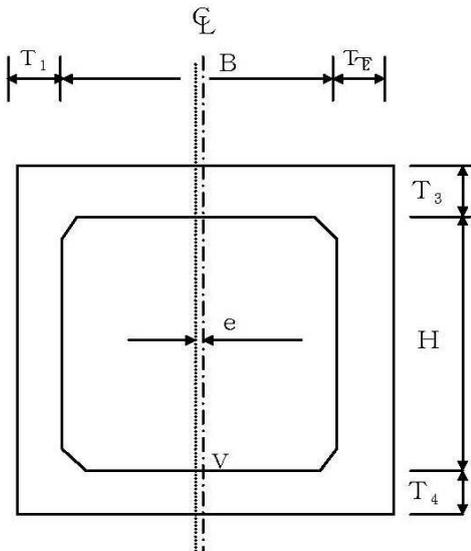
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10	農業農村整備編				耕起深耕	果 樹	-75
						野 菜	-15
						耕起深 T	
					テラス (階段畑)	幅 B1	-150
						耕 起 幅 B2	-150
						側 溝 幅 B3	-75
						側 溝 高 さ H	-75
					道路工 (耕作道)	幅 B	-150
						耕 起 幅 T	-45
						側 溝 幅 b	-75
						側 溝 高 さ H	-75
					土壌改良	pH 測 定	±0.5

測定基準	測定箇所	摘要
<p>おおむねha当たり10箇所測定するほか、つぼ掘り2箇所/ha。</p>		
<p>テラス延長おおむね100m当たり1箇所測定する。</p>		
<p>施工延長おおむね100m当たり1箇所測定する。</p>		
<p>おおむね50a当たり1箇所(深さ15cm)改良材散布後2週間以上経過して測定する。(試験方法…ガラス電極法)</p>		<p>地表から15cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。</p>

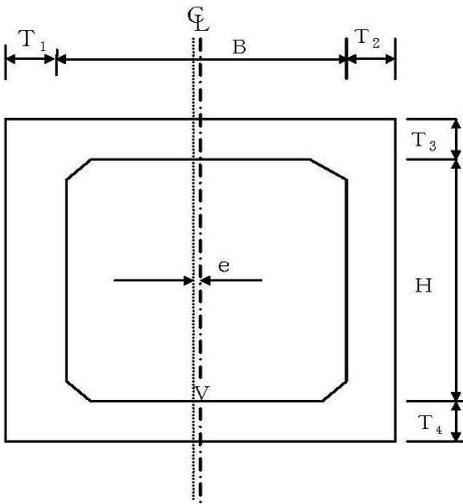
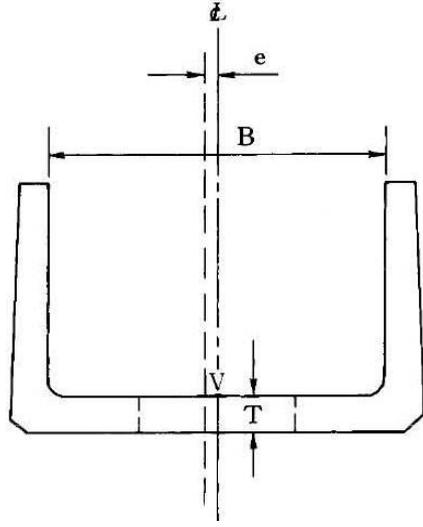
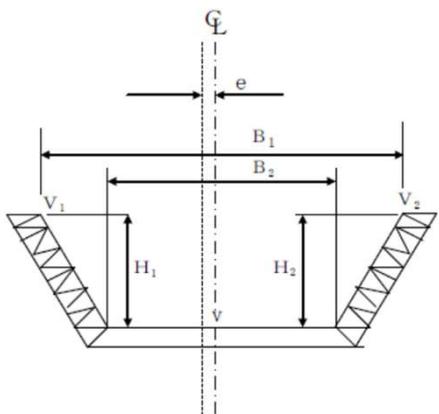
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値								
10	2				改良山成	基 準 高 V	±300								
	3	水路	工	事		現場打開水路	基 準 高 V	±30							
							幅 B	-25							
							厚 さ T	-20							
							高 さ H	-25							
							中心線 のズレ e	直線部	±50						
								曲線部	±100						
							スパン 長 L	直線部	±20						
								曲線部	±30						
							施工 延長	延長150m 以上	-0.1%						
								延長150m 未満	-150						
							現場打サイホン					現場打サイホン	基 準 高 V	±50	
													幅 B	-20	
													厚 さ T	-20	
													高 さ H	-20	
													中心線 のズレ e	直線部	±50
														曲線部	±100
													スパン 長 L	直線部	±20
														曲線部	±30
施工 延長	延長150m 以上	-0.1%													
	延長150m 未満	-150													

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高については切土部を40mメッシュ地点で測定する。            法勾配については40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。(測定間隔はおおむね40m)</p>		<p>切土部のみ対象とする。</p>
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。            中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。            なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。            上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>スパン長の標準を9mとした場合。</p>
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。            中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。            なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。            上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>スパン長の標準を9mとした場合。</p>

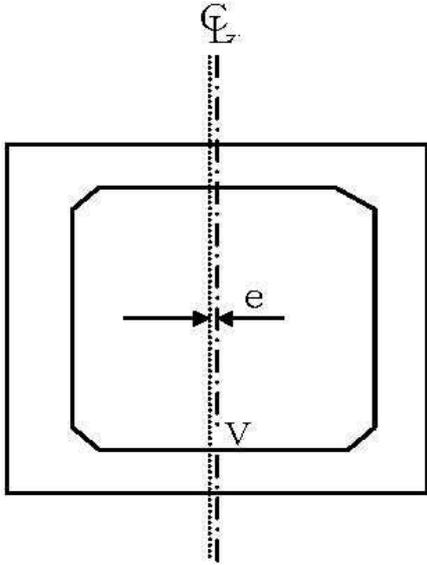
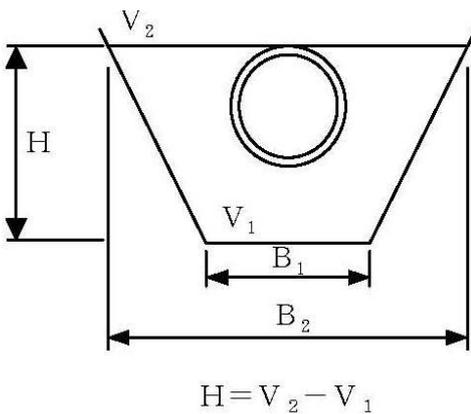
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	農業農村整備編	3	水路工事		現場打暗渠	基準高 V	±30	
						幅 B	-20	
						厚 さ T	-20	
						高 さ H	-20	
						中心線のズレ e	直線部	±50
							曲線部	±100
						スパン長 L	直線部	±20
							曲線部	±30
						施工延長	延長150m以上	-0.1%
							延長150m未満	-150
						鉄筋コンクリート大型 フリーム	基準高 V	±30
							幅 B	-25
					厚 さ T		-20	
					中心線のズレ e		直線部	±50
							曲線部	±100
					施工延長		延長150m以上	-0.1%
							延長150m未満	-150
					鉄筋コンクリートL型 水路		基準高 V	±50
							幅 B	-40
							高 さ H	-40
							中心線のズレ e	直線部
						曲線部		±100
						施工延長	延長150m以上	-0.1%
延長150m未満	-150							
コンクリートブロック 積み水路 鉄筋コンクリート柵渠	基準高 V	±50						
	幅 B	-40						
	高 さ H	-40						
	中心線のズレ e	直線部	±50					
		曲線部	±100					
	施工延長	延長150m以上	-0.1%					
		延長150m未満	-150					

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>スパン長の標準を9mとした場合。</p>
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>なお、中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p> <p>幅、厚さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>幅、厚さはL形水路のみ測定する。</p>
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p> <p>幅、高さについては施工延長50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>		<p>幅、高さは柵渠には適用しない。</p>

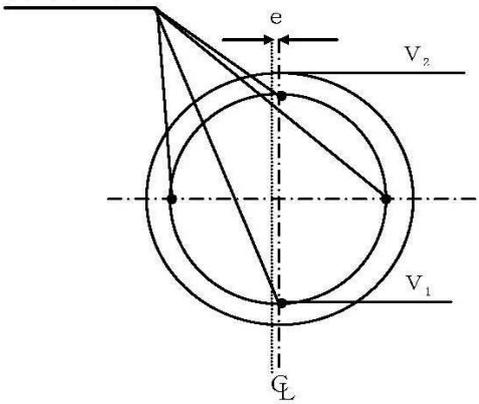
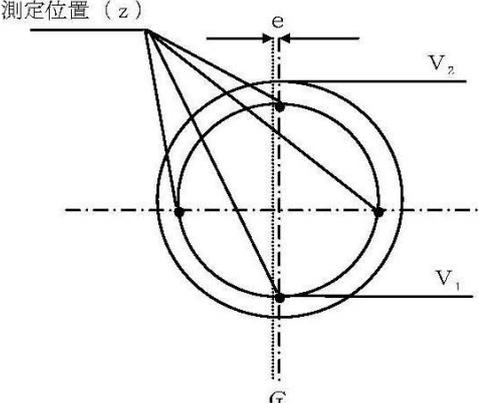
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 農業農村整備編	3 水路工事				ボックスカルバート水路	基準高 V	±30	
						中心線のズレ e	直線部	±50
							曲線部	±100
						施工延長	延長150m以上	-0.1%
							延長150m未満	-150
	4 管水路工事				管体基礎工 (砂基礎等)	幅 B	-100	
						高さ H	±30	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。            中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。            上記未満は2箇所測定する。</p>		
<p>施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。            上記未満は2箇所測定する。</p>	 <p style="text-align: center;"><math>H = V_2 - V_1</math></p>	<p>基礎材が異なる場合は種類毎に測定する。</p> <p>高さ(H)の管理は、<math>V_2 - V_1</math>で算出するものとする。</p>

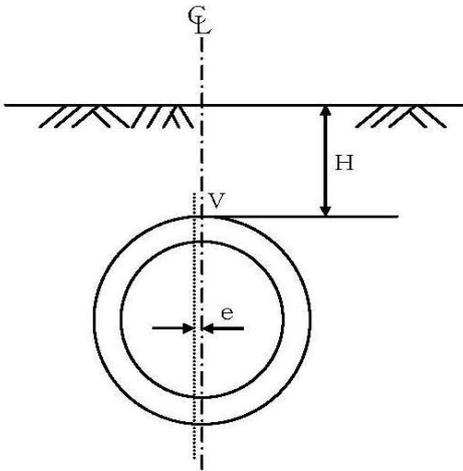
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目		規 格 値
10	4				管水路 (遠心力鉄筋コンクリート管)  RC管	基準 高 V	被圧地下水なし	±30
							被圧地下水あり	±50
						中心線のズレ e		±100
						ジョイント間隔 z		別表2参照
						施工 延長	延長200m以上	-0.1%
							延長200m未満	-200
					管水路 (ダクタイル鋳鉄管) K形 U形 T形  (強化プラスチック複合管) B形、T形 C形	基準 高 V	被圧地下水なし	±30
							被圧地下水あり	±50
						中心線のズレ e		±100
						ジョイント間隔 z		別表3及び別表4参照
						施工 延長	延長200m以上	-0.1%
							延長200m未満	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。            中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所割合で測定する。            上記未満は2箇所測定する。            ジョイント間隔については1本毎に測定する。</p>	<p>ジョイント間隔 測定位置(z)</p>  <p>基準高(V)は、<math>V_1</math>、<math>V_2</math>のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vの測定は管底(<math>V_1</math>)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。            ただし、<math>\phi 1,350</math>mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂(<math>V_2</math>)でもよい。  <math>e</math>の測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。            中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所割合で測定する。            上記未満は2箇所測定する。            ジョイント間隔については1本毎に測定する。</p>	<p>ジョイント間隔 測定位置(z)</p>  <p>基準高(V)は、<math>V_1</math>、<math>V_2</math>のいずれか一方を測定し管理する。</p>	<p>Vの測定は管底(<math>V_1</math>)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。            ただし、<math>\phi 1,350</math>mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂(<math>V_2</math>)でもよい。  <math>e</math>の測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>

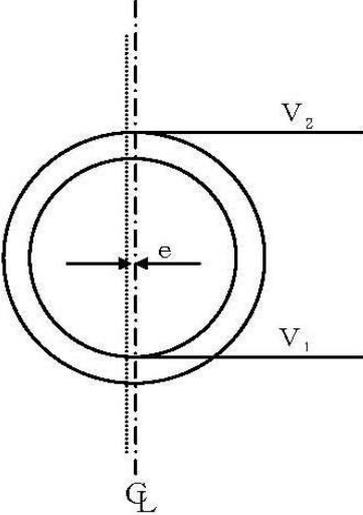
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	4				管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	基 準 高 V	±50	
						埋 設 深 H	-50	
						中心線のズレ e	±120	
						施工 延長	延長200m 以上	-0.1%
							延長200m 未満	-200
					管水路 (鋼管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・管種 J I S G 3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管－第1部：直管) W S P A-101-2009 (農業用プラスチック被覆鋼管)</li> <li>・寸法 80A～3500A</li> <li>・塗覆装方法 管外面 長寿命形プラスチック被覆とする。 管内面 エポキシ樹脂塗装とする。</li> <li>・接合法 突き合わせ溶接継手とする。</li> <li>・工法 通常の開削による布設工法とする。</li> <li>・管路の範囲 導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなどの端部施設との接続部までとする。</li> </ul>		

測定基準	測定箇所	摘要
<p>設計図書に示された基準高、あるいは埋設深、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>		
		<p>通常の開削による布設工法とは、矢板土留・建込簡易土留を含むものとする。</p>

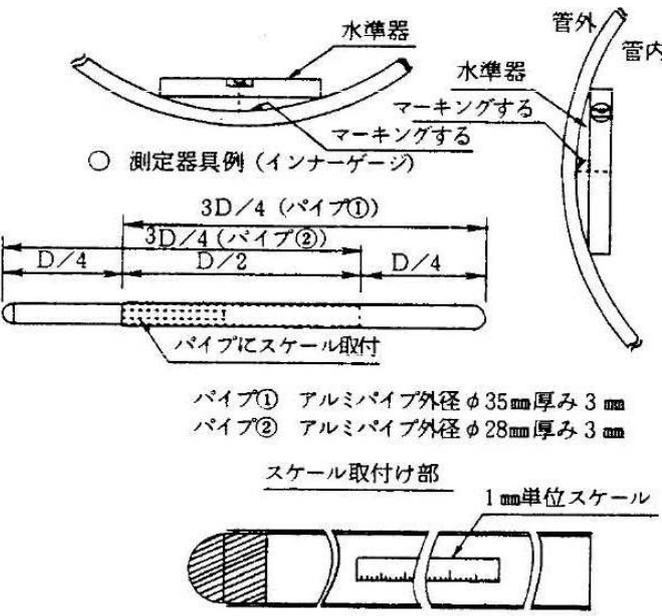
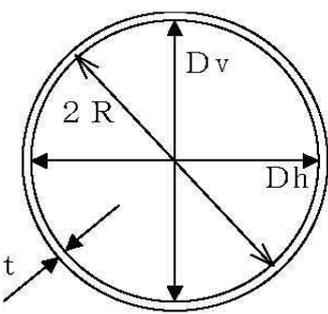
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	4				管布設	基準 高 V	被圧地下水なし	±30
							被圧地下水あり	±50
						中心線のズレ e		±45
						施工 延長	延長200m 以上	-0.1%
							延長200m 未満	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。            中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所の割合で測定する。            上記未満は2箇所測定する。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a pipe with two concentric circles representing the inner and outer diameters. A vertical dashed line represents the centerline, labeled with a circled 'L' at the bottom. Two horizontal lines, labeled V<sub>1</sub> and V<sub>2</sub>, indicate measurement points at the top of the pipe. A horizontal arrow labeled 'e' points from the centerline to the top edge of the pipe.</p>	<p>Vの測定は管底(V1)を原則とし、測定時期は埋戻完了とする。            ただし、φ1,350mm以下又は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻後の管頂(V2)でもよい。            eの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。            なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>

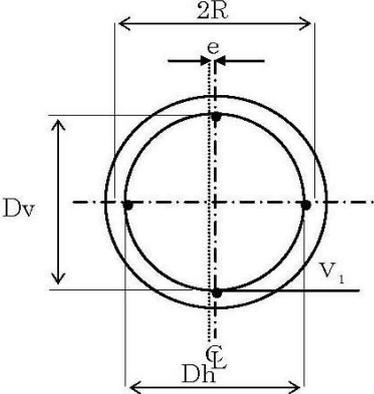
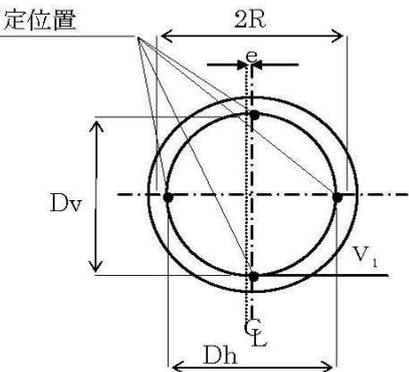
単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	4				管水路 (埋設とう性管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。		
						・管種		
農業農村整備編	管水路工事				ダクタイル鋳鉄管	J I S G 5526 (ダクタイル鋳鉄管)		
						J D P A G 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管)		
					鋼管	J I S G 3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管-第1部：直管)		
						W S P A-101 (農業用プラスチック被覆鋼管)		
					強化プラスチック管	J I S A 5350 (強化プラスチック複合管)		
						F R P M K 111-2016 (強化プラスチック複合管内圧管 ファイバメントワイディング成形法)		
					たわみ率	締 固 め 程 度	なし	±5%
							I	±5%
							I (礫質土)	±5%
							II	±5%

測定基準	測定箇所	摘要								
	<p>管据付時の測定の際、以下の手順で天・地・左・右の各測定基準点を固定し、以後同一点でたわみ量を測定する。</p> <p>① 測定しようとする管の管中央位置を管底及び左右管側にペイントでマーキングする。</p> <p>② その位置に水準器を下図のように水平におく。その後、水準器の中央点を管にマーキングする。</p> <p>③ ②でマーキングした点に測定棒を立て、測定棒に水準器を添わせて測定棒を垂直にし、その状態で測定棒をスライドさせ測定棒と管の接点をマーキングする(管天測点となる)。</p> <p>④ ①でマーキングした位置(左右管側)に下図のように水準器を使って水平点をマーキングする。</p>  <p>パイプ① アルミパイプ外径φ35mm厚み3mm パイプ② アルミパイプ外径φ28mm厚み3mm</p> <p>スケール取付け部 1mm単位スケール</p>									
<p>施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未滿は2箇所測定する。 測定は定尺管の中央部とする。 測定時期は管据付時(接合完了後)、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。</p>	 <p>たわみ率の計算  <math display="block">\Delta X / 2R \times 100 (\%)</math> <math display="block">\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]</math> <p>2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p> </p>	<p>管径900mm以上に適用する。矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定する。締固め程度は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1220 1758 1444 2038"> <thead> <tr> <th>締固めの程度</th> <th>仕上り程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>締固めなし</td> <td>締まった状態を指し、かつゆるい状態ではない。</td> </tr> <tr> <td>締固め I</td> <td>締固め度の85%以上</td> </tr> <tr> <td>締固め II</td> <td>締固め度の90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	締固めの程度	仕上り程度	締固めなし	締まった状態を指し、かつゆるい状態ではない。	締固め I	締固め度の85%以上	締固め II	締固め度の90%以上
締固めの程度	仕上り程度									
締固めなし	締まった状態を指し、かつゆるい状態ではない。									
締固め I	締固め度の85%以上									
締固め II	締固め度の90%以上									

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	4				シールド工事 (一次覆工) コンクリートセグメント 鋼製セグメント	基 準 高 V	±50	
						中心線 のズレ e	直線部	±100
							曲線部	±150
						施工 延長	延長150m 以上	-0.1%
							延長150m 未満	-150
						た わ み 率		±5%
					シールド工事 (二次覆工) 既製管覆工 推進工事	基 準 高 V	±30 (±50)	
						中心線のズレ e	±100	
						ジョイント間隔 Z	別表2、3及び 別表4参照	
						施工 延長	延長150m 以上	-0.1%
							延長150m 未満	-200
						た わ み 率		±5%

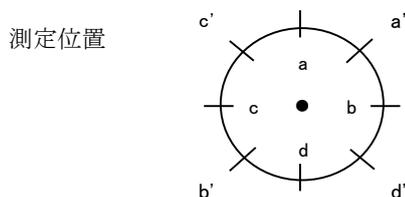
測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)、たわみ率については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p>	 <p>基準高 (V) は、<math>V_1</math> を測定し管理する。</p> <p>たわみ率の計算</p> $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]$ <p>2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>	<p>Vの測定は管底 (<math>V_1</math>) を原則とし、測定時期は完了時とする</p>
<p>基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。</p> <p>中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mに1箇所割合で測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p> <p>ジョイント間隔については1本毎に測定する</p>	<p>ジョイント間隔 測定位置</p>  <p>基準高 (V) は、<math>V_1</math> を測定し管理する。</p> <p>たわみ率の計算</p> $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]$ <p>2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>	<p>Vの測定は管底 (<math>V_1</math>) を原則とし、測定時期は完了時とする。</p> <p>基準高 (V) の ( ) は推進工事の場合。</p>
<p>施工延長おおむね50mにつき1箇所を測定する。</p> <p>上記未満は2箇所測定する。</p> <p>測定時期は、管据付時、注入完了時とする。</p>	<p>基準高 (V) は、<math>V_1</math> を測定し管理する。</p> <p>たわみ率の計算</p> $\Delta X / 2R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2R - (Dh + t)] \text{ 又は } [2R - (Dv + t)]$ <p>2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>	

別表2 管水路（遠心力鉄筋コンクリート管）のジョイント間隔規格値

(単位：mm)

呼び径 (mm)	JIS A 5372 R C管 (B形管)		JIS A 5372 R C管 (NB形管)	
	管水路工事 良質地盤	管水路工事 軟弱地盤	規格値	
150	+20	0	+23	0
200	+20	0	+23	0
250	+20	0	+23	0
300	+18	0	+23	0
350	+18	0	+23	0
400	+21	0	+29	0
450	+21	0	+29	0
500	+21	0	+29	0
600	+23	0	+29	0
700	+21	0	+29	0
800	+24	0	+29	0
900	+26	0	+29	0
1,000	+32	0	—	—
1,100	+33	0	—	—
1,200	+35	0	—	—
1,350	+37	0	—	—

- 注) 1 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
- 2 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700 mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800 mm以上に適用する。  
 なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
- 3 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値は下図に示す位置を測定するものとする。
- 4 管の外面から測定する場合の測定位置は、下図に示すa' b' c' d'とする。

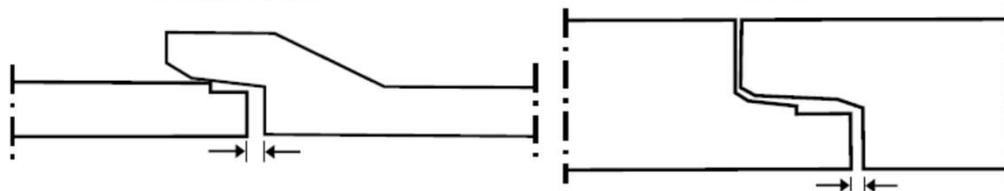


(参考) ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

(1) 内面から計測する場合

B形及びNB形

NC形



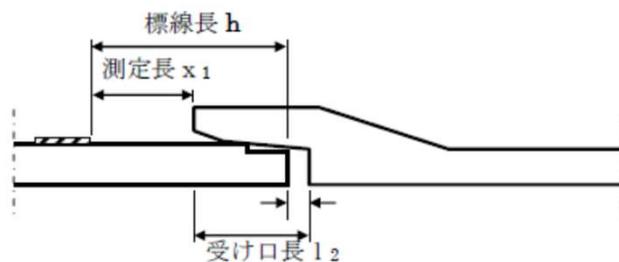
(単位：mm)

JIS A 5372 RC管 (NC形管)			
呼び径 (mm)	標準値	規格値	
1,500	5	+33	+5
1,650	5	+33	+5
1,800	5	+33	+5
2,000	5	+33	+5
2,200	5	+33	+5
2,400	5	+38	+5
2,600	5	+38	+5
2,800	5	+38	+5
3,000	5	+38	+5

(2) 外面から計測する場合

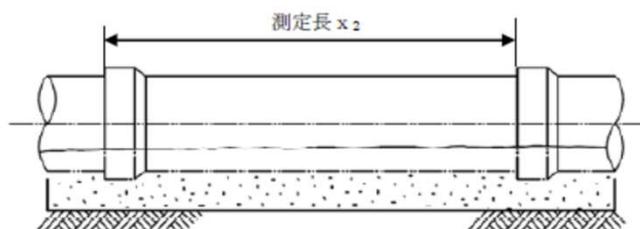
1) 標線による計測

ジョイント間隔 = 受け口長  $l_2$  - (標線長  $h$  - 側線長  $x_1$ )



2) 標線によらない計測 (参考)

ジョイント間隔 = 受け口長  $l_2$  - (管有効長  $L$  - 測定長  $x_2$ )



別表3 管水路（ダクタイル鋳鉄管）ジョイント間隔規格値

（単位：mm）

規 格	J I S G 5526・5527 及び J D P A G 1027		J I S G 5526・5527 及び J D P A G 1027・1209	
	管水路工事 K形		管水路工事 T形(直管)	
呼び径 (mm)	規 格 値		規 格 値	
75	+19	0	+16	0
100	+19	0	+16	0
150	+19	0	+16	0
200	+19	0	+14	0
250	+19	0	+14	0
300	+19	0	+24	0
350	+31	0	+24	0
400	+31	0	+24	0
450	+31	0	+24	0
500	+31	0	+30	0
600	+31	0	+30	0
700	+31	0	+30	0
800	+31	0	+30	0
900	+31	0	+40	0
1000	+36	0	+40	0
1100	+36	0	+40	0
1200	+36	0	+50	0
1350	+36	0	+50	0
1500	+36	0	+60	0
1600	+40	0	+70	0
1650	+45	0	+70	0
1800	+45	0	+80	0
2000	+50	0	+90	0
2100	+55	0	—	
2200	+55	0	—	
2400	+60	0	—	
2600	+70	0	—	

注) 1 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

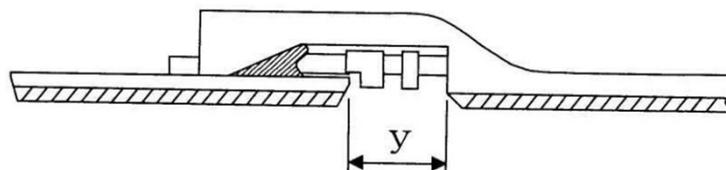
2 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700 mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径700 mm以下の測定は必要ない。

なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

3 ダクタイル鋳鉄管のうちU形管の標準値は次ページの図のy寸法である。

別表3 管水路（ダクティル鑄鉄管）ジョイント間隔規格値  
（単位：mm）

規 格	JIS G5526・5527 及び JDPA G1027・1209		J I S G5526・5527 及び J D P A G1029	
	管水路工事 T形(異形管)		管水路工事 U形	
呼び径 (mm)	規 格 値		標準値	規格値
75	+16	0	—	—
100	+17	0	—	—
150	+18	0	—	—
200	+16	0	—	—
250	+14	0	—	—
300	—	—	—	—
350	—	—	—	—
400	—	—	—	—
450	—	—	—	—
500	—	—	—	—
600	—	—	—	—
700	—	—	105	+32 — 5
800	—	—	105	+32 — 5
900	—	—	105	+32 — 5
1000	—	—	105	+33 — 5
1100	—	—	105	+33 — 5
1200	—	—	105	+33 — 5
1350	—	—	105	+35 — 5
1500	—	—	105	+35 — 5
1600	—	—	115	+33 — 5
1650	—	—	115	+33 — 5
1800	—	—	115	+33 — 5
2000	—	—	115	+36 — 5
2100	—	—	115	+36 — 5
2200	—	—	115	+36 — 5
2400	—	—	115	+36 — 5
2600	—	—	130	+36 — 5

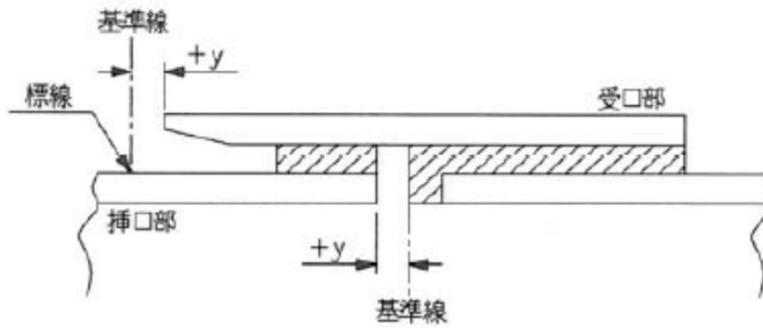


別表4 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔規格値  
（単位：mm）

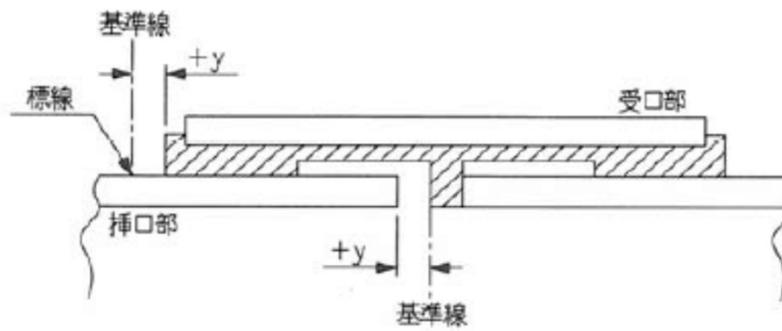
規 格		J I S A 5350			
		B 形、C 形 及 び T 形			
呼び径（mm）	標準値	規 格 値			
		良 質 地 盤		軟 弱 地 盤	
200	0	+33	0	+22	0
250	0	+33	0	+22	0
300	0	+38	0	+25	0
350	0	+38	0	+25	0
400	0	+43	0	+28	0
450	0	+43	0	+28	0
500	0	+53	0	+35	0
600	0	+53	0	+35	0
700	0	+53	0	+35	0
800	0	+53	0	+35	0
900	0	+53	0	+35	0
1000	0	+53	0	+35	0
1100	0	+53	0	+35	0
1200	0	+53	0	+35	0
1350	0	+53	0	+35	0
1500	0	+53	0	+35	0
1650	0	+80	0	+53	0
1800	0	+80	0	+53	0
2000	0	+95	0	+63	0
2200	0	+95	0	+63	0
2400	0	+113	0	+75	0
2600	0	+113	0	+75	0
2800	0	+128	0	+85	0
3000	0	+128	0	+85	0

- 1 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
- 2 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700 mm以下の場合は、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800 mm以上に適用する。  
なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
- 3 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法 y である。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。
- 4 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

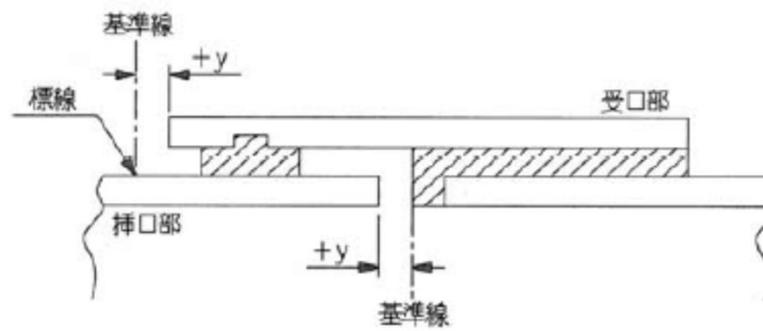
B形



C形

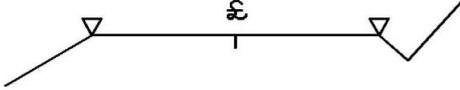


T形



単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
※	森林土木編			森林管理道土工	中心線	IPの位置	交角±30′ 以内 ただしコンパス等の場合は±1° 以内	
						IP間の距離 (L)	L ≤ 40m	±200以内
							L > 40m	±0.5%以内
						測点間の距離		±100以内
						中心線の寄り (e)		±100以内
					施工基面等	水準基標	±100以内	
						施工基面高	±100以内	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全IP		
全測点		
全箇所		
全測点	<p>施工基面は特に指定しない限り中心線で測定する。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	項	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
11 上水道編	2 水道管布設工事				水道管布設工	延 長 L	±0.2%かつ -200	
						基準高	管径1000mm 未満	±30
							管径1000mm 以上	±3%かつ ±50限度
					水道シールド工	延 長 L	±0.2%かつ -200	
						基 準 高	±100	
						中 心 線	左右200	
						仕上がり内径	±20	
					水道推進工	延 長 L	±0.2%かつ -200	
						基 準 高	±100	
						中 心 線	左右内径の10% かつ≤200	
					水道弁室等	基 準 高	接続管の 規格値による	
						内法寸法 b、h	±30	
						コンクリート厚 t	-20	
					沈でん池等の 主構造部	基 準 高	±20	
						幅 b	±20	
						高 さ h	±20	
						長 さ	±50	
						コンクリート厚 t	±20	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長50mにつき1箇所、50m未満のものは、1施工箇所につき2箇所測定。		Lは布設工の総延長
基準高、中心線は5～10リングにつき1箇所測定。内径は延長50mにつき1箇所測定。		Lはシールド工の総延長
基準高、中心線は施工延長50mにつき1箇所、50m未満のものは、1施工箇所につき2箇所測定。		Lは推進工の総延長
構造物毎に測定。		
<p>① 平面的な表示 1池ごとに図面の主要となる寸法表示箇所を測定する。</p> <p>② 断面的な表示 1池につきおおむね20mごとに縦断及び横断方向に基準測線を設定し、断面の主要寸法を測定する。</p>		長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向の距離をいう。